

委 託 業 務 設 計 書

施 行 年 度	平成29年度	契 約 番 号	建設部 建設2課		
		4292000457			
業 務 名	平成29年度 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託 (その2)				設 計 番 号
					29-39-0050-3-014
履 行 場 所	伊賀市 上野・島ヶ原 管内他				設 計 ・ 積 算 年 月 日
業 務 区 分	設計業務				積 算 者
					検 算 者
設 計 金 額	円 内消費税相当額 円				
工 期	日	延 長	m	幅 員	m
業 務 の 大 要					起 工 理 由
橋梁点検 橋梁点検 (L=15.0m未満) 188 橋 健全度評価 (L=15.0m未満) 188 橋					別 紙

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
設計・解析・調査業務								
01:設計・解析・調査								
橋梁点検業務委託				式				
					1.000			
直接人件費				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
直接経費（積上げ分）				式				
					1.000			
旅費交通費				式				第 0002 号 明細表
					1.000			
直接経費（成果品作成費分）				式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[設計・解析・調査]

第 0001 号 明細表 直接人件費					1 式	
					(上段 : 前回 下段 : 今回)	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
業務計画書作成		業務				第0001号単価表
			1.000			
図面作成		橋				第0002号単価表
			188.000			
現地踏査		橋				第0003号単価表
			188.000			
関係機関協議		回				第0004号単価表
橋梁点検 (梯子)		橋				第0005号単価表
			188.000			
健全度評価		橋				第0006号単価表
			188.000			
点検調書作成		橋				第0007号単価表
			188.000			
打合せ協議		業務				第0008号単価表
			1.000			

[設計・解析・調査]

第 0001 号 明細表 直接人件費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計						

第 0002 号 明細表 旅費交通費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ライトバン運転		日				第0001号施工単価表
合 計						

ライトバン運転

第 0001 号 施工単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル				
ライトバン	時間				
ライトバン	日				
雑品	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

SJ0010 業務計画書作成		第 0001 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0020 図面作成		第 0002 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0030 現地踏査		第 0003 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B) 外業	人				
技術員 外業	人				
技師 (B) 内業	人				
技師 (C) 内業	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0040 関係機関協議		第 0004 号単価表 10 回 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	回	10.000			
単位当り	回	1.000	当り		

SJ0050 橋梁点検 (梯子)		第 0005 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0070 健全度評価		第 0006 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0080 点検調書作成		第 0007 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0090 打合せ協議		第 0008 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

平成29年度 社会資本整備総合交付金事業

橋梁長寿命化修繕計画策定事業橋梁点検業務委託（その2）

数 量 計 算 書

平成29年度 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託（その2）

番号	橋梁番号	分割番号	道路橋名	フリガナ	市道名	架設年次	橋長(m)	幅員(m)	所在地	緯度	経度
1	11066	0	高橋	(カハシ)	市道依那古花之木線	1968	14.5	4.5	伊賀市 猪 田	34° 43' 13.6"	136° 08' 33.5"
2	11109	0	無名橋	(ムメイシ)	市道印代山神線	1989	4.4	11.0	伊賀市 山 神	34° 47' 28.3"	136° 08' 32.4"
3	15504	0	馬場西橋	(ハバニシハシ)	市道森尻馬場西線	1978	14.8	4.0	伊賀市 比 自 岐	34° 42' 13.0"	136° 11' 02.7"
4	60016	0	岩倉橋	(イワクラハシ)	市道岩倉鋼ヶ峯線	1999	5.6	5.7	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 34.5"	136° 04' 26.2"
5	60001	0	千才橋	(センザイハシ)	市道大道線	1968	12.1	5.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 0.66"	136° 3' 13.46"
6	60002	0	桂谷2号橋	(カワラタニニゴウハシ)	市道大道線	1997	6.6	4.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 12.2"	136° 03' 17.5"
7	60003	0	桂谷1号橋	(カワラタニイチゴウハシ)	市道大道線	1970	9.4	4.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 16.3"	136° 03' 19.7"
8	60014	0	相田2号橋	(オウダニニゴウハシ)	市道相田線	1968	9.5	3.4	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 42.8"	136° 04' 04.8"
9	60017	0	谷尻橋	(タニシリハシ)	市道駅学校線	1971	8.5	2.8	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 21.1"	136° 03' 26.0"
10	60018	0	平尾橋	(ヒラオハシ)	市道小山線	1970	9.4	4.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 46.4"	136° 02' 57.4"
11	60019	0	小山橋	(オヤマハシ)	市道小山線	1971	7.2	4.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 28.2"	136° 02' 34.2"
12	60021	0	下小山橋	(シモヤマハシ)	市道榎平尾小山線	1958	10.0	2.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 28.0"	136° 02' 33.9"
13	60022	0	観節3号橋	(カンセツサンゴウハシ)	市道榎平尾小山線	1958	8.1	3.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 37.4"	136° 02' 27.8"
14	60023	0	西町橋	(ニシマチハシ)	市道町線	1961	8.1	4.1	伊賀市 島 ケ 原	34° 45' 51.6"	136° 03' 13.5"
15	60024	0	鴉山橋	(カヤマハシ)	市道川南峰線	1966	7.4	3.6	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 04.1"	136° 03' 54.0"
16	60025	0	森庵寺橋	(モリアンジハシ)	市道川南峰線	1959	4.2	3.1	伊賀市 島 ケ 原	34° 45' 55.6"	136° 03' 39.4"
17	60026	0	草坂橋	(クサザカハシ)	市道草坂線	1979	2.5	4.6	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 08.6"	136° 03' 22.3"
18	60028	0	井戸出橋	(イデデハシ)	市道井戸出旭出線	1992	12.9	3.7	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 58.6"	136° 03' 13.4"
19	60029	0	西浦出2号橋	(ニシウラテニゴウハシ)	市道西浦出奥村線	1989	7.3	4.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 53.2"	136° 02' 56.9"
20	60030	0	山之神橋	(ヤマノカミハシ)	市道山之神線	1995	6.1	3.1	伊賀市 島 ケ 原	34° 45' 51.1"	136° 03' 33.5"
21	60031	0	鯛ヶ峰橋	(タイガミネハシ)	市道岩倉鋼ヶ峯線	1999	11.9	4.7	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 37.3"	136° 04' 08.1"
22	60032	0	観節1号橋	(カンセツイチゴウハシ)	市道奥田線	1956	8.6	3.1	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 50.5"	136° 02' 13.6"
23	60033	0	追付橋	(オイツケハシ)	市道追付中線	1957	9.6	2.8	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 38.2"	136° 03' 15.1"
24	60034	0	福蔵橋	(フクラハシ)	市道西浦出西奥村線	2000	5.5	4.9	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 47.3"	136° 02' 55.8"
25	60035	0	西浦出1号橋	(ニシウラテイチゴウハシ)	市道福蔵線	1956	5.8	5.4	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 50.9"	136° 02' 57.1"
26	60037	0	伊藤1号橋	(イトウイチゴウハシ)	市道柏広線	1973	3.7	2.1	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 25.1"	136° 04' 25.4"
27	60038	0	伊藤2号橋	(イトウニゴウハシ)	市道柏広線	1966	4.9	2.3	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 25.2"	136° 04' 25.6"
28	60039	0	中旗橋	(ナカハタハシ)	市道広沢線	1963	4.8	2.6	伊賀市 島 ケ 原	34° 45' 28.8"	136° 03' 28.7"
29	60040	0	広沢橋	(ヒロサワハシ)	市道石打線	1977	4.8	6.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 44' 23.4"	136° 03' 30.7"
30	60041	0	下ノ山橋	(シモノヤマハシ)	市道下ノ山線	1978	2.0	2.5	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 52.2"	136° 03' 41.7"
31	60042	0	高坂神社橋	(コウザカジンジャハシ)	市道高坂神社線	1965	4.3	2.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 26.2"	136° 03' 53.7"
32	60043	0	相場3号橋	(アイハサンゴウハシ)	市道相場線	1963	6.8	2.3	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 08.3"	136° 04' 04.1"
33	60044	0	相場2号橋	(アイハニゴウハシ)	市道相場線	1973	8.0	2.3	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 12.9"	136° 04' 07.2"
34	60045	0	相場4号橋	(アイハヨンゴウハシ)	市道下相場線	1961	8.9	2.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 01.4"	136° 04' 03.2"
35	60046	0	相田1号橋	(オウダイチゴウハシ)	市道石ヶ峰線	1964	11.3	2.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 51.9"	136° 04' 01.2"
36	60048	0	鍛冶屋出橋	(カシヤチハシ)	市道鍛冶屋出線	1976	10.0	3.1	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 03.3"	136° 03' 12.1"
37	60050	0	上竹之尻橋	(カミタケノシリハシ)	市道旧高坂線	1962	4.0	1.5	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 11.8"	136° 03' 48.2"
38	60051	0	屋根挟間1号橋	(ヤネハサマイチゴウハシ)	市道小清水線	1963	3.9	4.1	伊賀市 島 ケ 原	34° 45' 07.5"	136° 03' 43.4"
39	60052	0	屋根挟間2号橋	(ヤネハサマニゴウハシ)	市道小清水線	1975	3.9	3.8	伊賀市 島 ケ 原	34° 45' 05.4"	136° 03' 42.9"
40	60053	0	中出橋	(ナカデハシ)	市道奥村クラブ線	1955	3.6	4.1	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 59.0"	136° 02' 53.5"
41	60056	0	西念寺橋	(サイネンジハシ)	市道西念寺線	1999	9.0	5.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 44.5"	136° 03' 14.3"
42	60057	0	平田橋	(ヒラタハシ)	市道平田広垣内線	1974	2.6	2.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 10.2"	136° 03' 20.0"
43	60058	0	小挟間1号橋	(コハサマイチゴウハシ)	市道小挟間線	1979	2.4	2.5	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 02.0"	136° 03' 23.9"
44	60059	0	小挟間2号橋	(コハサマニゴウハシ)	市道小挟間支線	1979	2.0	2.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 04.6"	136° 03' 22.9"
45	60060	0	ヒロンド橋	(ヒロンドハシ)	市道ヒロンド線	1965	5.5	1.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 00.3"	136° 03' 33.0"
46	60062	0	大谷橋	(オオニハシ)	市道大谷線	1968	12.9	2.5	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 13.5"	136° 03' 15.1"
47	60063	0	奥寺橋	(オウヂハシ)	市道奥村クラブ線	1985	9.2	3.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 59.6"	136° 02' 58.2"
48	60064	0	岩之奥橋	(イワノオハシ)	市道岩之奥前出線	1967	4.7	1.5	伊賀市 島 ケ 原	34° 46' 28.7"	136° 03' 09.0"
49	60065	0	中道橋	(ナカミチハシ)	市道大道中大谷線	1997	6.1	2.0	伊賀市 島 ケ 原	34° 47' 08.7"	136° 03' 12.0"

平成29年度 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託（その2）

番号	橋梁番号	分割番号	道路橋名	フリガナ	市道名	架設年次	橋長(m)	幅員(m)	所在地	緯度	経度
50	14841	0	南浦橋	(ミナウラハシ)	市道南浦城谷線	1970	5.0	2.7	伊賀市 喰代	34° 44' 17.0"	136° 13' 10.7"
51	11106	0	半田3号橋	(ハンダサンゴウハシ)	市道神戸依那古線	1989	2.3	4.0	伊賀市 上神戸	34° 41' 23.3"	136° 08' 53.8"
52	11107	0	三石代1号線	(サンゴクダイイチゴウキョウ)	市道神戸依那古線	1989	2.0	5.1	伊賀市 下神戸	34° 42' 04.4"	136° 09' 05.8"
53	11242	0	渡り瀬橋	(ワリセハシ)	市道三田服部寺田線	1979	3.7	4.5	伊賀市 三田	34° 47' 08.4"	136° 07' 44.1"
54	11334	0	西條1号橋	(ニシジヨウイチゴウハシ)	市道山神土橋西條線	1988	2.0	9.0	伊賀市 西条	34° 47' 41.7"	136° 08' 58.9"
55	11264	0	木船橋	(キフネハシ)	市道東条羽根線	1992	2.0	6.0	伊賀市 坂之下	34° 47' 06.6"	136° 08' 56.9"
56	11337	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道四十九下友生線	1992	3.5	12.5	伊賀市 四十九町	34° 44' 56.9"	136° 08' 34.7"
57	11212	0	城田6号橋	(シロタハシ)	市道依那具西明寺線	1989	2.0	6.6	伊賀市 依那具	34° 44' 03.6"	136° 08' 42.2"
58	14828	0	下友生1号橋	(シモトモノイチゴウハシ)	市道依那具西明寺線	1983	2.3	3.8	伊賀市 下友生	34° 44' 50.0"	136° 09' 17.1"
59	14844	0	下友生6号橋	(シモトモノロクゴウハシ)	市道依那具西明寺線	1987	2.5	10.0	伊賀市 下友生	34° 45' 03.1"	136° 09' 13.1"
60	11218	0	中川原1号橋	(ナカガハライチゴウハシ)	市道依那具笠部線	1983	3.7	4.4	伊賀市 依那具	34° 44' 00.2"	136° 07' 56.5"
61	11331	0	中川原3号橋	(ナカガハラサンゴウハシ)	市道依那具笠部線	1983	3.8	6.1	伊賀市 依那具	34° 43' 55.9"	136° 07' 47.9"
62	11270	0	乙部6号橋	(オトベロクゴウハシ)	市道市部界外線	1989	3.0	4.6	伊賀市 市部	34° 43' 28.9"	136° 09' 21.0"
63	11347	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道沖比自岐線	1989	3.1	3.6	伊賀市 才良	34° 42' 46.9"	136° 09' 24.3"
64	11232	0	東口橋	(ヒガシグチハシ)	市道下神戸上林日生高校線	1989	2.5	7.5	伊賀市 上林	34° 41' 37.7"	136° 09' 27.3"
65	11233	0	川原1号橋	(カワハライチゴウハシ)	市道下神戸上林日生高校線	1989	3.5	5.2	伊賀市 上林	34° 41' 37.2"	136° 09' 27.9"
66	11290	0	南田橋	(ミナタハシ)	市道新居橋野間線	1993	5.5	5.2	伊賀市 東高倉	34° 46' 48.8"	136° 06' 38.1"
67	11294	0	分城1号橋	(ブンジヨウイチゴウハシ)	市道西高倉東高倉線	1977	4.7	5.9	伊賀市 東高倉	34° 47' 39.7"	136° 06' 20.6"
68	11295	0	分城橋	(ブンジヨウハシ)	市道西高倉東高倉線	1977	4.1	5.9	伊賀市 東高倉	34° 47' 39.7"	136° 06' 21.3"
69	11301	0	樋ノ口1号橋	(ヒノクチイチゴウハシ)	市道農人町新服部橋線	1965	2.2	5.4	伊賀市 平野六反田	34° 46' 15.4"	136° 08' 07.9"
70	11350	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道西条高畑線	1993	3.0	4.9	伊賀市 西条	34° 47' 20.1"	136° 09' 11.3"
71	11306	0	川原田橋	(カワラタハシ)	市道市部依那古小学校線	1987	3.6	4.6	伊賀市 沖	34° 43' 15.8"	136° 09' 13.0"
72	11311	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道下郡上郡線	1986	2.5	34.0	伊賀市 下郡	34° 43' 01.4"	136° 09' 00.4"
73	11351	0	無名橋2	(ムメイキョウニ)	市道下郡上郡線	1888	4.0	5.0	伊賀市 上郡	34° 42' 16.5"	136° 09' 08.0"
74	11336	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道東出下郡線	1986	2.5	9.2	伊賀市 下郡	34° 42' 51.9"	136° 09' 03.3"
75	11501	0	六反田橋	(ロクタンタハシ)	市道平野上川原玄蕃町線	1990	2.6	3.0	伊賀市 平野六反田	34° 46' 15.4"	136° 08' 12.4"
76	11703	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道くれば32号線	2000	2.3	8.4	伊賀市 平野上川原	34° 46' 16.1"	136° 08' 23.0"
77	11704	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道くれば34号線	2000	2.3	8.0	伊賀市 平野上田	34° 46' 15.5"	136° 08' 19.4"
78	12328	0	守田11号橋	(モリタジユイチゴウキョウ)	市道池町平田線	1981	3.0	3.8	伊賀市 守田町	34° 45' 03.6"	136° 07' 13.2"
79	12313	0	四十九7号橋	(シジュウナナゴウキョウ)	市道四十九本郷4号線	1983	3.3	4.2	伊賀市 四十九町	34° 44' 28.7"	136° 07' 39.3"
80	12315	0	守田1号橋	(モリタイチゴウキョウ)	市道守田1号線	1983	2.3	4.8	伊賀市 守田町	34° 45' 09.8"	136° 07' 13.1"
81	12322	0	守田8号橋	(モリタハチゴウキョウ)	市道守田3号線	1983	3.2	5.3	伊賀市 守田町	34° 44' 58.1"	136° 07' 12.9"
82	12323	0	守田9号橋	(モリタキュウゴウキョウ)	市道守田5号線	1983	3.0	3.8	伊賀市 守田町	34° 45' 09.2"	136° 07' 13.4"
83	12324	0	守田10号橋	(モリタジユウゴウキョウ)	市道守田8号線	1983	2.1	4.5	伊賀市 守田町	34° 44' 55.1"	136° 07' 16.4"
84	12326	0	芝床2号橋	(シハトコニコウキョウ)	市道芝床2号線	1983	5.0	5.3	伊賀市 久米町	34° 45' 14.1"	136° 07' 09.1"
85	12327	0	芝床3号橋	(シハトコサンゴウキョウ)	市道芝床3号線	1983	4.9	5.5	伊賀市 守田町	34° 45' 17.1"	136° 07' 09.7"
86	12505	0	上温井1号橋	(カミオンイチゴウハシ)	市道南代上温井線	1974	2.8	9.8	伊賀市 小田町	34° 46' 23.4"	136° 06' 57.1"
87	12508	0	池田橋	(イケダハシ)	市道寺井池田線	1995	3.8	5.0	伊賀市 小田町	34° 46' 38.5"	136° 07' 15.4"
88	13307	0	中島橋	(ナカシマハシ)	市道東三田渡瀬線	1979	2.4	7.5	伊賀市 三田	34° 47' 17.6"	136° 08' 02.9"
89	13504	0	長面橋	(ナカツラハシ)	市道印代府中小学校線	1975	5.4	3.0	伊賀市 土橋	34° 47' 25.7"	136° 08' 41.5"
90	13518	0	里屋敷橋	(サトヤシキハシ)	市道千歳中央線	1988	2.0	9.8	伊賀市 千歳	34° 47' 45.3"	136° 09' 54.5"
91	13521	0	無名橋1	(ムメイハシイチ)	市道品野添線	1992	4.5	2.1	伊賀市 千歳	34° 47' 39.7"	136° 09' 26.1"
92	14319	0	寺田7号橋	(テラタナナゴウハシ)	市道南寺田北寺田線	1984	3.0	5.6	伊賀市 寺田	34° 46' 34.7"	136° 09' 55.6"
93	14320	0	寺田8号橋	(テラタハチゴウハシ)	市道南寺田北寺田線	1984	2.0	5.6	伊賀市 寺田	34° 46' 39.6"	136° 09' 56.0"
94	14322	0	寺田10号橋	(テラタジユウゴウハシ)	市道寺田高畑線	1984	2.1	4.7	伊賀市 寺田	34° 46' 37.2"	136° 09' 48.4"
95	14324	0	無名橋1(4334号線)	(ムメイハシイチ(4334ゴウセン))	市道下荒木野々浦線	2011	2.6	5.0	伊賀市 荒木	34° 46' 10.8"	136° 09' 36.5"
96	14323	0	無名橋1(4330号線)	(ムメイハシイチ(4330ゴウセン))	市道下清水寺之前線	2011	2.2	5.0	伊賀市 荒木	34° 46' 06.8"	136° 09' 53.2"
97	14326	0	無名橋1(4341号線)	(ムメイハシイチ(4341ゴウセン))	市道下荒木寺山池線	2011	2.1	5.0	伊賀市 荒木	34° 46' 13.6"	136° 09' 53.4"

平成29年度 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託（その2）

番号	橋梁番号	分割番号	道路橋名	フリガナ	市道名	架設年次	橋長 (m)	幅員 (m)	所在地	緯度	経度
98	14317	0	寺田2号橋	(テラダニコウハシ)	市道寺田8号線	1983	2.0	6.0	伊賀市 寺田	34° 46' 40.6"	136° 09' 37.7"
99	13829	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道印代土橋一之宮線	1993	3.0	4.0	伊賀市 土橋	34° 47' 23.8"	136° 08' 47.8"
100	13830	0	無名橋2	(ムメイバシニ)	市道印代土橋一之宮線	1993	2.5	4.0	伊賀市 坂之下	34° 47' 22.8"	136° 09' 20.0"
101	13831	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道土橋服部線	1993	2.0	4.0	伊賀市 坂之下	34° 47' 10.7"	136° 08' 46.5"
102	13807	0	高羽根橋	(タカハネハシ)	市道服部山神東條線	1990	3.5	4.0	伊賀市 服部町	34° 47' 10.9"	136° 08' 13.6"
103	13823	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道服部山神東條線	1990	4.5	4.0	伊賀市 服部町	34° 47' 23.2"	136° 08' 21.0"
104	13825	0	無名橋2	(ムメイバシニ)	市道東條服部線	1990	3.0	4.0	伊賀市 土橋	34° 47' 35.5"	136° 08' 51.0"
105	13826	0	無名橋3	(ムメイバシサン)	市道東條服部線	1990	3.0	4.0	伊賀市 印代	34° 47' 28.3"	136° 08' 39.1"
106	13827	0	無名橋4	(ムメイバシヨン)	市道東條服部線	1990	3.0	4.0	伊賀市 印代	34° 47' 21.4"	136° 08' 28.6"
107	13832	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道一之宮千歳線	1993	2.4	3.6	伊賀市 千歳	34° 47' 25.6"	136° 09' 30.5"
108	13833	0	無名橋2	(ムメイバシニ)	市道一之宮千歳線	1993	2.3	4.0	伊賀市 千歳	34° 47' 39.6"	136° 09' 32.0"
109	13835	0	中川原橋	(ナカガワハラハシ)	市道服部1号線	1996	3.6	7.5	伊賀市 服部町	34° 46' 44.0"	136° 08' 24.2"
110	13828	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道新寺貴船線	1988	2.0	3.6	伊賀市 服部町	34° 47' 06.7"	136° 08' 52.6"
111	14001	0	東川原橋	(ヒガシカワハラハシ)	市道東川原宮ノ西線	1987	3.5	4.0	伊賀市 寺田	34° 46' 30.8"	136° 10' 01.3"
112	14004	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道金善池線	1990	2.6	4.0	伊賀市 西明寺	34° 45' 18.5"	136° 09' 02.1"
113	14312	0	無名橋1 (4306号線)	(ムメイバシチ (4306号線))	市道有井袋垣内線	2011	3.9	5.2	伊賀市 西明寺	34° 46' 08.0"	136° 09' 16.5"
114	14519	0	柳原1号橋	(ヤナギハライチコウハシ)	市道大北稲葉線	1984	2.0	5.5	伊賀市 蓮池	34° 44' 09.5"	136° 12' 35.0"
115	14843	0	横山3号橋	(ヨコヤマサンゴウハシ)	市道蓮池喰代線	1985	2.4	3.0	伊賀市 蓮池	34° 44' 11.0"	136° 12' 39.4"
116	14840	0	下友生5号橋	(シモトモノゴウキョウ)	市道旗峰下友生中友生線	1983	3.0	6.0	伊賀市 下友生	34° 44' 49.0"	136° 09' 45.9"
117	14518	0	久保川原1号橋	(クボカワハライチコウハシ)	市道旗峰下友生中友生線	1983	4.3	4.0	伊賀市 中友生	34° 44' 44.3"	136° 10' 03.9"
118	14842	0	横山2号橋	(ヨコヤマニコウハシ)	市道横山野田線	1984	2.7	4.0	伊賀市 蓮池	34° 44' 09.4"	136° 12' 34.8"
119	14835	0	下友生2号橋	(シモトモニコウハシ)	市道久保川原橋廣川原線	1983	5.4	4.7	伊賀市 中友生	34° 44' 43.6"	136° 10' 03.5"
120	14837	0	下友生4号橋	(シモトモヨンゴウハシ)	市道久保川原橋廣川原線	1983	4.7	4.0	伊賀市 下友生	34° 44' 53.0"	136° 09' 10.0"
121	14838	0	蓮池4号橋	(ハスイケヨンゴウハシ)	市道蓮池1号線	1984	3.4	4.4	伊賀市 蓮池	34° 44' 17.4"	136° 12' 19.9"
122	14520	0	沖1号橋	(オキイチコウハシ)	市道沖依那古小学校線	1987	3.0	4.0	伊賀市 沖	34° 43' 05.1"	136° 09' 16.3"
123	15002	0	北浦橋	(キタウラハシ)	市道沖市部線	1987	3.7	6.0	伊賀市 市部	34° 43' 11.7"	136° 09' 24.3"
124	15028	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道沖丸山中学校線	1989	2.7	4.0	伊賀市 沖	34° 42' 45.4"	136° 09' 31.7"
125	15029	0	無名橋1	(ムメイキョウニ)	市道沖丸山中学校線	1989	2.7	4.0	伊賀市 才良	34° 42' 28.2"	136° 09' 36.4"
126	15030	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道古崎宮之本線	1989	2.5	4.0	伊賀市 才良	34° 42' 22.2"	136° 10' 00.4"
127	15026	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道下代線	1986	2.5	11.9	伊賀市 下郡	34° 42' 57.4"	136° 09' 01.7"
128	15024	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道下代南馬場線	1986	2.6	4.7	伊賀市 下郡	34° 42' 48.4"	136° 09' 04.4"
129	15025	0	無名橋2	(ムメイバシニ)	市道下代南馬場線	1986	2.5	9.9	伊賀市 下郡	34° 42' 46.1"	136° 09' 05.0"
130	15027	0	無名橋1	(ムメイバシチ)	市道下代1号線	1986	2.5	13.6	伊賀市 下郡	34° 42' 54.6"	136° 09' 02.5"
131	15333	0	下郡2号橋	(シモゴウリニコウハシ)	市道西出前出線	1983	2.0	6.0	伊賀市 上郡	34° 42' 35.2"	136° 08' 42.6"
132	15328	0	下郡4号橋	(シモゴウリヨンゴウハシ)	市道森森上郡線	1983	2.0	4.0	伊賀市 上郡	34° 42' 29.0"	136° 08' 49.2"
133	15022	0	依那具1号橋	(イナクイチコウハシ)	市道依那具四十九線	1983	2.5	6.5	伊賀市 依那具	34° 44' 07.0"	136° 08' 13.1"
134	15302	0	東浦1号橋	(ヒガシウライチコウハシ)	市道東浦杉之本線	1989	2.7	4.0	伊賀市 沖	34° 42' 41.0"	136° 09' 21.0"
135	15338	0	無名橋1	(ムメイキョウイチ)	市道北馬場下代2号線	1986	2.5	14.5	伊賀市 下郡	34° 42' 53"	136° 09' 03.1"
136	15332	0	下郡1号橋	(シモゴウリイチコウハシ)	市道南馬場石丸線	1983	2.0	4.0	伊賀市 上郡	34° 42' 21.6"	136° 08' 52.3"
137	15334	0	下郡6号橋	(シモゴウリロクゴウハシ)	市道門堀古角線	1983	2.0	4.5	伊賀市 上郡	34° 42' 19.1"	136° 08' 53.3"
138	15335	0	下郡7号橋	(シモゴウリナナゴウハシ)	市道門堀古角線	1983	2.5	4.8	伊賀市 上郡	34° 42' 16.0"	136° 08' 45.0"
139	15336	0	下郡8号橋	(シモゴウリハチゴウハシ)	市道門堀古角線	1983	2.4	4.0	伊賀市 上郡	34° 42' 13.4"	136° 08' 32.5"
140	15337	0	下郡9号橋	(シモゴウリクウゴウハシ)	市道門堀古角線	1983	2.0	3.4	伊賀市 上郡	34° 42' 09.7"	136° 08' 30.2"
141	15329	0	下郡5号橋	(シモゴウリゴウハシ)	市道南馬場石丸1号線	1983	2.5	4.0	伊賀市 上郡	34° 42' 17.6"	136° 08' 45.4"
142	15308	0	木之内1号橋	(キノウチイチコウハシ)	市道木之内西田橋	1983	3.1	4.0	伊賀市 依那具	34° 44' 08.3"	136° 08' 10.2"
143	15317	0	川原田1号橋	(カワラダイチコウハシ)	市道川原田線	1987	4.0	4.4	伊賀市 市部	34° 43' 16.6"	136° 09' 04.0"
144	15316	0	乙部7号橋	(オトベナナゴウキョウ)	市道正興寺線	1989	3.2	7.0	伊賀市 市部	34° 43' 31.5"	136° 09' 21.8"
145	15318	0	乙部8号橋	(オトベハチゴウキョウ)	市道乙部沢田線	1989	3.2	5.2	伊賀市 市部	34° 43' 35.4"	136° 09' 18.0"
146	15339	0	下代橋	(シモダハシ)	市道下代4号線	1986	2.0	10.0	伊賀市 下郡	34° 43' 02.4"	136° 09' 00.0"
147	15343	0	洪田2号橋	(シラタニコウハシ)	市道ゆめが丘摺見線	2012	14.7	12.0	伊賀市 市部	34° 44' 11.7"	136° 10' 34.4"

特記仕様書

1. 目的

本業務は、伊賀市が管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の維持管理に必要となる基礎資料を得ることを目的とする。

2. 適用図書

本業務の橋梁点検に関する作業については、「伊賀市橋梁点検要領（案）平成 29 年 6 月」によること。

3. 点検従事者について

点検業務に従事する者のうち 1 名は、「三重県橋梁点検技術者講習会」を受講し、受講証明書の交付を受けた者とする。

4. 点検業務について

(1) 計画準備

① 業務計画書

- ・伊賀市より貸与された資料等をもとに、業務計画書を作成する。
- ・業務計画書には、「三重県橋梁点検技術者講習会」の受講証明書を添付すること。

② 図面作成

- ・伊賀市により提供された橋梁台帳により、チェックシートの概略図を作成する。ただし、橋梁一般図等がない場合は、請負者において現地調査を行い、点検要領に基づく点検に必要な概略図を作成すること。

(2) 現地踏査

- ・橋梁点検に先立って現地調査を行い、点検計画を策定するために必要な進入路、交通状況等を把握すること。

(3) 関係機関協議

- ・他機関との協議が必要な橋梁については、監督員へ報告すること。

(4) 点検

- ・「伊賀市橋梁点検要領（案）平成 29 年 6 月」に基づき点検を行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項（塗装面積、高欄の種類、落橋防止施設の種類等）を補完するために現地で調査を行う。なお、支承については、損傷がなくても各支点（橋台・橋脚）で 1 ヶ所写真を撮影すること。
- ・支承等に土砂が被さっている場合は、それを撤去したうえで点検を行うこと。

- (5) 点検調書作成
 - ・点検結果をもとに、伊賀市橋梁点検要領（案）のチェックシートを清書し、写真等の整理を行う。
 - ・点検結果を発注者が提供するエクセルシートに入力すること。
- (6) 打合せ
 - ・作業計画書をもとに、調査方法、内容等を打ち合わせるとともに、発注者より橋梁点検に必要な資料等の貸与を受けること。
- (7) 安全管理
 - ・本業務を実施するにあたり、本特記仕様書に定める図書のほか、関連法令等を遵守し、作業の安全確保に努めること。
- (8) 土地の立ち入り等について
 - ・本業務を実施するために第三者の土地に立ち入る場合、または、第三者所有の草木等の伐採が必要な場合は、受注者において了解を得ること。
- (9) 健全度評価
 - ・本業務で点検を行った橋梁について、「伊賀市橋梁点検要領（案）損傷事例」を参考に、損傷度の見直しを行い、橋梁の健全度評価（4段階）を行うこと。
- (10) その他
 - ・本特記仕様書に定めのないものは、「三重県業務委託共通仕様書」によるものとする。
- (11) 工程管理（履行報告）
 - ・業務計画書に基づき全体工程を作成し、毎月末の履行状況を所定の様式に基づき作成し、翌月の3日までに監督員に提出すること。なお、工程に遅れが生じている場合は、全体工程を修正し、履行状況の提出に併せて修繕全体工程表を提出すること。
- (12) 橋梁点検データの整理について
 - ・伊賀市橋梁点検要領（案）平成29年6月P85からP96に基づくこと。
 - ・データの整理が完了後、橋梁点検データを三重県建設技術センターでフォルダ構成等の作業を行いますので、不適合が見受けられた場合は、修正等の作業を行うこと。なお、時期については監督員と協議を行うこと。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.2

明示項目	明示事項（条件及び内容）
カ 照査技術者	<input type="checkbox"/> 概略・予備・詳細設計等については、照査技術者を定めなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ 業務全般 ）
照査技術者の要件	照査技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者 ）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （ <input type="checkbox"/> 部門 科目、 <input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門・科目を問わない ） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者 （ <input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門を問わない ） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（管理技術者及び照査技術者の兼務は出来ないものとする。）
照査の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計照査要領（（社）中部建設協会発行） <input type="checkbox"/> その他（ ）
キ 打合せ等	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者による照査が定められている場合は以下のとおりとする。 設計業務着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）における打合せには、照査技術者も出席するものとする。
ク 資料の貸与	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （ 道路台帳 ）
ケ 業務条件	<input type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成29年6月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
コ その他	<p><input checked="" type="checkbox"/> 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第11号）を受けた場合の措置について</p> <p>(1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第9号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>(2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</p> <p>(3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p>

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成29年6月

点検項目		縣市町名	路線名	橋種	点検日					
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者					
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号					
						上部工塗装面積				
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ II)	A (健全性: I ~ II)				
1	路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。			供用性を評価
2		舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化している。発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。			
3	橋面 伸縮装置	遊間の異常	部材無し	各遊間に差はあるが必要程度の遊間は確保されている。	各遊間の間隔が極端に異なっている。直角方向にずれている。	装置の櫛の歯が完全に離れている。桁とパラペットあるいは桁同士が接触している。	遊間の異常な広がりや装置の座屈変形によるせり上がり等により、第三者に障害を及ぼす懸念がある。			供用性を評価
4		路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。			伸縮装置固定部の後打ちコンクリートを評価
5		鋼製ジョイントの場合 腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断など	部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に錆が発生している。櫛の歯の一部に軽微な破断や欠損がある。	錆の発生が激しく板厚の減少がある。櫛の歯に比較的大きな亀裂や破断がある。	櫛の歯の破断や欠損により、通行車両等に障害(パンク、転倒)を及ぼす懸念がある。			
6		変形・欠損、漏水など (ゴム系)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽度の変形・欠損、漏水などがある。	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。第三者の通行に支障がある。			
7	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食、変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。部材等の変形、欠損はない。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、錆びの面積は50%以上。部材等の変形、欠損はあるが軽微である。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。(コンクリート部材の場合)部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や歩行者に支障がある。(コンクリート部材の場合)損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や歩行者に支障がある。			供用性を評価
8	排水施設 柵、管	腐食、変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形している。排水管全体が腐食している。	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。柵の一部に変形や欠損がある。	排水管の腐食が著しく部材が欠損し、機能不全を生じている。排水柵が消失し空隙が生じ第三者の通行に支障がある。			供用性を評価
9	その他付属物	腐食、変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形し、一部が著しく欠損している。	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。	橋上施設部材の変形や異常により第三者の通行に支障がある。			供用性を評価

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日					
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者					
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号					
					上部工塗装面積					
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)				
10	主桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広くし点錆が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(支点、支間中央付近など)ある。			耐荷性に直接影響する
11		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断が(支点付近)にある。			
12		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。			
13		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損が(支点や支間中央付近など)ある。			
14	横桁・縦桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上)である。 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。			耐荷性に影響する部材
15		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂があり、亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断が(接合部、支間中央付近など)ある。			
16		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。			
17		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。			
18	床版	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。			耐荷性に影響する部材
19		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが 見られる。 亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。 亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。 亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。			
20		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。			
21		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。			

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日					
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者					
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号					
						上部工塗装面積				
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: (I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)				
22	主桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。			耐荷性に直接影響する
23		PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。			
24		剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋の一部(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。			
25		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。			
26		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。 欠損が著しい。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損が(支点、支間中央付近など)ある。			
27	横桁・縦桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。			耐荷性に影響する部材
28		PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。			
29		剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。			
30		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。			
31		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。			
32	床版 (張出部含む)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。			耐荷性に直接影響する
33		漏水・遊離石灰、 うき、変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が激しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、錆汁が生じている。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。			
34		抜け落ち	部材無し	損傷なし	—	—	コンクリートの抜け落ちがある。			
35		床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。			
36		定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。			
37	漏水・滞水	部材無し	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水による伝い水がある。	—	—				

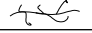






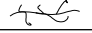





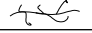






点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日						
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者						
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号						
					上部工塗装面積						
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考	
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: (I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)					
38	鋼 橋脚躯体	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色が生じ、錆の発生があるが部分的である。	皮膜が剥離し全体に錆の発生がある。板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	錆の発生により部材に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少がある。			耐荷力に影響する部材	
39		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。				
40		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。				
41		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。				
42	コンクリート 橋台躯体・橋脚躯体	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響と思われるひび割れがある。主桁が落橋する様な大きな割れがある。				
43		剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響と思われる断面減少が見られる。				
44		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。(単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。発生箇所が広範囲で耐荷力に影響と思われる鉄筋の断面減少が予想される。				
45	基礎	沈下・移動・傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。				
46		洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。				
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考	
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: (I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)					
47	その他 支承	腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断など	部材無し	板厚減少が見られない程度の腐食が発生。	鋼材表面に著しい膨張が発生。	腐食により崩壊、消失をきたし路面に段差が生じ通行車両に支障。					
48		本体	部材無し	損傷なしor損傷軽微	支承の一部機能(固定、可動、回転)が損なわれている。	支承の機能が全消失している。					
49		変形・欠損	部材無し	損傷なし	支承の機能障害に至らない程度の変形、欠損がある。	支承の機能障害を伴う様な変形や欠損がある。					
50	その他 落橋防止システム	アンカーボルト	部材無し	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。	-					
51		腐食、破断、変形、欠損、ひび割れ、剥離、鉄筋露出	部材無し	局所的に軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。	-					
		種類	<input type="checkbox"/> 鋼 <input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> PC鋼材連結 <input type="checkbox"/> 突起 <input type="checkbox"/> 桁下鋼材突起 <input type="checkbox"/> ピン連結 <input type="checkbox"/> チェーン連結 <input type="checkbox"/> 沓座拡幅								
52	モルタル	ひび割れ、変形・欠損	部材無し	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。	-					
53	その他	部材無し	損傷なし	損傷あり	-					下部工背後の凹凸等	

ボックスカルバート用チェックシート

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日					
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者					
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号					
					上部工塗装面積					
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ II)	A (健全性: I ~ II)				
1	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。				供用性を評価
7	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食・変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。部材等の変形、欠損はない。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、錆びの面積は50%以上。部材等の変形、欠損はあるが軽微である。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。(コンクリート部材の場合)部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や歩行人に支障がある。(コンクリート部材の場合)損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や歩行人に支障がある。			供用性を評価
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)				
32	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐力に影響すると思われる断面減少が見られる。				耐力性に直接影響する
34	抜け落ち	部材無し	損傷なし	-	-	コンクリートの抜け落ちがある。				
35	床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。ひび割れ幅0.1mm未満ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。ひび割れ幅0.2mm未満ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。ひび割れ幅0.2mm以上が連続ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化する、耐力に影響すると思われる。				
36	定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。				
37	漏水・滞水	部材無し	損傷なし	-	-	伸縮や排水装置等からの漏水がある。支承付近に漏水による滞水がある。				

42	下部工	コンクリート	橋台 (側壁・底版)	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐力に影響すると思われるひび割れがある。 主桁が落橋する様な大きな割れがある。				
43				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐力に影響すると思われる断面減少が見られる。				
44				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や漏水等による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。 発生箇所が広範囲で耐力に影響すると思われる鉄筋の断面減少が予想される。				
45		基礎	沈下,移動,傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。					
46			洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。					
53	その他			部材無し	損傷なし	損傷あり	—					上下流(起終点)部護岸のずれ等	

チェックシート(損傷図)

点検項目	管理事務所	路線名		橋種	点検日															
	橋梁コード			橋長(m)		点検者														
	橋梁名			総径間数		点検径間番号														
備考および概略図	<p>※その他損傷に対する記述, 損傷スケッチ図, 該当する写真番号を必要に応じて記入してください。※径間番号は、路線起点側を1番とする。但し、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸を1番とする。</p>																			
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひび割れ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊離石灰</td> <td></td> </tr> <tr> <td>剝離</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄筋露出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豆板・空洞</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					凡 例		ひび割れ		遊離石灰		剝離		漏水		鉄筋露出		豆板・空洞		その他
凡 例																				
ひび割れ																				
遊離石灰																				
剝離																				
漏水																				
鉄筋露出																				
豆板・空洞																				
その他																				
点検結果の整理	傷度の最悪値を記入(悪い順:A, B2, B1, OK)	損傷の総合評価(部材単位) コメント			備考															
	路面																			
	伸縮装置																			
	高欄・防護柵																			
	排水施設																			
	その他付属物																			
	主桁																			
	横桁・縦桁																			
	床版																			
	下部工躯体																			
	基礎																			
支承																				

橋梁基本

管理者	道路種別	路線番号	路線名	整理番号	整理番号				
基本諸元	(ふりがな) 橋名	橋梁コード 分割番号	市町村名	大字小字名					
	現旧新別	橋梁種別	橋梁分類	路面位置					
	上部工構造形式	架設年次	橋格	センサス年度					
	上部工使用材料	橋長 (m)	現況	センサス番号					
	上部工床版形式	最大支間長(m)	耐荷荷重	自動車類交通量					
	下部工基礎	総径間数	設置箇所	大型車交通量					
	舗装種別	(単位 m)	全幅員	車道幅員	路肩幅員左	路肩幅員右	歩道幅員左	歩道幅員右	中央帯幅員
	適用示方書	幅員構成							
	緊急輸送道路指定	管理グループ	橋梁中心X座標	橋梁中心Y座標					
	架橋状態	備考							
	概略側面図・断面図・平面図					全景写真1			
						全景写真2			

点検調書 (1/1)		点検区分		前回点検日	径間番号		上部工構造形式			
		点検方法		点検種別	支間長 (m)		下部工構造形式			
橋梁名		橋梁コード		建設部名		路線番号		路線名		
		分割番号		道路種別						
点検日		点検会社名		点検者名		市町村名				
部材(部位)		前回点検の評価			代表的な損傷状況・位置などの概要			損傷度 (最悪値)	健全性 (4段階)	写真 番号
		点検区分	損傷度 (最悪値)	健全性 (4段階)	写真 番号	点検区分	記 事			
橋面工 (その他)	路面									
	伸縮装置									
	高欄等									
	排水施設									
	その他付属物									
上部工	主桁									
	横桁・縦桁									
	床版									
下部工	下部工躯体									
	基礎									
支 承	本体									
	アンカーボルト									
	落橋防止システム									
	モルタル									
その他 部位 (部材)	点検施設									
	遮音施設									
	照明施設									
	添架物									
全体 損傷 概要							健全性	内容		
							I	構造物の機能に支障が生じていない状態		
							II	構造物の機能に支障が生じていないが、 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状		
							III	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、 早期に措置を講ずべき状態		
IV	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が									
備 考										

損傷スケッチ図 (1/〇)

橋梁名		橋梁コード		建設部名		路線番号	
		分割番号		道路種別		路線名	
点検日		点検会社名		点検者名		市町村名	

上部工 or 下部工損傷位置図

損傷写真集 (1/〇)

橋梁名		橋梁コード 分割番号		建設部名 道路種別		路線番号 路線名			
点検日		点検会社名		点検者名		市町村名			
	写真番号				写真番号				
	径間番号				径間番号				
	部材番号				部材番号				
	損傷状況				損傷状況				
	健全性				健全性				
	備考				備考				
	写真番号				写真番号				
	径間番号				径間番号				
	部材番号				部材番号				
	損傷状況				損傷状況				
	健全性				健全性				
	備考				備考				

補修履歴調書 (1/〇)		橋梁名	橋梁コード	建設部名
			分割番号	道路種別
			径間番号	上部工構造形式
			支間長(m)	上部工使用材料
項目	内容	損傷概要のわかる図面		損傷概要のわかる写真
補修No.				
補修および改良年月日				
対象部材				
補修・改良理由				
損傷原因				
補修・改良工法				
工事費用(百万)				
適用示方書				
補修補強面積(m ²)				
備考				
項目	内容	損傷概要のわかる図面		損傷概要のわかる写真
補修No.				
補修および改良年				
対象部材				
補修・改良理由				
損傷原因				
補修・改良工法				
工事費用(百万)				
適用示方書				
補修補強面積(m ²)				
備考				
コメント				

伊賀市橋梁点検要領(案)

平成29年6月

伊 賀 市

目 次

1. 総則	1
1-1 適用の範囲	1
1-2 定期点検の目的	1
1-3 点検対象橋梁	2
1-4 定期点検の頻度	2
1-5 点検項目	3
2. 定期点検の実施	4
2-1 点検の方法	4
2-2 点検計画	4
2-3 点検の損傷項目	6
2-4 定期点検の体制	12
2-5 安全対策	13
3. 点検手順	14
3-1 点検手順	14
3-2 損傷程度の評価	17
4. 健全性の診断	18
4-1 健全性診断項目	18
4-2 健全性診断区分	19
4-3 健全性診断における「径間毎→橋梁毎」への判断基準	20
5. 現場用チェックシート	21
5-1 現場用チェックシート	21
5-2 現場用チェックシート記入例	26
5-3 現場用チェックシート(ボックスカルバート)記入例	30
6. 橋梁点検データの各種様式	34
6-1 チェックシート	34
6-2 損傷図	38
6-3 橋梁管理カルテ	39
6-4 点検表記録様式	44
7. 点検のポイント	46
7-1 橋梁一般	46
7-2 損傷しやすい箇所	52
7-3 点検の手順	54
7-4 点検時のポイント	55
8. 橋梁点検データ作成規則	85
8-1 橋梁点検データを格納するフォルダ構成	85
8-2 チェックシートの命名規則と入力規則	87
8-3 橋梁管理カルテの命名規則と作成例	89
8-4 写真の命名規則と作成例	93
8-5 一般図、損傷図の命名規則	94
8-6 点検表記録様式の命名規則と入力規則	95
9. その他留意事項	96

1. 総則

1-1 適用の範囲

本要領(案)は、伊賀市が管理する道路橋の定期点検に適用する。

【解説】

本要領(案)は、伊賀市が管理する道路橋の定期点検に適用する。

なお、本要領(案)は、定期点検に関して標準的な内容や現時点の知見で予見できる注意事項等について規定したものである。

一方、橋梁の状況は、橋梁の構造形式、交通量、供用年数及び周辺環境等によって千差万別である。このため、実際の点検にあたっては、本要領に基づき、個々の橋梁の状況に応じて定期点検の目的が達成されるよう、十分な検討を行う必要がある。

1-2 定期点検の目的

定期点検は、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の未然防止を図るため、また橋梁の維持管理を効率的・効果的に行うために必要な情報を得ることを目的に、損傷状況の把握、健全性の診断、点検結果の記録を行う。

【解説】

定期点検は、損傷状況の把握、健全性の診断及びそれらの結果の記録を行うことを目的にしており、予め一定の期間を定めて定期的に行われるものであるが、巡回等にあわせて日常的に行われる通常点検や特定の事象に特化した特定点検など他の点検との役割分担のもとで、互いに情報を共有しながら適切に行われる必要があり、定期点検の実施にあたっては目的を十分に理解した上で、他の点検業務と連携し効率的かつ効果的に行うことが重要である。

蓄積された各種点検・調査結果や橋梁管理カルテをもとに、ライフサイクルコスト等を考慮して維持や補修等の計画が立案され、実施される。補修等を実施した場合には、その対策を踏まえて損傷程度の評価及び健全性の診断について再判定を行い、結果を蓄積するとともに、橋梁管理カルテを更新することが必要である。

また、以上の各種データは、確実に蓄積し、かつ、容易に取り出し活用できるようにしておくことが重要であることから、道路管理者はデータベースを構築するとともに、当該データを適切に維持管理し、最新データに更新していくことが必要である。

1-3 点検対象橋梁

点検の対象とする橋梁は、伊賀市が管理する2 m以上の道路橋とする。

【解説】

橋梁の管理者以外の者が管理する占有物件については、別途、占有事業者へ適時適切な点検等の実施について協力を求めるものとする。

土被り1 m未満の溝橋(カルバート)は道路橋として取り扱うが、内空断面が2車線以上のものは大型カルバートとして取り扱う。

1-4 定期点検の頻度

定期点検は、供用開始後2年以内に初回を行い、2回目以降は、5年に1回の頻度で行うことを基本とする。

【解説】

今後、橋梁等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、平成25年6月5日に公布された「道路法等の一部を改正する法律」においては、道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性等を踏まえた道路の適正な管理を図るため、予防保全の観点も踏まえて道路の点検を行うべきことが明確化された。

また、平成26年3月31日に公布された「道路法施行規則の一部を改正する省令」においては、橋梁などの道路構造物は国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で、近接目視により点検をすることが定められた。

こうした状況を踏まえ、伊賀市では、省令に準拠した点検を行い、更なる維持管理の適正化を目的とした、点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの確立を図る。

定期点検の初回(初回点検)は、橋梁完成時点では必ずしも顕在化しない不良箇所など橋梁の初期損傷を早期に発見することと、橋梁の初期状態を把握してその後の損傷の進展過程を明らかにすることを目的としている。初期損傷の多くが供用開始後概ね2年程度の間に見られるといわれており、供用開始後2年以内に行うものとした。

既設橋梁であっても、拡幅などの大規模な改築あるいは連続化など橋梁構造に大きな変更を伴うような工事が行われた場合には、所定の点検頻度によることなく、2年以内に初回点検を計画するのがよい。

1-5 点検項目

点検項目は、橋梁の構造・材料劣化に係わる部材等を対象とする。

【解説】

点検対象部位・部材は表1-5-1のとおりとする。ただし、下記以外の部位において橋梁構造に影響がある場合は、別途調査を行うものとする。

また、将来の橋梁維持管理に対応させるため、必要に応じて点検部位の再検討を行うこととする。

表1-5-1 点検部位

	部位・部材区分		備考
橋面	路面		
	伸縮装置		
	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯		
	排水施設		
	その他付属物		橋梁施設(照明、親柱等)
上部工	鋼	主桁	
		横桁・縦桁	
		床版	
	コンクリート	主桁	
		横桁・縦桁	
		床版	張出・間詰部含む
下部工	鋼	橋脚躯体	
	コンクリート	橋台躯体、橋脚躯体	
	基礎		
その他	支承本体		
	アンカーボルト、ナット		
	落橋防止システム		
	沓座モルタル、台座コンクリート		
	袖擁壁、護岸、添架物等		橋梁施設を除く

※ 橋面の「その他付属物」は、道路管理者が橋梁施設の付属物として維持管理していく部材を対象とする。

※ その他の「袖擁壁、護岸、添架物等」は、橋梁施設の付属物を除いた部材を対象とする。

なお、橋台胸壁背面の路面段差も本項目の対象とする。

2. 定期点検の実施

2-1 点検の方法

定期点検は、近接目視による点検を基本とする。
また、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等を併用して行う。

【解説】

定期点検では、基本としてすべての部材に近接して部材の状態を評価する。なお、土中部等の部位については、周辺の状態などを確認し、変状が疑われる場合には、必要に応じて試掘や非破壊検査を行わなければならない。

また、近接目視が物理的に困難な場合は、技術者が近接目視によって行う評価と同等の評価が行える方法によらなければならない。

<点検内容>

- ・チェックシート記入
- ・点検写真撮影(全景、部位・部材等写真)
- ・損傷箇所記入(損傷スケッチ図)

2-2 点検計画

定期点検の実施にあたっては、当該橋梁の状況等に応じて適切な定期点検が実施できるよう、必要に応じ点検計画を作成するものとする。

【解説】

定期点検を効率的かつ適切に行うためには、事前に十分な点検計画を作成する必要がある。ここでいう点検計画とは、点検作業に着手するための、既往資料の調査、点検項目と方法、現地踏査、管理者協議、安全対策、緊急連絡体制、緊急対応の必要性等の報告体制及び工程など定期点検に係る全ての計画をいう。

① 既往資料の調査

橋梁台帳及び既存の定期点検結果の記録等を調査し、橋梁の諸元及び損傷の状況や補修履歴等を把握する。

② 点検項目

本要領(案) 1-5 によるのを原則とする。

③ 現地踏査

点検に先立ち、橋梁本体及び周辺状況を把握し、点検方法や足場等の資機材の計画立案に必要な情報を得るための現地踏査を実施する。この際、交通状況や点検に伴う交通規制の方法等についても調査し記録(写真を含む)する。

④ 関係機関との協議

点検の実施にあたり、鉄道会社、公安委員会やその他関係機関との協議が必要な場合には、点検が行えるように協議を行わなければならない。

⑤ 安全対策

本要領(案) 2-5 によるのを原則とする。

⑥ 緊急連絡体制

事故等の発生時の緊急連絡体制を構築する。橋梁点検員等から、発注者、警察署、救急指定病院等へ連絡する場合の手順を明らかにしておく。

⑦ 緊急対応の必要性等の報告体制

点検において、橋梁の安全性や第三者被害の防止などの観点から緊急対応の必要性があると判断された場合の連絡体制を定めておく。

⑧ 工程

点検を適切に行うために、点検順序、必要日数あるいは時間などをあらかじめ検討し、点検計画に反映させなければならない。

2-3 点検の損傷項目

- (1) 定期点検では、対象橋梁毎に必要な情報が得られるよう、点検する部位、部材に応じて、適切な損傷項目に対して点検を実施しなければならない。

表 2-3-1 点検項目の標準(1)

注: 部位・部材区分の「*印」は、「主要部材」を示す。

部位・部材区分		対象とする項目(損傷の種類)			
		鋼	コンクリート	その他	
上部構造	*主桁	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (9) 抜け落ち	-----	
	*主桁ゲルバー部	(4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (10) 補修・補強材の損傷	(10) 補修・補強材の損傷 (11) 床版ひびわれ		
	*横桁	(13) 遊間の異常 (18) 定着部の異常 (20) 漏水・滞水	(12) うき (13) 遊間の異常 (18) 定着部の異常		
	*縦桁	(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	(19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損		
	*床版				
	対傾構				
	横構	上横構			
		下横構			-----
	主構トラス	*上・下弦材			
		*斜材・垂直材			
		*橋門構			
		*格点			
		*斜材・垂直材のコンクリート埋込部			
	アーチ	*アーチリブ		(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (9) 抜け落ち	
		*補剛桁		(10) 補修・補強材の損傷 (11) 床版ひびわれ	
		*吊り材		(12) うき (13) 遊間の異常	
		*支柱		(18) 定着部の異常	
		*橋門構		(19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水	
		*格点		(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	
	ラーメン	*主構(桁)			
*主構(脚)					
斜張橋	*斜材				
	*塔柱				
	塔部水平材 塔部斜材				
*外ケーブル					
*PC定着部	(1) 腐食 (5) 防食機能の劣化 (23) 変形・欠損	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (12) うき (18) 定着部の異常 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損	-----		
その他					

表 2 - 3 - 1 点検項目の標準(2)

注: 部位・部材区分の「*印」は、「主要部材」を示す。

部位・部材区分		対象とする項目(損傷の種類)			
		鋼	コンクリート	その他	
下部構造	*橋脚	柱部・壁部	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (10) 補修・補強材の損傷 (20) 漏水・滞水	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (10) 補修・補強材の損傷 (12) うき (18) 定着部の異常 (19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水	-----
		梁部	(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	
		隅角部・接合部	(1) 腐食 (2) 亀裂 (5) 防食機能の劣化 (25) 沈下・移動・傾斜 (26) 洗掘	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (25) 沈下・移動・傾斜 (26) 洗掘	
	*橋台	胸壁	-----		
		縦壁 翼壁			
	*基礎				
その他					
支承部	支承本体	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (13) 遊間の異常 (16) 支承部の機能障害 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり (25) 沈下・移動・傾斜	-----	(4) 破断 (13) 遊間の異常 (16) 支承部の機能障害 (19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり	
	アンカーボルト	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (23) 変形・欠損	-----	-----	
	落橋防止システム	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (13) 遊間の異常 (21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (12) うき (13) 遊間の異常 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり	-----	
	沓座モルタル	-----	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出	-----	
	台座コンクリート	-----	(12) うき (20) 漏水・滞水 (23) 変形・欠損		
	その他				

表 2-3-1 点検項目の標準(3)

部位・部材区分		対象とする項目(損傷の種類)		
		鋼	コンクリート	その他
橋面	高欄	(1) 腐食 (2) 亀裂	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出	-----
	防護柵	(3) ゆるみ・脱落 (4) 破断	(8) 漏水・遊離石灰 (10) 補修・補強材の損傷	
	地覆	(5) 防食機能の劣化 (10) 補修・補強材の損傷	(12) うき (19) 変色・劣化	
	中央分離帯	(23) 変形・欠損	(23) 変形・欠損	
	伸縮装置	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (13) 遊間の異常 (14) 路面の凹凸 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり	(6) ひびわれ (12) うき (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損	(13) 遊間の異常 (14) 路面の凹凸 (19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (21) 異常な音・振動 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり
	遮音施設 照明施設 標識施設	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損	-----	(3) ゆるみ・脱落 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損
	縁石	-----	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (12) うき (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損	-----
舗装	-----	(14) 路面の凹凸 (15) 舗装の異常 (24) 土砂詰まり	(14) 路面の凹凸 (15) 舗装の異常 (24) 土砂詰まり	
排水施設	排水ます	(1) 腐食 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化 (19) 変色・劣化	-----	(4) 破断 (19) 変色・劣化 (20) 漏水・滞水 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり
	排水管	(20) 漏水・滞水 (23) 変形・欠損 (24) 土砂詰まり		
	その他			
点検施設	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化	-----	(1) 腐食 (2) 亀裂 (3) ゆるみ・脱落 (4) 破断 (5) 防食機能の劣化	
添架物	(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損		(21) 異常な音・振動 (22) 異常なたわみ (23) 変形・欠損	
袖擁壁	-----	(6) ひびわれ (7) 剥離・鉄筋露出 (8) 漏水・遊離石灰 (19) 変色・劣化 (23) 変形・欠損 (25) 沈下・移動・傾斜	-----	

- (2) 26種類の損傷に対して、部位・部材区分に応じて、特に着目する点検項目(損傷)を表2-3-2点検着目項目に示す。

なお、着目項目以外の対象損傷について損傷が見られる場合は、点検を実施し備考に記載する。

表2-3-2 点検着目項目(1)

部位・部材区分	対象とする項目(損傷の種類)	備考
路面	路面の凹凸	
	舗装の異常	
伸縮装置	腐食	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	遊間の異常	
	路面の凹凸	
	漏水	
高欄、防護柵、地覆、中央分離帯、縁石	腐食	〃
	変形・欠損など	
排水施設	腐食	〃
	変形・欠損など	
その他付属物(親柱、照明・点検・遮音施設等)	腐食	〃
	変形・欠損など	
上部工(鋼)	腐食	〃
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	防食機能の劣化	
上部工(鋼床版)	変形・欠損など	〃
	腐食	
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
上部工(鋼床版)	防食機能の劣化	〃
	変形・欠損など	
	腐食	
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	

※ その他に損傷があれば、チェックシートの備考欄に記載する。

※ 「その他付属物」は、道路管理者が橋梁施設の付属物として維持管理していく部材を対象とする。

なお、橋台胸壁背面の路面段差は、本項目の対象としない。

表 2-3-2 点検着目項目(2)

部位・部材区分	対象とする項目(損傷の種類)	備考
上部工 (コンクリート)	ひび割れ	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	剥離・鉄筋露出	
	漏水・遊離石灰	
	変形・欠損など	
上部工 (コンクリート床版)	剥離・鉄筋露出	その他はコンクリートの材料劣化等で判定し、備考に記載する。
	漏水・遊離石灰	
	うき	
	変色・劣化	
	抜け落ち	
	床版ひび割れ	
	定着部の異常	
	漏水・滞水	
下部工(鋼)	腐食	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	防食機能の劣化	
	変形・欠損など	
下部工 (コンクリート)	ひび割れ	
	剥離・鉄筋露出	
	漏水・遊離石灰	
下部工基礎	沈下・移動・傾斜	
	洗掘	
支承(本体)	腐食	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	
	支承の機能障害	
	変形・欠損など	
支承 (アンカーボルト)	腐食	
	亀裂	
	ゆるみ・脱落	
	破断	

※ その他、損傷があればチェックシートの備考欄に記載する。

表 2-3-2 点検着目項目(3)

部位・部材区分	対象とする項目(損傷の種類)	備考
支承 (落橋防止システム)	腐食	桁かかり長、落橋防止構造、横変位拘束構造、(変位制限構造)の機能を有するものを落橋防止システムと呼ぶが、それらの部材に関しては、点検上支承の項目で記載する。
	破断	
	ひび割れ	
	剥離・鉄筋露出	
	変形・欠損など	
支承(モルタル、台座コンクリート)	ひび割れ	記載のない対象損傷は「変形・欠損など」としてまとめた。
	変形・欠損など	
その他(袖擁壁、護岸、標識、添加物等)	その他	

※ その他に損傷があれば、チェックシートの備考欄に記載する。

※ 「その他」の袖擁壁、護岸、標識、添架物等は、橋梁施設の付属物を除いた部材を対象とする。

なお、橋台胸壁背面の路面段差も本項目の対象とする。

【解説】

- 表 2-3-2 は、定期点検における標準的な点検項目について示したものである。橋梁の構造や架橋位置などの条件によっては項目の追加や削除が必要となる場合もあるので、点検項目は対象橋梁毎に適切に設定しなければならない。
- 部位・部材区分の「部材」は、例えば主桁、橋脚、支承本体等を指し、「部位」は部材中の特定部位であり、例えば橋脚の柱部・壁部、梁部、隅角部・接合部等を指す。
- 土中等物理的に近づくことができない部位に対しては、同一部材の当該部位の周辺の状態等に基づき状態を評価する。また、状態を確認するための調査等を必要に応じて実施する。
- 定期点検の際、高度な機器や専門家による実施が不可欠な非破壊検査機器による調査を行うことが困難な場合もあり、そのような場合には備考に「詳細調査」と記載するなど、確実に必要な調査が行われるようにすることが重要である。
- 主要部材は、損傷を放置しておくとも橋の架替えも必要になると想定される部材を指し、「主桁」、「主桁のゲルバー部」、「横桁」、「縦桁」、「床版」、「主構トラスの上・下弦材、斜材、垂直材、橋門構、格点及び斜材、垂直材のコンクリート埋込部」、「アーチのアーチリブ、補剛桁、吊材、支柱、橋門構、格点、吊材等のコンクリート埋め込み部」、「ラーメンの主構(桁・脚)」、「斜張橋の斜材及び塔柱」、「外ケーブル」、「PC 定着部」、「橋脚」、「橋台」、「基礎」とする。

主要部材等の部材名称は、橋梁定期点検要領(国土交通省道路局国道・防災課)の付図-3.1などが参照できる。

2-4 定期点検の体制

定期点検を適正に行うために必要な知識及び技能を有する者がこれを行う。

【解説】

定期点検では、損傷の有無やその程度などの現状に関する客観的事実としての「損傷程度の評価」、損傷の原因や進行可能性も考慮した部材の機能状態に着目した判定「健全性の診断」を行う。これら点検の品質を確保するためには、それぞれに対して、道路橋やその維持管理等に関する必要な知識や経験、点検に関する技能を有したものが従事することが重要である。

定期点検の実施に当たっては、損傷原因の推定や確定、「健全性の診断」を行う橋梁検査員、「損傷程度の評価」を行う橋梁点検員を定めるものとする。

点検業務に携わる橋梁検査員、橋梁点検員として必要な要件の標準は、次のとおりとする。

a. 橋梁検査員

- …「健全性の診断」を行うのに必要な次の能力と実務経験を有する者とする。
 - ・橋梁に関する相応の資格又は相当の実務経験を有すること。
 - ・橋梁の設計、施工、管理に関する相当の専門知識を有すること。
 - ・点検に関する相当の技術と実務経験を有すること。
 - ・点検結果を照査できる技術と実務経験を有すること。

b. 橋梁点検員

- …「損傷程度の評価」を行うのに必要な次の能力と実務経験を有する者とする。
 - ・橋梁に関する実務経験を有すること。
 - ・橋梁の設計、施工に関する基礎知識を有すること。
 - ・点検に関する技術と実務経験を有すること。

2-5 安全対策

点検作業は、道路交通、第三者及び点検に従事する者に対して適切な安全対策を実施して行わなければならない。

【解説】

定期点検は供用下で行うことが多いことから、道路交通、第三者及び点検に従事する者の安全確保を第一に、労働基準法、労働安全衛生法その他関連法規を遵守するとともに、現地の状況を踏まえた適切な安全対策について、点検計画に盛り込むものとする。

主な留意事項は次のとおりである。

- ・ 高さ 2 m 以上で作業を行う場合、点検に従事する者は必ず安全帯を使用する。
- ・ 足場、橋梁検査路（上部構造検査路、下部構造検査路、昇降設備）、手摺、ヘルメット、安全帯の点検を始業前に必ず行う。なお、橋梁検査路の腐食箇所から点検作業者が墜落して死亡した事例もある。
- ・ 足場、通路等は常に整理整頓し、安全通路の確保に努める。
- ・ 道路あるいは通路上での作業には、必ず安全チョッキを着用し、必要に応じて交通誘導員を配置し、作業区域への第三者の立ち入りを防止する。
- ・ 高所作業では、用具等を落下させないようにストラップ等で結ぶ等、十分注意する。
- ・ 密閉場所で作業する場合は、酸欠状態等を調査の上実施する。
- ・ 点検時は、通常、橋面あるいは桁下等に自動車交通や列車交通があることから、「道路工事保安施設設置基準(案)」に基づき、これらに十分留意し、安全を確保して作業を行う。

3. 点検手順

3-1 点検手順

以下の実施手順に従って点検作業を実施する。

- (1) 対象橋梁の確認、既存の橋梁点検データの内容確認、現地踏査、工程計画
- (2) 関係機関協議
- (3) 点検実施(損傷程度の評価と健全性の診断)
- (4) 点検写真撮影
- (5) 損傷スケッチ図作成
- (6) 橋梁点検データ作成
- (7) 橋梁定期点検の成果品

【解説】

2回目以降の点検は、前回までの点検で得られた損傷の状況等を十分に把握した後、損傷スケッチ図の作成及び点検写真の撮影を行うこと。

- (1) 対象橋梁の確認、既存の橋梁点検データの内容確認、現地踏査、工程計画
対象橋梁に関して、既存の橋梁点検データ等から橋梁諸元や損傷状況等を確認する。
対象橋梁の現地踏査、工程計画、関連工事等の情報を確認し、点検順序、必要な機材、点検員の配置、現場立会い時期などの計画を立案する。
※ 橋梁点検データとは、チェックシート、橋梁管理カルテ、点検表記録様式、点検写真、損傷図である(6. 橋梁点検データの各種様式を参照)。
- (2) 関係機関協議
各関係機関と協議を実施して、規制方法や必要となる書類(道路使用許可など)などを確認する。
- (3) 点検実施(損傷程度の評価と健全性の診断)

作業手順：

- ① 現場用のチェックシート、損傷スケッチ図を準備する。
- ② 全体の挙動を点検、橋面工_路面から点検
(損傷程度の評価と健全性の診断)
- ② 橋の下にまわり、桁下から主桁・床版・支承・その他を点検
(損傷程度の評価と健全性の診断)

- ・対象橋梁の損傷状況について、現場用チェックシート各項目の該当箇所に○印を付ける。
また、備考欄に損傷状況等を記載する。
- ・その他の特記すべき損傷がある場合は備考欄に記述する。
- ・該当する部材がない場合は、該当部材なしの欄に○印を付ける。
(コンクリート橋における鋼桁の記載欄など)
- ・損傷がない場合は、備考の欄に「損傷なし」と記載する。
- ・同径間内で最も損傷程度の大きい損傷に着目して損傷状況进行评估する。
(複数箇所に同種の損傷がある場合、最も損傷程度が大きいものに着目してチェックする。)

- ・ 鋼板接着、シート接着等で床版等を補修した場合のチェックシートの記入について
 - 床版に補修してある場合
 - 上部工_コンクリート_床版_床版ひび割れの点検項目番号 3 5 番の備考欄に「鋼板接着有り」等と記入する。
 - 桁に補修してある場合
 - 上部工_コンクリート_主桁_RCひび割れの点検項目番号 2 2 番の備考欄に「鋼板接着有り」等と記入する。
 - 橋脚・橋台に補修してある場合
 - 下部工_コンクリート_ひび割れの点検項目番号 4 2 番の備考欄に「鋼板接着有り」等と記入する。
- ・ ボックスカルバートの場合のチェックシート記入について
 - 橋面は、点検項目番号 1, 2, 7, 8, 9 に記入する。
 - ボックスカルバート本体頂版は、点検項目番号 3 2 ~ 3 7 コンクリート・床版に記入し、側壁と底版は点検項目番号 4 2 ~ 4 4 下部工・コンクリートに記入する。
 - なお定着部の異常は、目地部または連結部に読み替えること。基礎部とその他は、点検項目番号 4 5, 4 6 と 5 3 に各々記入する。

(4) 点検写真撮影

全景写真、現場用チェックシートに記入した箇所等の部位・部材写真をデジタルカメラにより撮影する。

- ・ 全景写真(左右岸)の黒板には、業務名、路線名、橋梁名、点検日、会社名を記述すること。なお、全景写真は上下流からの撮影も行う。
- ・ 部位・部材写真は、全体を把握できる全体写真及び損傷箇所だけではなく損傷が無い健全な箇所も撮影すること。
- ・ 橋歴板や塗装履歴等の撮影もすること。
- ・ 写真撮影の画素数は、300万~1000万画素程度とする。
なお、デジタルズームは使用しないこと。

(5) 損傷スケッチ図作成

現場用チェックシートに記入した点検項目の中で着目すべき損傷概要等を、損傷スケッチ図に記録する。

(注1) 損傷状況を示す情報は、損傷スケッチ図に文章等で記入する。

【記載例】

- ・ コンクリート部材におけるひびわれ状況のスケッチ
(スケッチには、主要な寸法も併記する。)
- ・ コンクリート部材におけるうき、剥離、変色等の損傷箇所及び範囲のスケッチ
- ・ 鋼製部材の亀裂発生位置、進展の状況のスケッチ
- ・ 鋼製部材の変形の位置や状況のスケッチ
- ・ 漏水箇所など損傷の発生位置
- ・ 異常音や振動など写真では記録できない損傷の記述
- ・ 損傷スケッチ図に示す凡例のサンプルを下記に示す

損傷の種類	表示	損傷の種類	表示	損傷の種類	表示
ひび割れ		遊離石灰		うき	
剥離		漏水			
鉄筋露出		その他			

(6) 橋梁点検データ作成

- ・ 橋梁点検データとは、チェックシート、橋梁管理カルテ、点検表記録様式、点検写真、損傷図である。
- ・ 現場用チェックシートからチェックシートを作成する。
- ・ 損傷スケッチ図を、清書して損傷図とする。
- ・ 橋梁点検データ提出に関する、データ形式は以下の通りとする。
Excel：チェックシート、橋梁管理カルテ、点検表記録様式
JPG：点検写真、損傷図、一般図
- ・ その他参考データとして、損傷図、一般図のオリジナルデータとする。

(7) 橋梁定期点検の成果品

- ・ 簡易ファイルで【正】【副】の2部を提出する。
- ・ 全写真サムネイル印刷と橋梁点検データを印刷して綴じる。
- ・ 橋梁点検データを含めた電子データを綴じる。
- ・ 橋梁点検データに関する電子データは、指定されたフォルダ構成に格納して作成すること(8. 橋梁点検データ作成規則を参照)。

3-2 損傷程度の評価

損傷程度の評価は、径間別で構造物の損傷状況毎に4段階に区分して定めることとする。

【解説】

損傷程度の評価は、損傷の状況毎にチェックシートに示す4段階で評価することとする。

点検において判定した損傷程度は、橋梁の状態を示す最も基礎的なデータで安全性評価及び構造物としての健全性診断の根拠指標としても用いられる。

チェックシートでは、程度を測る際に、「局部的」「比較的広い範囲」などの表現を使用している。これは、損傷の範囲などを定量的な基準で定めることが困難なためである。

点検員は、損傷事例などを参考にして、判定の意図を十分に理解したうえで、適切に評価する。

表3-2-1 損傷程度と評価状況

損傷程度評価	評価状況
OK	損傷なし。または軽微な損傷である。
B1	損傷が発生している。
B2	損傷が著しい。
A	損傷が著しく、耐荷力など機能に支障がある。

4. 健全性の診断

4-1 健全性診断項目

点検は、橋梁を14の項目に分けて診断することを基本とする。

【解説】

径間毎に部材別の健全性診断を、下記の14項目に着目し行う。

表4-1 健全性診断項目

項目	健全性診断
① 路面	路面の凹凸や舗装の異常などを観察し、舗装の劣化状態を診断する。
② 伸縮装置	路面の凹凸や部材の腐食、亀裂、変形の損傷などを観察し、止水機能と走行性確保機能の維持状態を診断する。
③ 高欄、防護柵、地覆、中央分離帯	鋼部材の腐食・変形とコンクリート部材のひび割れなどを観察し、防護機能の維持状態を診断する。
④ 排水装置	排水装置全体について観察し、路面排水処理機能の維持状態を診断する。
⑤ その他付属物(親柱、照明等)	橋梁施設における鋼部材の腐食・変形やコンクリート部材のひび割れなどを観察し、劣化状態を診断する。
⑥ 主桁	劣化に伴う断面減少やひび割れなどを観察し、主桁の劣化状態を診断する。
⑦ 横桁、縦桁	劣化に伴う断面減少やひび割れなどを観察し、桁の劣化状態を診断する。
⑧ 床版	二方向ひびわれ、漏水、遊離石灰などを観察し、床版の劣化状態を診断する。
⑨ 下部工躯体	劣化に伴う断面減少やひび割れなどを観察し、下部工の劣化状態を診断する。
⑩ 下部工基礎	基礎の洗掘やパイルベントの損傷などを観察し、基礎の劣化状態を診断する。
⑪ 支承本体	沈下、傾斜、腐食などを観察し、支承の劣化状態を診断する。
⑫ 支承アンカーボルト	腐食、亀裂、ゆるみ、脱落、破断などを観察し、劣化状態を診断する。
⑬ 支承落橋防止システム	腐食、破断、変形、欠損、ひび割れ、剥離、鉄筋露出などを観察し、劣化状態を診断する。
⑭ 支承モルタル	ひび割れ、変形、欠損などを観察し、劣化状態を診断する。

4-2 健全性診断区分

橋梁の健全性診断は、構造物の機能に着目し、健全性をⅠ～Ⅳの４ランクに診断する。

損傷評価区分	健全性診断(目安)	区分		基本的な考え方	旧区分
		Ⅰ	健全		
OK	Ⅰ	Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	V
					Ⅳ
B 1	Ⅰ～Ⅱ	Ⅱ	予防保全	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	Ⅲ
B 2	Ⅰ～Ⅲ	Ⅲ	早期措置	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	Ⅱ
A	Ⅱ～Ⅳ	Ⅳ	緊急措置	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	Ⅰ

ただし、橋面、支承については落橋への影響が少ないことから、橋面は２段階(Ⅰ～Ⅱ)、支承は３段階(Ⅰ～Ⅲ)で診断する。

部 材	健全性区分
上 部 工	Ⅰ ～ Ⅳ
下 部 工	Ⅰ ～ Ⅳ
支 承	Ⅰ ～ Ⅲ
橋 面	Ⅰ ～ Ⅱ

橋面、支承で、維持補修で対応可能なものは「維持補修」と備考欄に明記する。また、点検結果の損傷要因が不明確なものについては詳細調査が必要であるため、「詳細調査」と備考欄に明記する。

維持補修	部材の機能を良好に保つため、また第三者等への被害防止の観点から、維持工事で措置することが必要。 例：橋台背面の段差、支承や排水柵の土砂堆積。
詳細調査	損傷の原因を特定するために詳細な調査が必要な場合。 例：アルカリ骨材反応や塩害の疑いのある場合など。

径間毎に部材別の健全性診断を行う場合、橋梁検査員は幅広い技術的知見や経験、最新の知見等に基づいて、損傷程度の評価を基に総合的な工学的判断により健全性の診断を行うこと。

4-3 健全性診断における『径間毎 → 橋梁毎』への判断基準

健全性診断では、径間毎に部位・部材の診断を行った後に、橋梁毎に4項目の診断を行う。

橋梁毎の評価

上部構造	主桁	I ~ IV
	横桁	
	床版	
下部構造		I ~ IV
支承部		I ~ III
その他		I ~ II

橋梁毎の健全性の診断は、橋梁単位での総合的な評価を付けるものである。一般的には、構造物の性能に影響を及ぼす主要な部材に着目して、最も厳しい評価で代表する。

5. 現場用チェックシート

5-1 現場用チェックシート

現場用チェックシート① ※現場で記入

構成部要素等		市町名	路線名	橋種	点検日				
		橋架番号	分割番号	橋長(m)	点検者				
		橋架名	経路開設	上施工塗装面積	点検箇所番号				
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※内は健全性診断の目安である				健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
		OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~II)	A (健全性: I~II)				
路面	路面の凹凸	該当部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が比較的少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多岐にわたる。	車高等の通行に支障がある凹凸(40mm以上)の損傷がある。	m ²	m ²	
		部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂している。発生箇所や面積が多い。	車高等の通行に支障を必要としないような損傷がある。	m ²	m ²	
	部材無し	各道間には差はあるが必要程度の遊間は確保されている。	各道間の間隔が短縮に陥っている。直角方向にずれが多い。	路肩の陥没が完全に覆われている。横断方向にずれがある。発生箇所や面積が多岐にわたる。	道間の異状が広がりや甚重の陥没形状に上るおそれがある(等により、第三者に被害を及ぼす懸念がある)。	m	m		
	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多岐にわたる。	車高等の通行に支障がある凹凸(40mm以上)の損傷がある。	m	m		
伸縮装置	鋼製ジョイントの場合 腐食、亀裂、ゆるみ、脱落、破断など	部材無し	鋼材の裏面に部分的な腐食がある。	鋼材裏面全体に腐食が発生している。一部の裏面に比較的大きな亀裂や破断がある。	鋼材の裏面に部分的な腐食がある。一部の裏面に比較的大きな亀裂や破断がある。	橋の腐食や欠損により、通行車両等に障害が生じ、支障がある。	m	m	
		部材無し	経年劣化がある。	部分的に経度の変形、欠損、漏水などがある。	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。欠損箇所が橋面下への漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。第三者の通行に支障がある。	m	m	
高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食、変形、欠損など	部材無し	腐食・変形・欠損は少ない。	腐食・変形・欠損は多い。	腐食・変形・欠損は多い。一部の腐食・変形・欠損が深刻である。	腐食・変形・欠損により、通行車両等に支障がある。	m	m	
		部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	腐食が部分的に発生している。排水管全体が腐食している。	部材全体に著しく腐食して部分的に欠損している。一部の腐食・変形・欠損が深刻である。	排水管の腐食が著しく部材が欠損し、機能不全を生じている。排水管が閉鎖し通行に支障がある。	箇所	箇所	
その他付属物	腐食、変形、欠損など	部材無し	腐食・変形・欠損はない。	腐食・変形・欠損は多い。	腐食・変形・欠損は多い。一部の腐食・変形・欠損が深刻である。	橋上付属物の腐食や変形により、通行車両等に支障がある。	箇所	箇所	
		部材無し	腐食・変形・欠損はない。	腐食・変形・欠損は多い。	腐食・変形・欠損は多い。一部の腐食・変形・欠損が深刻である。	橋上付属物の腐食や変形により、通行車両等に支障がある。	箇所	箇所	

現場用チェックシート③ ※現場で記入

橋梁諸元等		市町名	路線名	橋名	橋長(m)	点検日				
		橋梁番号	分册番号	橋梁名	総延回数	点検者				
		橋梁名				点検区間番号	上施工塗装面積			
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※(内)は健全性診断の目安である					健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考
		OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)	A (健全性: II~IV)					
主桁	RC析のひび割れ	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.3m未満	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.3m未満	耐荷力に影響するとと思われるひび割れがある。せん断ひび割れ(支点付近に斜め45°)が発生している。	m2	m2		
	PC析のひび割れ	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響するとと思われるひび割れがある。	m2	m2		
	剥離・鉄筋露出	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが腐蝕の発生は少ない。	主たる鉄筋の一部(主筋、スタースタップ)が露出し腐蝕が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	ひび割れから湧水が生じているが、湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐蝕が著しく、耐荷力に影響するとと思われる。湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	m2	m2		
	漏水・遊離石灰	損傷なし	ひび割れから湧水が生じているが、湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	耐荷力に影響すると思われる。湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	m2	m2		
	変形・欠損	損傷なし	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。欠損が著しい。	著しい変形がある。欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる。変形や欠損が支点、支間中央付近などある。	m2	m2		
	RC析のひび割れ	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.3m未満	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.3m未満	耐荷力に影響するとと思われるひび割れがある。せん断ひび割れ(支点付近に斜め45°)が発生している。	m2	m2		
横桁・縦桁	PC析のひび割れ	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響するとと思われるひび割れがある。	m2	m2		
	剥離・鉄筋露出	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが腐蝕の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スタースタップ)が露出し腐蝕が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	ひび割れから湧水が生じているが、湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐蝕が著しく、耐荷力に影響するとと思われる。湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	m2	m2		
	漏水・遊離石灰	損傷なし	ひび割れから湧水が生じているが、湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	耐荷力に影響すると思われる。湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	m2	m2		
	変形・欠損	損傷なし	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。欠損が著しい。	著しい変形がある。欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる。変形や欠損がある。	m2	m2		
	剥離・鉄筋露出	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが腐蝕の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スタースタップ)が露出し腐蝕が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	ひび割れから湧水が生じているが、湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐蝕が著しく、耐荷力に影響するとと思われる。湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	m2	m2		
	漏水・遊離石灰	損傷なし	ひび割れから湧水が生じているが、湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	ひび割れから湧水や遊離石灰はほとんどみられない。石灰は除く)	耐荷力に影響すると思われる。湧水や遊離石灰はほとんどみられない。	m2	m2		
床版(張出し部含む)	抜け落ち	損傷なし	損傷なし	損傷なし	損傷なし	コンクリートの剥離や欠損がある。	m2	m2		
	床版ひび割れ	性状、主として一方方向のみに発生。ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m未満	性状、格子状に発生。ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	性状、格子状に発生。ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	床版の劣化による劣化が加速的に進み、構造が等方性部から異方性へと変化し、耐荷力に影響するとと思われる。	m2	m2		
	定着部の異常	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より剥離が認められる。	PC鋼材の定着部より剥離が認められる。または定着部に腐蝕が著しい。	PC鋼材の定着部より剥離が認められる。または定着部に腐蝕が著しい。	定着部やアンカープレートに大きな変形が認められる。	箇所	箇所		
	漏水・湧水	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの雨水による湧水がある。	伸縮装置からの漏水や排水装置からの雨水による湧水がある。	伸縮装置からの漏水や排水装置からの雨水による湧水がある。	伸縮装置からの漏水や排水装置からの雨水による湧水がある。	箇所	箇所		

現場用チェックシート④ ※現場で記入

橋梁單元等		路線名	橋名	点検日						
市町名	路線番号	分営番号	橋長(m)	点検者						
橋梁名	橋梁番号	総経開数	上部工養生面積	点検時間番号						
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※(内)は健全性診断の目安である			健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考		
		OK (健全性: I~II)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)					A (健全性: II~IV)	
下部工	橋脚躯体	腐食	腐食が剥離し、全体に腐の発生がある。腐層に着色が生じ、腐の発生が腐の発生が部分的である。	腐の発生により腐材に深い影響が生じ腐層の剥離が見られる。	腐材に腐食が認められる腐層の剥離が見られる。	m2	m2			
		亀裂・破断	損傷なし	連続橋脚部や部材の連続面に局所的な変位割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数から内部に生じている可能性がある。	連続橋脚部や部材の連続面に局所的な変位割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数から内部に生じている可能性がある。	腐材に腐食が認められる腐層の剥離が見られる。	箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	損傷なし	損傷なし	一部の添継部所において9%未満のゆるみ・脱落が見られる(使用材料は問わない)	一部の添継部所において9%以上のゆるみ・脱落が見られる(使用材料は問わない)	本	本		
		変形・欠損	当て橋等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(変曲等)や欠損がある。	腐材に腐食が認められる腐層の剥離が見られる。	m2	m2		
		ひび割れ	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	腐材に腐食が認められる腐層の剥離が見られる。	m2	m2		
		剥離・鉄筋露出	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが腐の発生は少ない。	主たる鉄筋主筋、スタレーツフが露出し腐の発生は軽微である。	主たる鉄筋主筋、スタレーツフが露出し腐の発生は軽微である。	腐材に腐食が認められる腐層の剥離が見られる。	m2	m2		
基礎	漏水・遊離石灰	損傷なし	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、排水や遊離石灰はほとんど見られない。	ひび割れから深い漏水や遊離石灰、腐の発生が認められる。	m2	m2			
		沈下・移動・傾斜	損傷なし	沈下・移動や傾斜の疑いがある。	明らかに沈下・移動、傾斜現象が見られる。	基	基			
その他	洗阻	損傷なし	損傷なし	軽微な洗阻がある。	比較的大きく強く、早く、広い洗阻現象が見られる。	基	基			
		損傷状況			損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※(内)は健全性診断の目安である			損傷数量 損傷程度 A	備考	
		腐食・亀裂 ゆるみ・剥離・破断など	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)	A (健全性: II~IV)				
		本体	腐食・剥離・破断	腐食減少が見られない程度の腐食が発生。	腐材表面に著しい影響が発生。	腐食により腐層、剥離または腐層に段差が生じ通行車両に支障。	腐材に腐食が認められる腐層の剥離が見られる。	m2	-	
			支索の機能障害	損傷なし・破断軽微	支索の一部機能固定・可動・回転)が損なわれている。	支索の機能が全消失している。	支索の機能が全消失している。	基	-	
		アンカーボルト	腐食・亀裂 ゆるみ・剥離・破断	腐材に減少が見られない程度の腐食が発生。	腐材に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による腐層や破断、抜け出しがある。	腐材に腐食が認められる腐層の剥離が見られる。	基	-	
腐食・破断・変形・欠損・ひび割れ・剥離・鉄筋露出	局所的に軽微な損傷がある。		著しい損傷がある。	著しい損傷がある。	腐材に腐食が認められる腐層の剥離が見られる。	箇所	-			
モルタル	損傷なし	損傷なし	損傷なし	損傷なし	損傷あり	基	-			
	ひび割れ・変形・欠損	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離・欠損が著しい。	剥離・欠損が著しい。	損傷あり	基	-			
その他		損傷なし	損傷なし	損傷あり	損傷なし	箇所	-			

現場用チェックシート⑤ ※現場で記入

橋梁諸元等	市町名	路線名	橋種	点検日
	橋梁番号	分割番号	橋長(m)	点検者
	橋梁名		総径間数	点検経年番号
<p>※その他情報に対する記述、撮影スケッチ図、該当する写真番号を必要に応じて記入してください。※経間番号は、路線起点番号を1番とする。但し、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸を1番とする。</p>				
備考および概略図				

損傷の種類	表示	損傷の種類	表示	損傷の種類	表示
ひび割れ		遊離石区		うき	
剥離		湧水			
鉄筋露出		その他			

5-2 現場用チェックシート記入例

現場用チェックシート① ※記入例

橋梁部元等		現場調査までに記入		現場で記入		2015/4/1		2015/4/1		
橋梁部元等	市町名	市町	路線名	市町線	本線線	点検日	点検者	点検者	点検者	
	橋梁番号	○○○○	分路番号	○	100					
	橋梁名	市町橋	分路名	市町橋	3					
<p>損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※内は健全診断目安である</p> <p>OK (健全性: I) B1 (健全性: I~II) B2 (健全性: I~II) A (健全性: I~II)</p>										
点検項目	損傷状況	該当部材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~II)	A (健全性: I~II)	健全性の診断	損傷量	損傷量	備考
路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が比較的少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多いため、歩行者の歩行に支障が生じる可能性がある。	凹凸40mm以上の損傷がある。	I	3	凹凸なし	
	舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さがある。発生箇所数が少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装下面のコンクリートが土砂化している。発生箇所や面積が多い。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装下面のコンクリートが土砂化している。発生箇所や面積が多い。	I	3	ひび割れ6mm	
	道間の異常	部材無し	各道間に差はあるが必要程度の差は確保されている。	各道間の間隔が幅員に満たない。道間方向にずれがある。	舗装の境の差が完全に覆われている。道間方向にずれがある。	道間の境界が広がったり、舗装の境の差が完全に覆われている。道間方向にずれがある。	I	4	A1	
	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多いため、歩行者の歩行に支障が生じる可能性がある。	凹凸40mm以上の損傷がある。	II	4	A1 凹凸30mm	
橋面	鋼製ジョイントの場合 腐食、亀裂、膨張、剥離、磨耗など	部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に腐食が発生している。鋼材の一部に軽微な剥離や欠損がある。	鋼材表面全体に腐食が発生している。鋼材の一部に軽微な剥離や欠損がある。	鋼材表面全体に腐食が発生している。鋼材の一部に軽微な剥離や欠損がある。	I			
	変形・欠損、漏水など (ゴム系)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽微な変形・欠損、漏水などがある。	部分的に軽微な変形・欠損、漏水などがある。	部分的に軽微な変形・欠損、漏水などがある。	I	1	ゴム欠損 漏水あり	
排水施設 側溝、管	高欄・防護帯 地震・中央分離帯	部材無し	側溝材の場合、側溝材は表面腐食や断面の減少・凹み・欠損はないが、側溝材の断面は90%未満である。側溝材の変形・欠損はない。	側溝材の場合、側溝材は表面腐食や断面の減少・凹み・欠損はないが、側溝材の断面は90%未満である。側溝材の変形・欠損はない。	側溝材の場合、側溝材は表面腐食や断面の減少・凹み・欠損はないが、側溝材の断面は90%未満である。側溝材の変形・欠損はない。	側溝材の場合、側溝材は表面腐食や断面の減少・凹み・欠損はないが、側溝材の断面は90%未満である。側溝材の変形・欠損はない。	I			鋼の面積30%
	排水施設 側溝、管	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	側溝材が部分的に変形している。排水管全体が腐食している。	側溝材が部分的に変形している。排水管全体が腐食している。	側溝材が部分的に変形している。排水管全体が腐食している。	II	4		排水管欠損
	その他付属物	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	側溝材が部分的に変形し、一部が著しく欠損している。	側溝材が部分的に著しく変形したり、欠損している。	側溝材が部分的に著しく変形したり、欠損している。	II	1		照明灯脚

損傷程度評価に○を付ける。
健全性、重量数値及び備考を記入。
現地点検時、変形程度が表示されているときは、その面積を記入。

現場用チェックシート② ※記入例

現地調査までに記入

現地記入

橋梁諸元等		市町		市町線		本線橋		2015/4/1		
橋梁番号	市町	路線名	橋長(m)	橋脚数	橋脚番号	点検者	点検日	橋脚番号	点検日	
0000	市町橋	〇〇〇〇	〇	3	3	三井 太郎	2015/4/1	三井 太郎	2015/4/1	
橋梁諸元等		市町橋		市町線		本線橋		2015/4/1		
橋梁番号	市町	路線名	橋長(m)	橋脚数	橋脚番号	点検者	点検日	橋脚番号	点検日	
0000	市町橋	〇〇〇〇	〇	3	3	三井 太郎	2015/4/1	三井 太郎	2015/4/1	
点検項目	損傷状況	損傷程度の詳細(該当する項目に○を付けて下さい) ※(内)は健全性診断の目安である								
		該当新材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: II~II)	B2 (健全性: III)	A (健全性: IV)	健全性の診断	損傷程度 B1, B2	損傷程度 A	備考
主桁	腐食	○	皮膜に茶色はない。鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食減少を伴わない局所的膨張がある。	損傷なし	皮膜が一部劣化している。鋼の発生により鋼材の減少や断面欠損の発生が懸念される。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	
	亀裂・破断	○	損傷なし	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。		
	ゆるみ・脱落	○	損傷なし	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	
	変形・欠損	○	当てる等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	
	腐食	○	皮膜に茶色はない。鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食減少を伴わない局所的膨張がある。	損傷なし	皮膜が一部劣化している。鋼の発生により鋼材の減少や断面欠損の発生が懸念される。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	
上部工	腐食	○	皮膜に茶色はない。鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食減少を伴わない局所的膨張がある。	損傷なし	皮膜が一部劣化している。鋼の発生により鋼材の減少や断面欠損の発生が懸念される。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	
	亀裂・破断	○	損傷なし	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。		
	ゆるみ・脱落	○	損傷なし	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一部の変形や欠損がある。ボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	
	変形・欠損	○	当てる等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	局部的な変形や欠損がある。	
	腐食	○	皮膜に茶色はない。鋼は裏面鋼で腐食の減少や断面欠損はない。(鋼面積50%以上) 腐食減少を伴わない局所的膨張がある。	損傷なし	皮膜が一部劣化している。鋼の発生により鋼材の減少や断面欠損の発生が懸念される。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	鋼材が剥離している。鋼材の減少が5%以上、支間中央付近など角部の減少が認められる。	
	亀裂・破断	○	損傷なし	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	溶接部や鋼材の裏表表面に局所的な変形や欠損がある。亀裂が認められる。亀裂が線状でなく長く、数が少ない。	

サンプルは、コンクリート上部工のため「部材無し」に○を付ける

5-3 現場用チェックシート(ボックスカルバート)記入例

現場用チェックシート(ボックスカルバート)① ※記入例

橋架橋元等		市町		路線名		橋構		本線橋		2015/4/1		損傷程度詳細に○を付ける。 健全性、総算数量及び備考を記入。
市町名	橋架番号	市町	市町橋	路線名	分路番号	橋架番号	橋架名	市町橋	市町橋	点検日	点検者	
		0000	市町橋	0000		0000	市町橋	0000	市町橋	2015/4/1	三上 次郎	
橋架橋元等		市町		路線名		橋構		本線橋		2015/4/1		損傷程度詳細に○を付ける。 健全性、総算数量及び備考を記入。
市町名	橋架番号	市町	市町橋	路線名	分路番号	橋架番号	橋架名	市町橋	市町橋	点検日	点検者	
		0000	市町橋	0000		0000	市町橋	0000	市町橋	2015/4/1	三上 次郎	
橋架橋元等		市町		路線名		橋構		本線橋		2015/4/1		損傷程度詳細に○を付ける。 健全性、総算数量及び備考を記入。
市町名	橋架番号	市町	市町橋	路線名	分路番号	橋架番号	橋架名	市町橋	市町橋	点検日	点検者	
		0000	市町橋	0000		0000	市町橋	0000	市町橋	2015/4/1	三上 次郎	
点検項目	損傷状況	該当部材	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~II)	A (健全性: I~II)	健全性の診断	損傷数量 損傷程度 B1, B2	損傷数量 損傷程度 A	備考		
路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的少ない。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多岐にわたる。	II	m2	m2	横断方向 凹凸5mm		
	舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さ(表面)に達している。養生箇所や面積が少なくない。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さ(表面)に達している。養生箇所や面積が多い。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装重車等による損傷がある。凹み、陥凹、養生箇所や面積が多岐にわたる。	II	m2	m2	コンクリート舗装 の劣化		
伸縮装置	道間の異常	部材無し	各道間に差はあるが必要程度の差は確保されている。	各道間の間隔が短縮・異なっている。重荷方向にずれている。	各道間の間隔が短縮・異なっている。重荷方向にずれている。	各道間の間隔が短縮・異なっている。重荷方向にずれている。	II	m	m			
	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がほとんどない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的少ない。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多岐にわたる。	II	m	m			
橋面	鋼製ジョイントの場合 腐食、亀裂、ゆるみ、陥凹、破断など	部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に亀裂が発生している。鋼材の一部に軽微な破断や欠損がある。	鋼材表面全体に亀裂が発生している。鋼材の一部に軽微な破断や欠損がある。	鋼材表面全体に亀裂が発生している。鋼材の一部に軽微な破断や欠損がある。	II	m	m			
	変形・欠損・漏水など (ごみ袋)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽微な変形・欠損、漏水などがある。	部分的に軽微な変形・欠損、漏水などがある。	部分的に軽微な変形・欠損、漏水などがある。	II	m	m			
高欄・防護帯 地盤・中央分離帯	腐食変形・欠損など	部材無し	鋼材の場合、表面腐食は軽微な腐食があるが、変形、欠損は少ない。	鋼材の場合、表面腐食は軽微な腐食があるが、変形、欠損はあるが軽微である。	鋼材の場合、表面腐食は軽微な腐食があるが、変形、欠損はあるが軽微である。	鋼材の場合、表面腐食は軽微な腐食があるが、変形、欠損はあるが軽微である。	I	m	m	防錆剤に塗 布		
	排水施設 樹、管	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	II	m	m			
その他付属物	腐食変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	II	m	m			
	その他付属物	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	軽微な腐食はあるが、変形、欠損は少ない。	II	m	m			

現場用チェックシート(ボックススカルパート)③ ※記入例

現地調査までに記入

現地での記入

橋梁番号	市町橋	路線名	市町橋	橋長(m)	6	点検者	大野
橋梁名	市町橋	分界番号	0000-1	総延長(m)	1	点検区間番号	1
橋梁番号	市町橋	路線名	市町橋	橋長(m)	6	点検者	大野
橋梁名	市町橋	分界番号	0000-1	総延長(m)	1	点検区間番号	1

点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい) ※内は健全性診断の目安である				健全性の診断	損傷数量 損傷程度	備考
		該当部材無し	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)			
主桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。せん断ひびき点付近に斜め45°が発生している。	m2	
	PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m未満	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	
	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が認められ鉄筋の露出があるが傷の発生は少ない。	剥離の露出	主たる鉄筋主筋、スタラープが露出し腐食が著しく減少が見られる。	---	m2	
	漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、 錆汁や遊離石灰はほとんど見られない。 (石灰は除く)	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰はほとんど見られない。 (石灰は除く)	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。支点、支間中央付近などである。	m2	
	変形・欠損	部材無し	当該橋脚部材の損傷がある。	当該橋脚部材の損傷がある。	著しい変形がある。 錆が著しい。	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	
	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。せん断ひびき点付近に斜め45°が発生している。	m2	
横桁・縦桁	PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	
	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が認められ鉄筋の露出があるが傷の発生は少ない。	剥離の露出	主たる鉄筋主筋、スタラープが露出し腐食が著しい。 錆汁や遊離石灰はほとんど見られない。 (石灰は除く)	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。支点、支間中央付近などである。	m2	
	漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、 錆汁や遊離石灰はほとんど見られない。 (石灰は除く)	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰はほとんど見られない。 (石灰は除く)	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	
床版 (張出部含む)	変形・欠損	部材無し	当該橋脚部材の損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	
	剥離の露出	部材無し	剥離の露出	主たる鉄筋主筋、スタラープが露出し腐食が著しい。 錆汁や遊離石灰はほとんど見られない。 (石灰は除く)	主たる鉄筋主筋、スタラープが露出し腐食が著しく減少が見られる。	0.5	本体	
	床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方方向のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速的に進んで、構造が等方性部材から異方性へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。	1	側壁部漏れ水
	定着部の異常	部材無し	鉄筋のひび割れがある。	PC部材の定着部より損傷が認められる。または定着部が認められる。	PC部材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	II	1	損傷なし
	漏水・排水	部材無し	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水によるひびきがある。	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水によるひびきがある。	---	1	損傷なし

ボックススカルパートのため「部材無し」に○を付ける

点検項目番号32~37は、ボックススカルパート「頂版」

6. 橋梁点検データの各種様式

6-1 チェックシート

チェックシート① ※作成例

橋梁諸元等		市町名	市町	橋梁名	市町橋	路線名	市町線	橋種	橋
橋梁番号		0000				市町名	市町	橋長(m)	100
分割番号		0				経度間数	3	点検区間番号	1
点検区分		○△□測量設計会社	定期	点検者名	三重 太郎	点検日	2015/4/1		
上部工塗装面積(鋼橋のみ)		m ²		点検方法	目視	点検種別	委託		
点検項目	損傷状況	損傷評価基準(後当する内容を選択して下さい) ※色のセルをクリックします▶が表示されます		健全性の診断(後当する内容を選択して下さい) ※色のセルをクリックします▶が表示されます		健全性の診断	概算数量 損傷程度B1, B2	概算数量 損傷程度A	備考
1	路面の凹凸	OK	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。			I			凹凸なし
2	舗装の異常	B1	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。湧き箇所数や面積は少ない。				3		ひび割れ6mm
3	遊歩道の異常	B1	各遊歩道の間に段差が連続して異なっている。直角方向にずれている。			II	4		A1
4	路面の凹凸	B1	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。				4		A1 凹凸50mm
5	伸縮装置	部材無し	部材無し						
6	変形・欠損・漏水など	B2	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。				1		ゴム欠損漏水
7	高欄・防護柵・地盤・中央分離帯	OK	(鋼材の場合)高欄は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、鋼の面積は50%未満。防護柵等の変形、欠損はない。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。			I			鋼の面積30%
8	排水施設	B2	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。橋の一部に変形や欠損がある。			II	4		排水管欠損
9	その他付属物	B2	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。			II	1		照明灯腐

チェックシート② ※作成例

点検項目	損傷状況	損傷評価基準(該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックしますと▼が表示されます	健全性の診断(該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックすると▼が表示されます	健全性の診断	概算数量 損傷程度B1, B2	概算数量 損傷程度A	備考
10	腐食	部材無し	部材無し	-	m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
11	腐食	部材無し	部材無し	-	m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
12	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
13	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
14	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
15	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
16	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
17	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
18	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
19	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
20	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	
21	腐食	部材無し	部材無し		m2	m2	
	亀裂・破断	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し		本	本	
	変形・欠損	部材無し	部材無し		m2	m2	

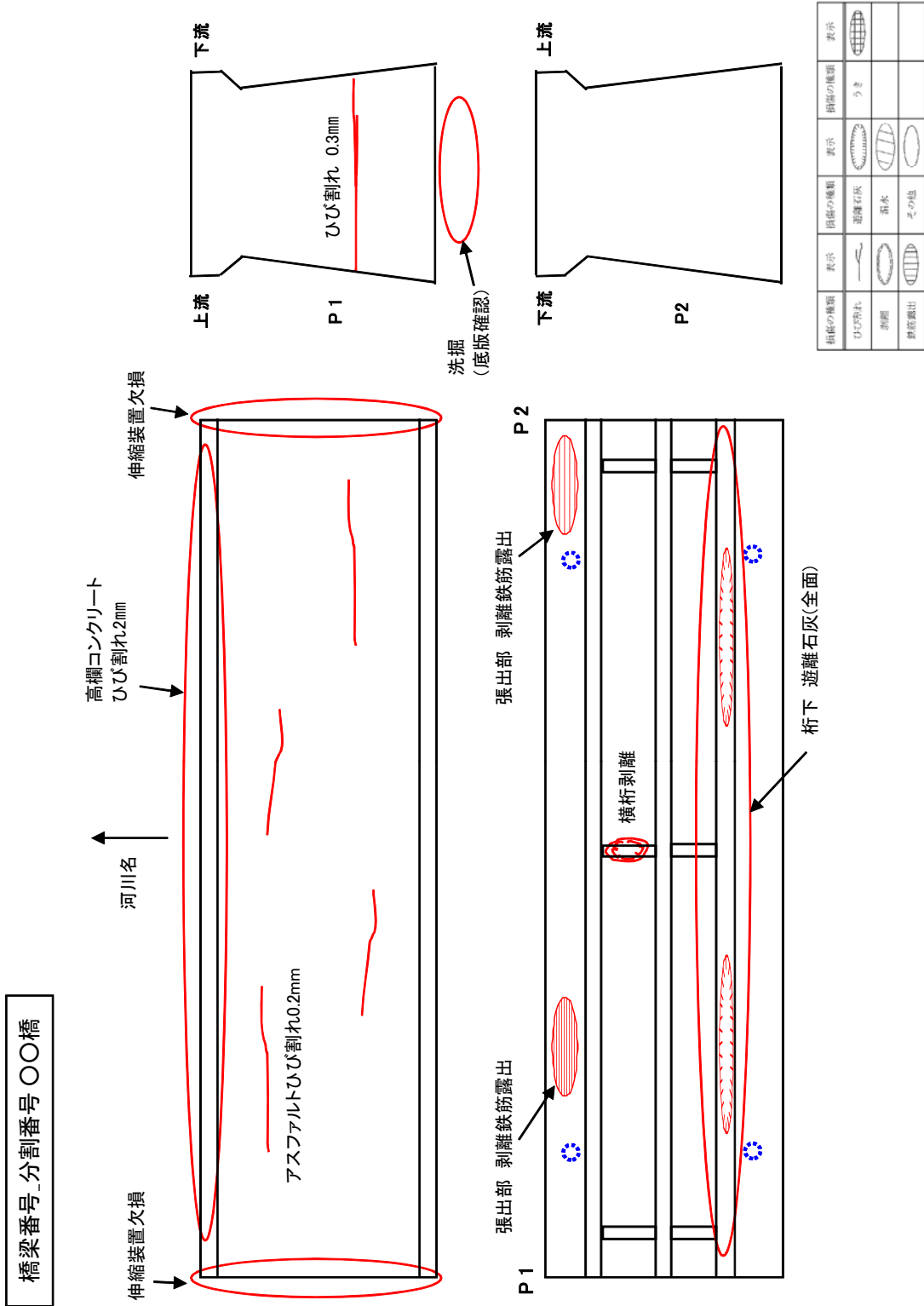
チェックシート③ ※作成例

点検項目	損傷状況	損傷評価基準(該当する内容を選択して下さい) ※色のセルをクリックします▼が表示されます	健全性の診断(該当する内容を選択して下さい) ※色のセルをクリックすると▼が表示されます	健全性の診断	概算数量 損傷程度B1, B2	概算数量 損傷程度A	備考
主桁	RC桁のひび割れ	OK	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	I	m2	m2	ひび割れ下面0.05mm、側面0.15mm
	PC桁のひび割れ	部材無し	部材無し		m2	m2	
	剥離・鉄筋露出	OK	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。		m2	m2	損傷なし
	漏水・遊離石灰	B1	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。		4	m2	遊離石灰が少し見られる
	変形・欠損	OK	当て橋等軽微な損傷がある。		m2	m2	損傷なし
	RC桁のひび割れ	OK	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	I	m2	m2	ひび割れ0.15mm
	PC桁のひび割れ	部材無し	部材無し		m2	m2	
	剥離・鉄筋露出	OK	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。		m2	m2	損傷なし
	漏水・遊離石灰	B1	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。		1	m2	遊離石灰が少し見られる
	変形・欠損	OK	当て橋等軽微な損傷がある。		m2	m2	損傷なし
コンクリート 上部工	剥離・鉄筋露出	OK	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	II	m2	m2	損傷なし
	漏水・遊離石灰、うき・変色・劣化	B1	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。		1	m2	遊離石灰が少し見られる
	抜け落ち	OK	損傷なし		m2	m2	
	床版ひび割れ	B1	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度		1	m2	幅0.15mm間隔0.5m
	定着部の異常	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
	漏水・滞水	OK	損傷なし		箇所	箇所	

チェックシート④ ※作成例

点検項目	損傷状況	損傷詳細事項(該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックします。▼が表示されます	健全性の診断 (該当する内容を選択して下さい) ※ 色のセルをクリックします。▼が表示されます	概要数量 損傷程度B1, B2	概算数量 損傷程度A	備考	
下部工	橋脚躯体	腐食	部材無し		m2		
		亀裂・破断	部材無し		箇所		
		ゆるみ・脱落	部材無し		本		
		変形・欠損	部材無し		m2		
下部工	橋台躯体・橋脚躯体	ひび割れ	B2 ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	2	m2	0.4mm、0.4m	
		剥離・鉄筋露出	OK 局部的な剥離が見られ鉄筋の露出が多るが錆の発生は少ない。		m2	損傷なし	
		漏水・遊離石灰	OK 損傷なし		m2		
		沈下・移動・傾斜	B2 明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	1	基	詳細調査	
その他	基礎	洗掘	OK 損傷なし		基		
		腐食・亀裂 ゆるみ・脱落、破断など	B1 鋼材表面に著しい膨張が発生。	0.2	m2	A1、4箇所	
		支承の腐蝕噴き	OK 損傷なし。Lor損傷軽微		基	腐食軽微	
		変形・欠損	OK 損傷なし		基		
その他	アンカー ボルト	腐食・亀裂 ゆるみ・脱落、破断など	OK 部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。		箇所	損傷なし	
		変形・欠損	OK 局部的に軽微な損傷がある。		箇所	0.10mm	
		種類	部材無し □コンクリート □PC鋼材連結 □変配 □桁下鋼材突起 □ピン連結 □チェーン連結 □巻盛広幅		箇所		
		モルタル	部材無し ひび割れ、変形、欠損		基		
その他	その他	部材無し	部材無し		箇所		
		部材無し	部材無し		箇所		

6-2 損傷図



6-3 橋梁管理カルテ

橋梁基本		道路種別		路線番号		路線名		整理番号		内番号	
管理者	(フリガナ)	橋梁番号	橋梁分割番号	市	町	名	大字	小字	名		
国整理番号		架設年次		耐荷重	橋荷重		上り・下り線				
上部工構造形式		橋長 (m)		橋格			代替路の有無				
上部工使用材料		最大支間長 (m)					自専道一般道				
上部工床版材料		総径間数					占用物件(名称)				
下部工基礎		適用示方書					通行規制				
緊急輸送道路指定		起点	起點側の緯度	起點側の経度			道路種別				
幅員 (m)		地覆幅左	歩道幅左	車道幅左	車道幅右	地覆幅右	緊急輸送道路				
有効幅員							鉄道				
備考							その他				
基本諸元											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>概略側面図・断面図・平面図</p> </div> <div> <p>全景写真1</p> </div> </div>											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>全景写真2</p> </div> </div>											

点検調書 (1/1)										上部工構造形式		下部工構造形式					
点検区分		点検方法		点検日		前回点検日		直径番号		支間長 (m)		路線番号		路線名			
定期・緊急		自他		委託		市道		市道		市道		市道		市道			
橋梁番号		分割番号		点検会社名		点検者名		市町名		市町名		市町名		市町名			
橋梁名		分割番号		点検会社名		点検者名		市町名		市町名		市町名		市町名			
点検日		点検会社名		点検者名		市町名		市町名		市町名		市町名		市町名			
部材 (部位)		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真番号		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真番号	
部材 (部位)		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真番号		点検区分		損傷程度 (最悪値)		健全性 (4段階)		写真番号	
路面																	
伸縮装置																	
橋面工																	
高欄等																	
排水施設																	
その他付属物																	
主桁																	
上部工																	
横桁・縦桁																	
床版																	
下部工																	
下部工躯体																	
基礎																	
支																	
支																	
承																	
本体																	
アンカボルト																	
落橋防止シヤム																	
モルタル																	
点検施設																	
遮音施設																	
照明施設																	
添架物																	
健全性	状態										健全性		状態				
I	構造物の機能に支障が生じていない状態										I		構造物の機能に支障が生じていない状態				
II	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態										II		構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態				
III	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態										III		構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態				
IV	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態										IV		構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態				
備考																	

損傷スケッチ図 (1/0)

橋梁名	橋梁番号	市 町 名	路線番号
点検日	分割番号	道 路 種 別	路 線 名
	点検会社名	点 検 者 名	市 町 名

上部工 or 下部工損傷位置図

補修履歴調書 (1/0)		橋梁名	市町名	
損傷概要のわかる図面			橋梁番号	市町名
			分割番号	道路種別
			径間番号	上部工構造形式
			支間長(m)	上部工使用材料
項目	内容	損傷概要のわかる写真		
補修 NO.				
補修および改良年月				
対象部材				
補修・改良理由				
損傷原因				
補修・改良工法				
工事費用 (百万)				
適用示方書				
補修補強面積 (m2)				
備考				
項目	内容	損傷概要のわかる写真		
補修 NO.				
補修および改良年月				
対象部材				
補修・改良理由				
損傷原因				
補修・改良工法				
工事費用 (百万)				
適用示方書				
補修補強面積 (m2)				
備考				
コメント				

6-4 点検表記録様式

様式1(その1)

別紙3 点検表記録様式
橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	経度
(フリガナ)					
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路
					占用物件(名称)

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検時に記録		点検後		点検責任者 措置後に記録	
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類
上部構造					措置及び判定 実施年月日
主桁					
横桁					
床版					
下部構造					
支承部					
その他					

道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)

(判定区分)	(所見等)	措置後に記録 (再判定区分)	措置後に記録 (再判定実施年月日)
--------	-------	-------------------	----------------------

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

様式(その2)

状況写真(損傷状況)
 部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。
 写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

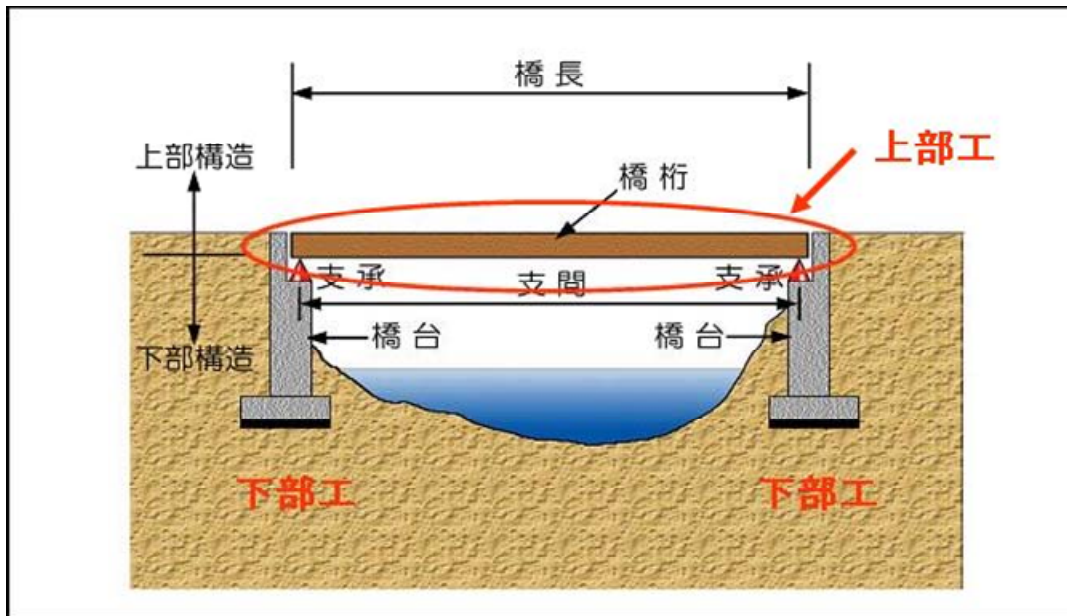
上部構造 () 【判定区分: _____】	上部構造 () 【判定区分: _____】
支承部 【判定区分: _____】	下部構造 【判定区分: _____】

7. 点検のポイント

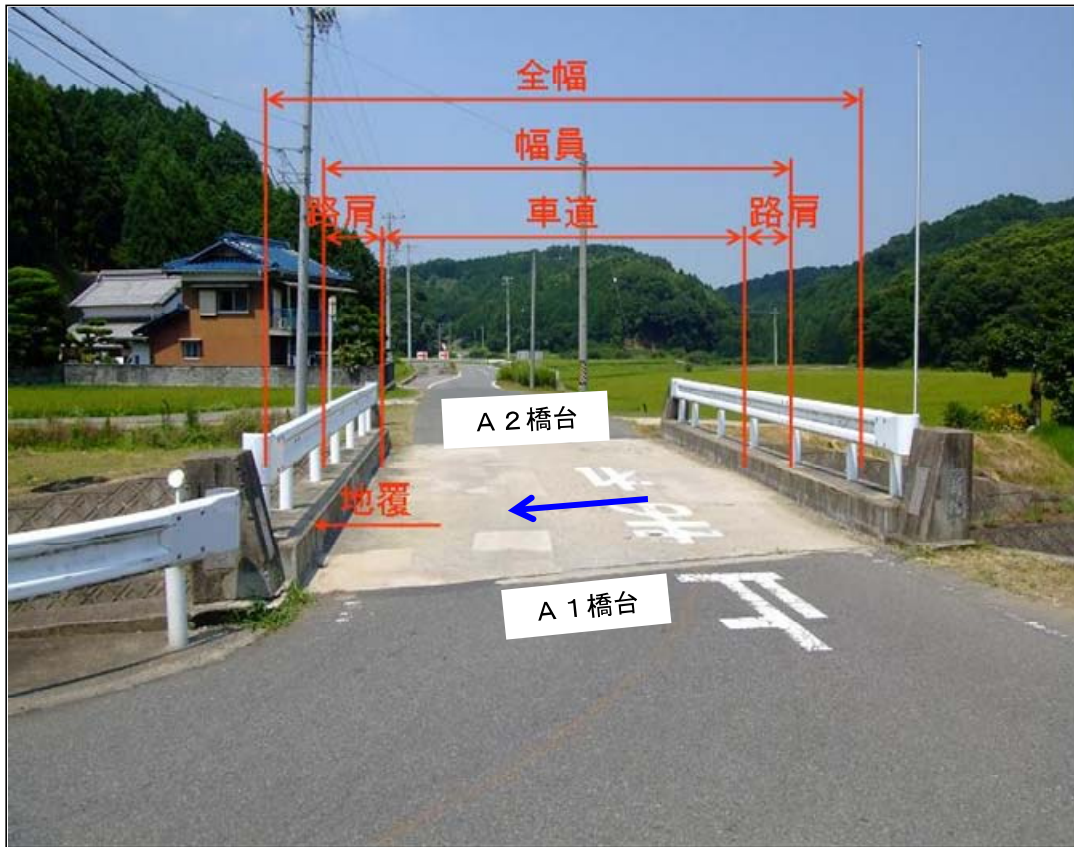
7-1 橋梁一般

7-1-1 橋の各部の名称

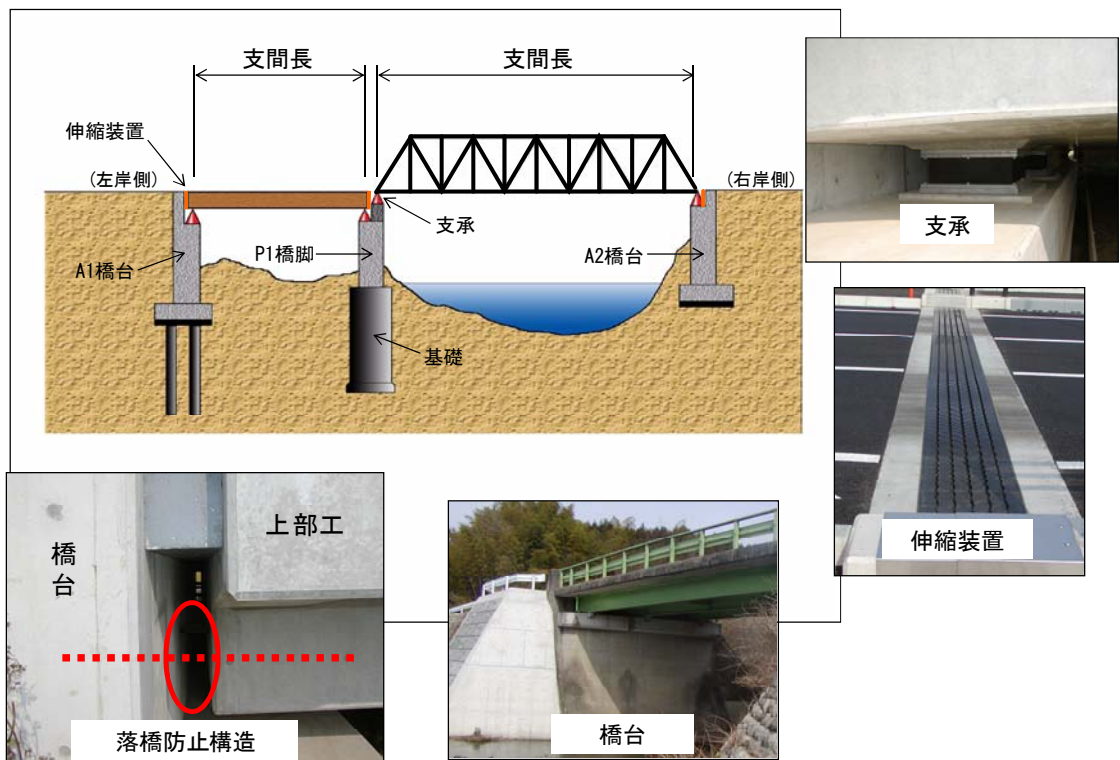
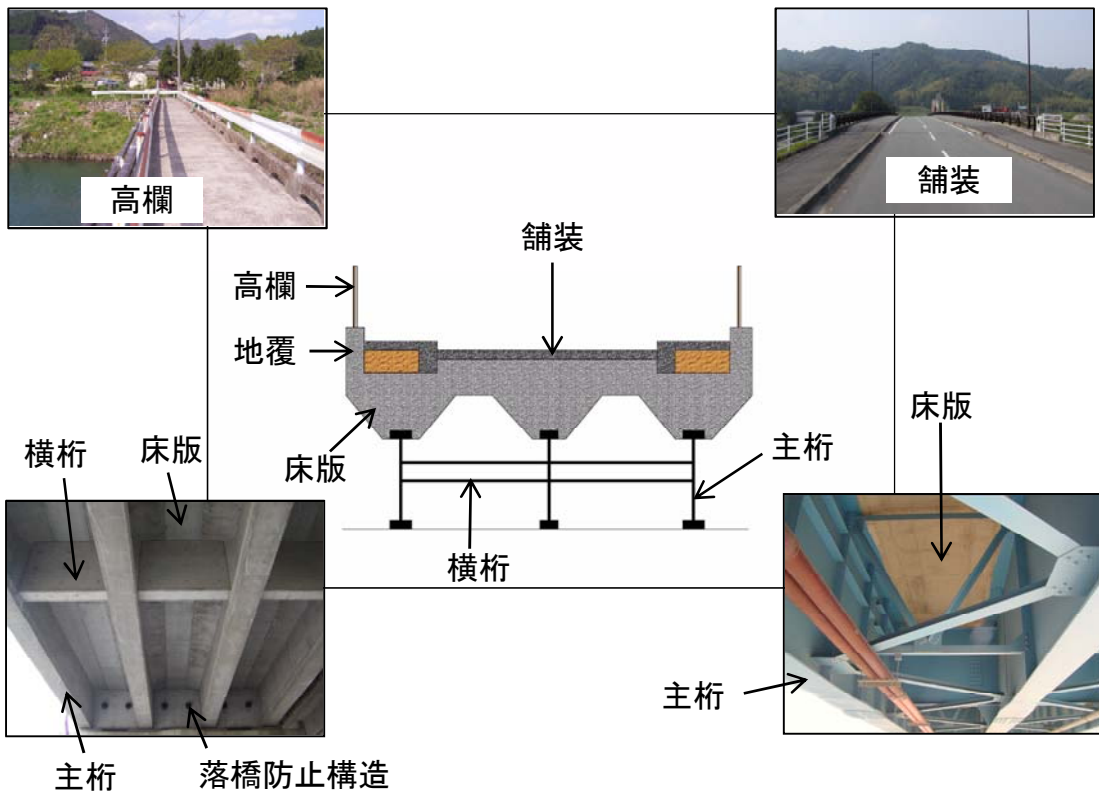
① 桁橋、床版橋



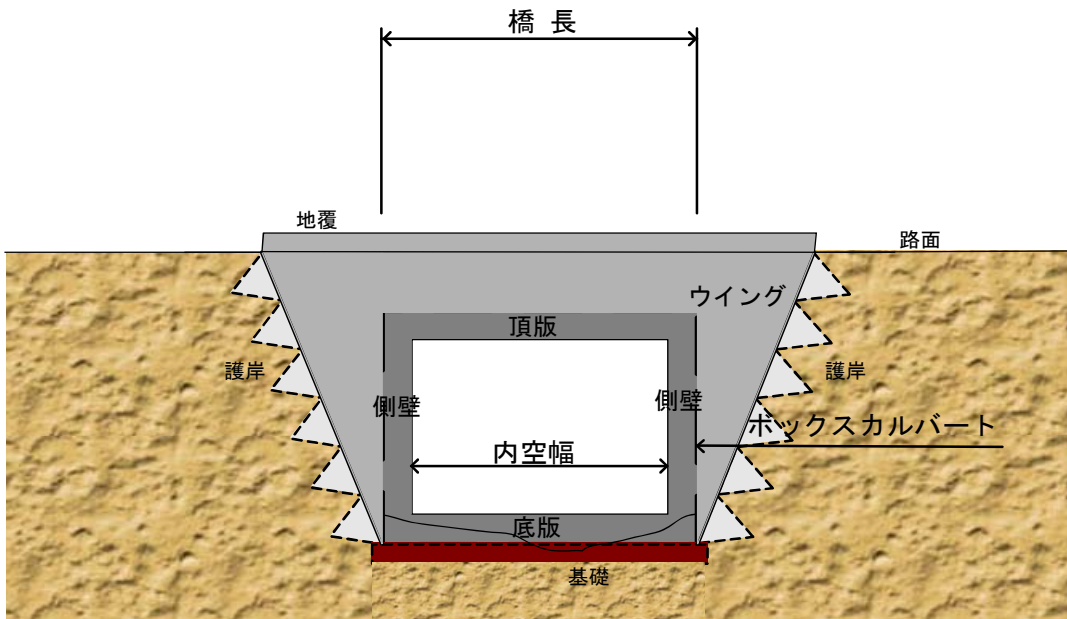
- ・ 上部工
橋台で支持される橋桁部分の総称
- ・ 下部工
上部工からの荷重を地盤に伝える構造部分のことで、橋台など躯体と基礎の総称(基礎の部分のみを基礎工として区別する場合がある)
- ・ 支承
上部工から下部工に力を伝達するためにそれらの境界に設ける支持装置
- ・ 橋長
橋台の胸壁前面間の道路中心線の長さ
- ・ 支間長
橋の支点(支承中心)間の長さ
- ・ 全幅
橋梁上の車道、歩道、路肩、地覆の横断方向の幅の合計(法線直角方向)
- ・ 幅員
全幅から地覆幅を差引いた長さ



橋台番号は、路線起点側をA 1 橋台とする。
 ただし、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸側をA 1 橋台とする。



② ボックスカルバート

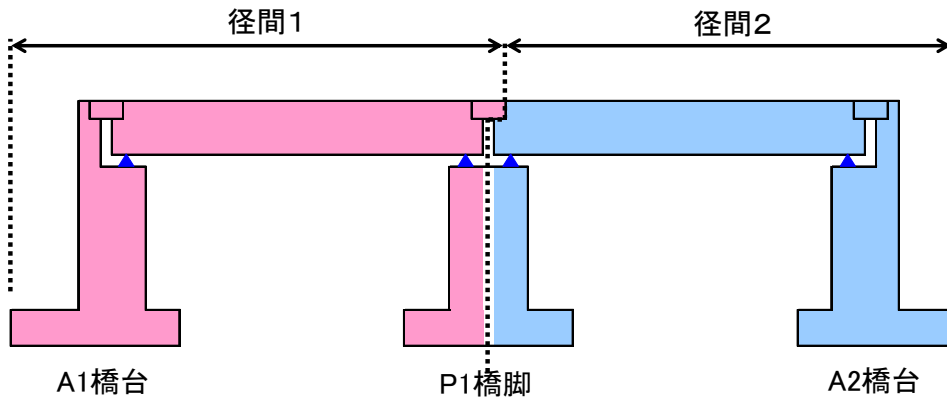


7-1-2 点検区分等の注意事項

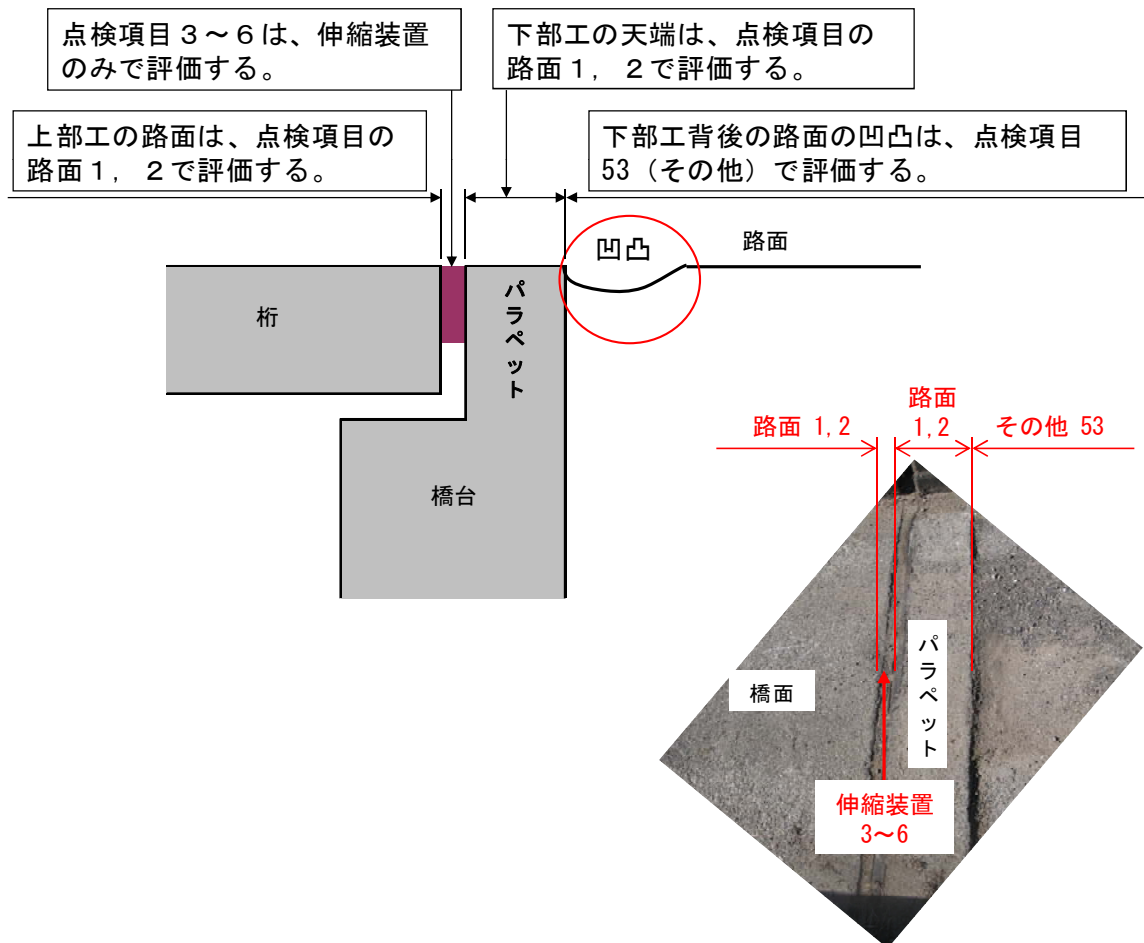
① 径間別の損傷程度評価区分の留意事項

径間1：ピンクの範囲の点検をチェックシートおよび損傷スケッチ図に記入すること。

径間2：水色の範囲の点検をチェックシートおよび損傷スケッチ図に記入すること。



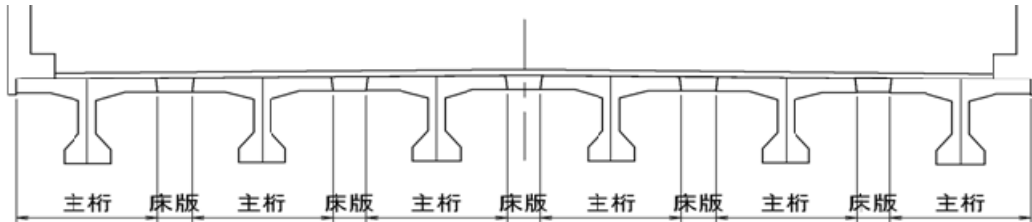
② 伸縮装置およびパラペット背後の点検項目について



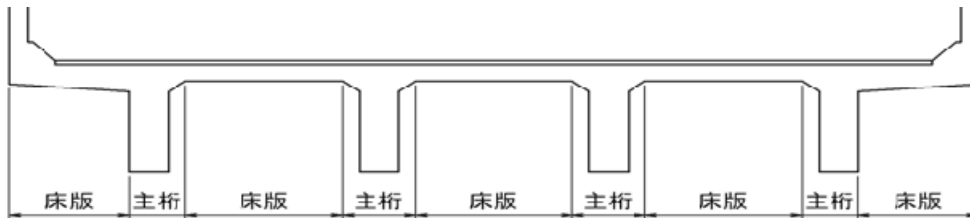
③ コンクリート橋における「主桁」と「床版」の区分

コンクリート橋の橋梁点検においては、損傷程度の標準化を行うに当たり、代表的な橋梁形式別に下記のとおり「主桁」と「床版」を区分することとする。

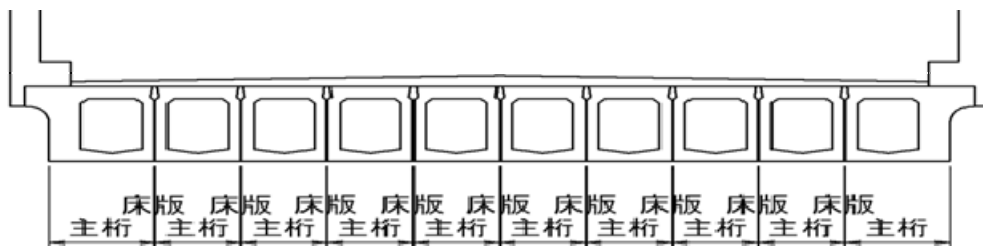
(1) P C T桁橋



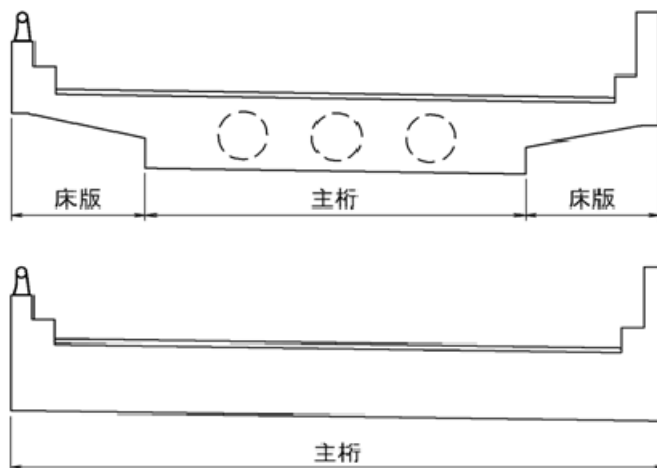
(2) R C T桁橋



(3) P C床版橋



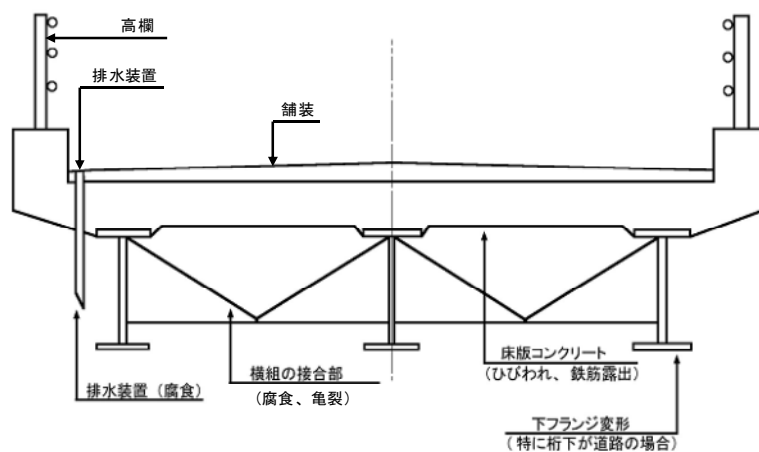
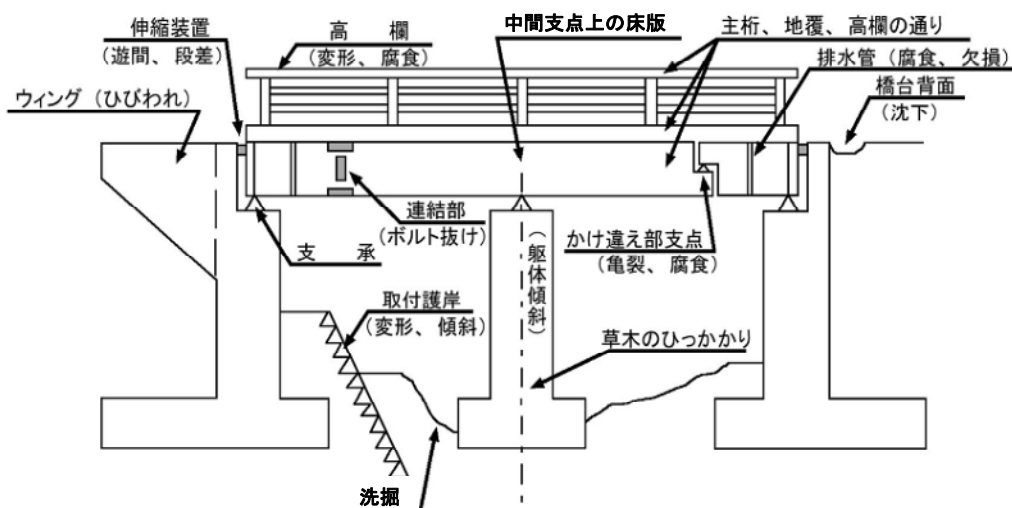
(4) R C床版橋



7-2 損傷しやすい箇所

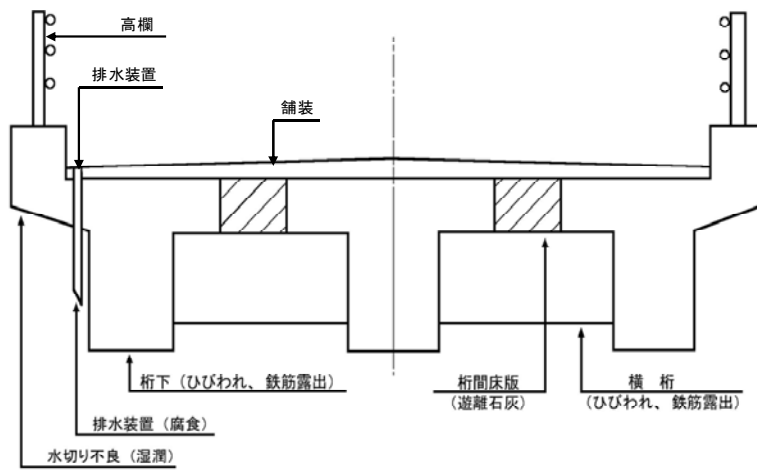
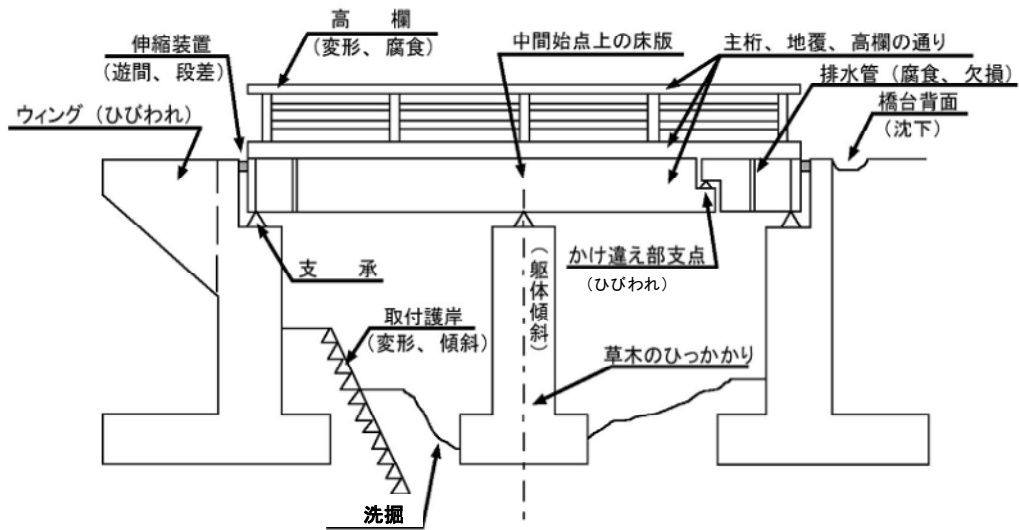
(1) 鋼橋

鋼橋において特に損傷が発生しやすい箇所を以下に示す。



(2) コンクリート橋

コンクリート橋において特に損傷が発生しやすい箇所を以下に示す。



7-3 点検の手順

以下に点検時の手順を示す。

表6-2-1 点検の手順


順序	点検方法			着目点	主な原因
1	橋全体を見る	上下部	上下流から側面を望む。	橋全体の変形、沈下等	支点の沈下、下部工基礎の洗掘による沈下、傾斜
				高欄、地覆、主桁の通り	
2	橋面を見る	上部工	橋面を歩いて点検する。橋面を往復し、往路は右側、復路は左側といった様に路面を点検する。	路面の凹凸、舗装の異常	舗装劣化、床版の損傷
				高欄腐食、変形	走行車両の追突
				地覆変形、欠損	走行車両の追突
				伸縮装置の破損、変形、遊間の異常、腐食	支点の沈下、下部工基礎の洗掘による沈下、傾斜
				橋台背面の沈下	背面土の流失、高盛土背面の沈下
異常振動や異常音はパトロールカーで自走したり、大型車の通行時を待つて体感する。	主桁、床版、伸縮装置、支承	主桁の損傷、腐食(鋼橋) 支承、床版の破損			
3	桁下を見る	上部工	橋下に降り点検する。河川の場合、流量が多く真下に行けない場合は、近接可能な方法で点検を行う。	主桁、床版の腐食、亀裂、剥離漏水、変形	腐食、欠損
				支承の腐食、モルタルのひび割れ、変形	
				排水装置の腐食、欠損	
		走行車両(大型)による異常音を確認する。	主桁、床版、伸縮装置、支承	(PC床版) コンクリートのひび割れ(鋼橋) 床版の破損	
下部工	河床において、躯体にできるだけ近づいて確認する。躯体の傾斜や変状、損傷度合いなど。洗掘の範囲など橋面からの方が解りやすいものもある。	橋台、橋脚躯体のひび割れ、破損	設計外の外力、流木、流水による損傷		
		基礎周りの沈下、洗掘	河床材料、屈曲部、合流部 基礎の洗掘		
4	見難い重要箇所	支承	点検ミラー、はしご、脚立等で支承周りを見る。特に橋台部は土砂や排水不良により、腐食、劣化しやすい状態にあることが多い。	支承の腐食、モルタルの欠損	排水不良、施工不良、上部工の振動
				桁端のひび割れ、欠損	せん断ひび割れ
				伸縮装置からの漏水	伸縮装置の破損

7-4 点検時のポイント

7-4-1 路上からの点検(全体)

各部材の点検ポイント



(1) 高欄の通り・変形に着目

損傷状況	高欄・地覆の通りがまっすぐではない
損傷写真 損傷図	
考えられる 損傷原因	<ul style="list-style-type: none">・ 下部構造の沈下、移動、傾斜、損傷・ 主桁の損傷・ 支承および沓座の損傷

7-4-2 路上からの点検(橋面)


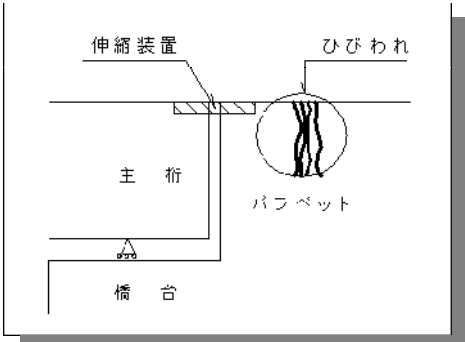
各部材の点検ポイント

(1) 路面のひび割れに着目


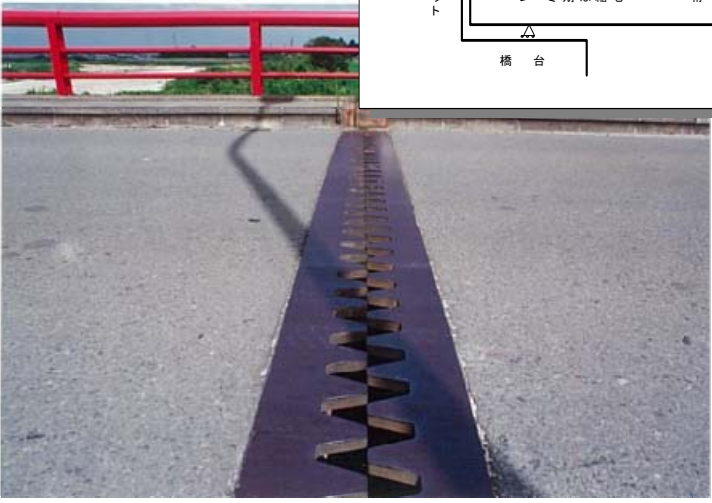
<p>損傷状況</p>	<p>路面上に大きなひび割れが発生している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① 局部的に発生した一方向ひび割れ</p>  
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伸縮装置の不良 ・路面舗装の劣化 ・パラペットのひび割れ

<p>損傷状況</p>	<p>路面上に大きなひび割れが発生している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>② 局部的に発生した格子状のひび割れ</p>  
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床版上面あるいは下面の損傷 ・ 主構の損傷 ・ 舗装の劣化 ・ 支承および沓座の破損 ・ 調整コンクリートの損傷など

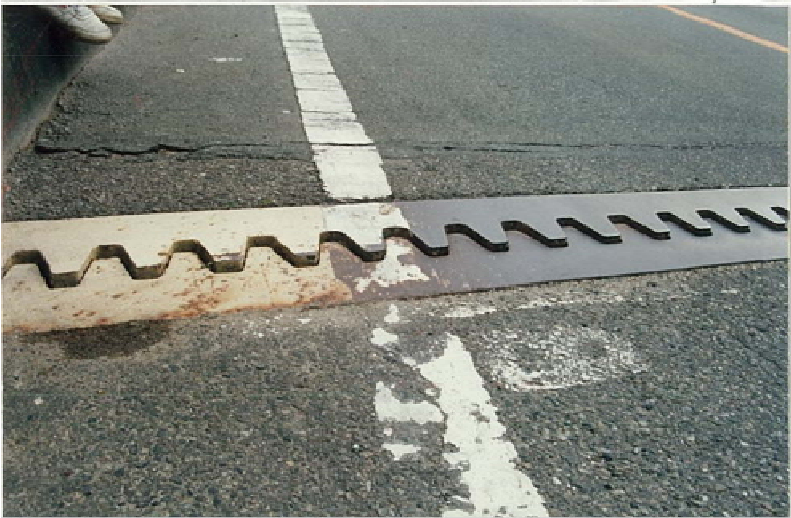
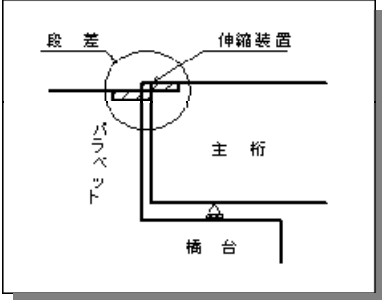
(2) 橋台側の路面のひび割れに着目(点検項目番号53で評価する)

<p>損傷状況</p>	<p>路面上(橋台側)に大きなひび割れが発生している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>橋台側の路面に橋軸直角方向のひび割れ</p>  
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> 背面土砂の沈下

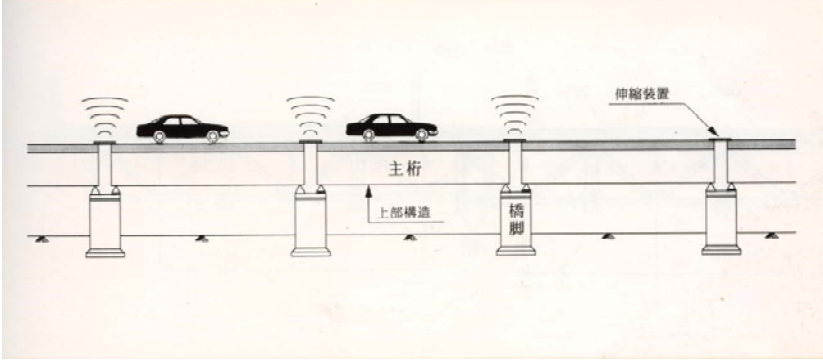
(3) 伸縮装置の遊間に着目

<p>損傷状況</p>	<p>伸縮装置の遊間に異常がある</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① 遊間なし</p>  <p>② 遊間が広すぎる</p>  <div data-bbox="874 958 1257 1205" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>伸縮装置</p> <p>← 夏期はのびる 主</p> <p>→ 冬期は縮む 桁</p> <p>△ 橋台</p> <p>トラス</p> </div>
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上部構造の移動 ・ 支承および沓座の破損 ・ 伸縮装置の破損

(4) 伸縮装置の段差に着目

<p>損傷状況</p>	<p>伸縮装置に段差が発生している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① 20mm以上の段差</p>  
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支承および沓座の破損 ・ 伸縮装置の破損

(5) 車両通行時の異常音に着目

損傷状況	車両が伸縮装置上を通過した時に異常音がある
損傷写真 損傷図	
考えられる 損傷原因	<ul style="list-style-type: none">・伸縮装置の破損・支承および沓座の破損・主桁の損傷・床版の損傷

7-4-3 桁下からの点検(上部工_鋼桁)

損傷の特徴

1) 損傷の特徴

鋼橋の損傷は主に腐食、疲労、破損があり、橋梁の構造・部位によっては発生の仕方が異なり、その損傷内容によっては一時的に放置してもよいものから、交通に支障をきたし緊急に補修を行わないと橋梁そのものが破壊に至る場合もある。

特に疲労損傷は従来活荷重の割合が少ない道路橋では指摘されなかったが、交通量の増大・車両の大型化により多くの損傷事例が報告されている。

2) 腐食

鋼部材が空気と水と結びついて、錆になる現象を腐食と呼ぶ。

通常、橋梁の鋼部材は塗装されているため腐食しないが、塗装自体が経年劣化を起こし、それに伴い腐食が発生する。腐食が発生すると部材断面が減少するため強度および剛性が低下する。

なお、鋼橋の塗装は経年とともに防錆性能を失い、長年これを放置しておくことにより母材への腐食へと進展する。これを塗装劣化と呼ぶ。塗装の劣化は橋梁全体に一樣に進展するのではなく、部材により局部的に剥がれ、白亜化、塗装のき裂が生じ、錆の発生へつながる。

3) 亀裂・変形

鋼材に発生する亀裂を指し、以下の要因などにより発生する。

- ① 溶接部、断面急変部、切り欠き部、ボルト孔などにおける繰返し応力、過大荷重による応力
- ② 床版の剛性不足
- ③ 主桁相互の不等沈下

変形とは、鋼部材の桁、高欄、防護柵等が車の衝突等の局所的な荷重や、繰返し応力を受ける、あるいは過大な荷重が作用したことなどにより部材が座屈等の著しく変形している場合をいう。

4) ボルトの脱落、ゆるみ

高力ボルト、リベット、支承アンカーボルト、点検路の手摺りボルト等のゆるみを対象とする。ゆるみは、以下の要因などにより発生する。

- ① 腐食、振動によるゆるみ
- ② 遅れ破壊による高力ボルトのゆるみ
- ③ 施工時の締め付け不足

なお、ゆるみが進行して、ボルトが脱落してしまった状態を脱落と呼ぶ。

破断とは、鋼部材のき裂が進行して破断したもので、原因として以下などがある。

- ① 腐食によるもの
- ② 繰り返し荷重によるもの
- ③ 地震力等の予想外の外力

5) 床版ひび割れ

コンクリートの乾燥収縮、車両荷重、施工不良などにより、床版下面にひび割れが発生する現象。

車両荷重の繰り返し程度により、格子状にひび割れが拡大する。近年の研究で、降雨など水分を含む状態で繰り返し荷重が作用すると損傷が著しくなることが明らかにされている。

漏水や遊離石灰を伴うひび割れは床版を貫通している可能性が高く、ひび割れ方向が2方向となるものは床版が抜け落ちてしまう恐れがある。

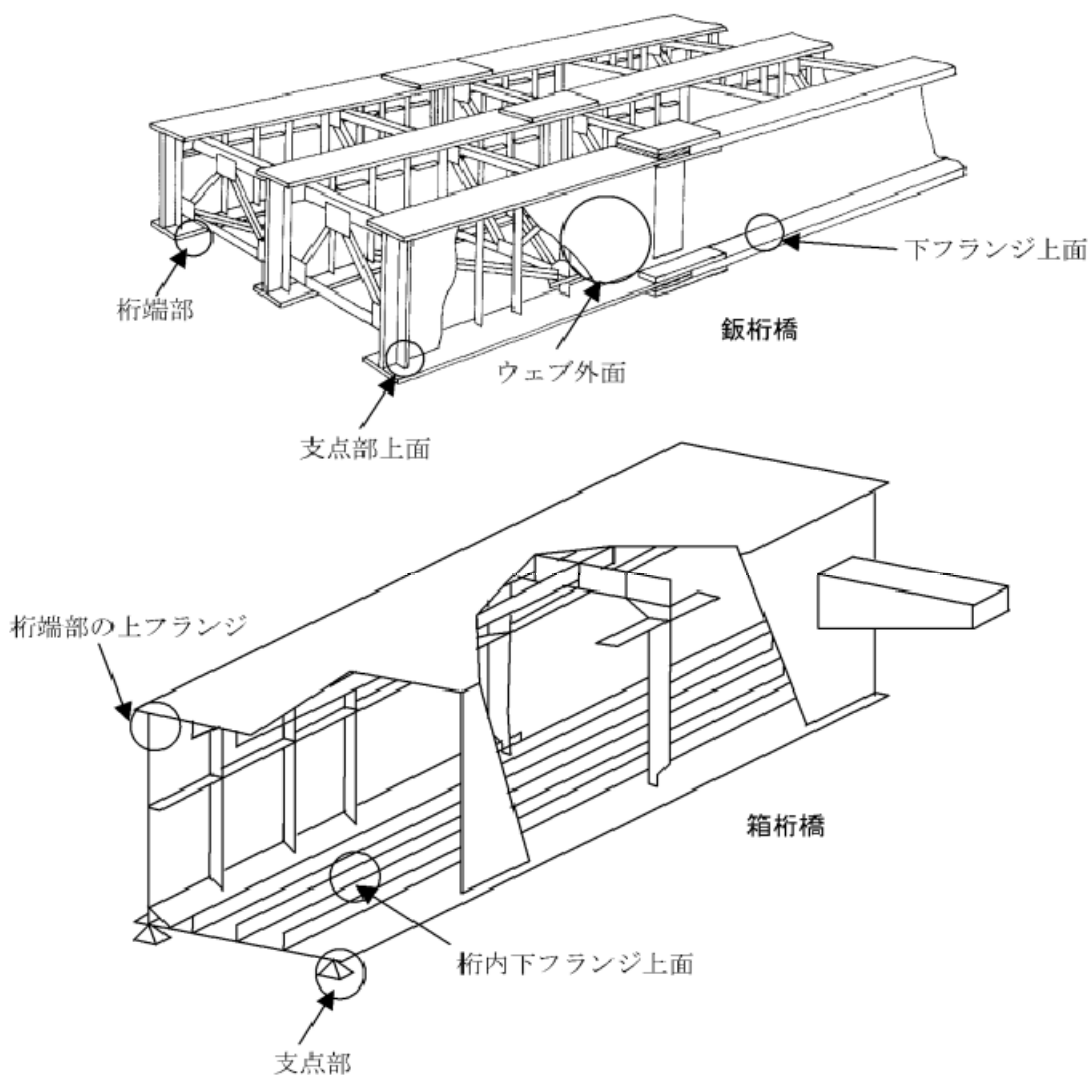
点検のポイント(全体)

1) 腐食

地域や気候に関係が深く、大気中の亜硫酸ガスと海塩粒子の影響を受けやすい工業地域、海岸近くに位置するもの、もしくは山間部などで凍結防止剤を使用している地域の鋼部材については腐食進行が早い。

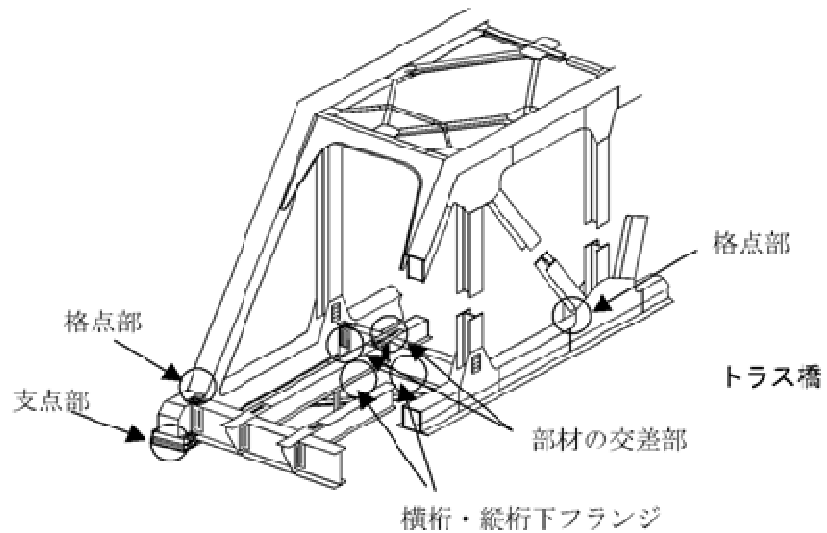
また、滞水しやすい箇所や路面からの雨水がかかる桁端部、支承部周辺、通気性の悪い連結部、泥、塵の堆積しやすい下フランジ上面などでの損傷例が多い。

腐食損傷については、進展性の損傷であるが、部材の表面に見えるものであり、発見しやすい。

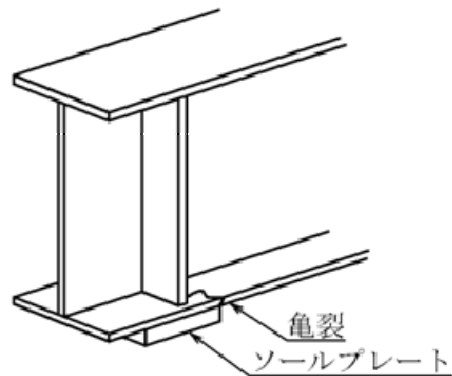


2) 亀裂・変形

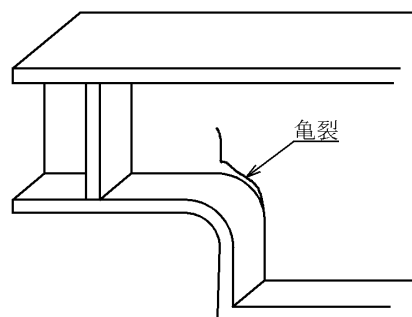
構造上応力集中の起こりやすい形状、急変部、切欠き部、ボルト孔部、腐食箇所が発生しやすい。
発生初期の亀裂は小さいため発見されにくく、ある程度の大きさまで進展してから確認されることが多い。亀裂は進展性の損傷であり、場合によっては緊急の対応が求められる。



「支承部付近」



「桁端切欠き部」



3) ボルトの脱落、ゆるみ

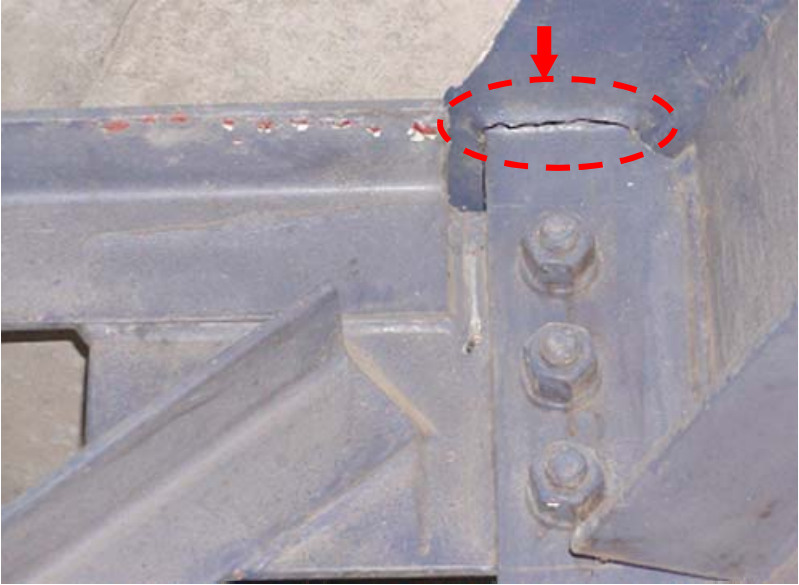
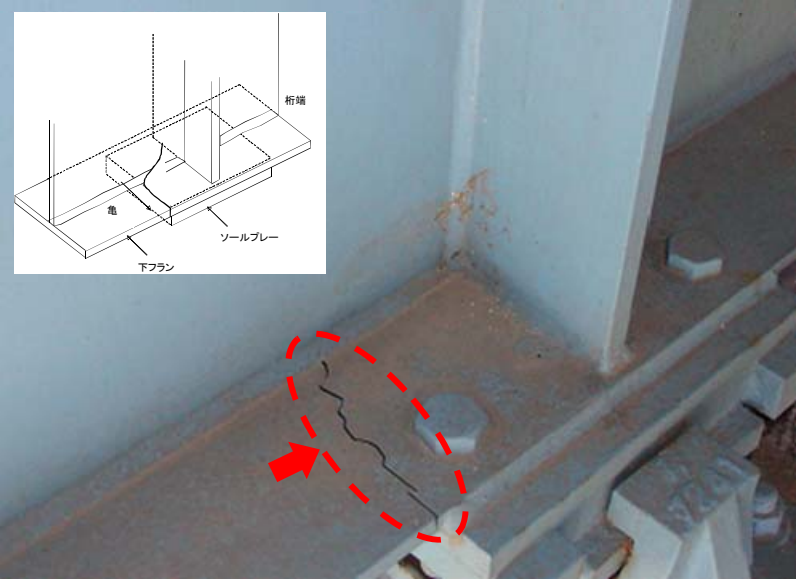
滞水しやすい桁端部や下フランジの接合部のボルトは腐食によってボルトの軸力低下やボルト孔に亀裂が発生する。

振動によるゆるみは、二次部材など振動しやすい部材に多く見られ、施工時のボルトの締付け不足や部材間に空隙があるなど接合不良によるものもある。また、古い橋梁ではリベットが使用されているものがあり、経年劣化によりゆるむ場合がある。ゆるみは近接調査をしないと判明しないため、注意する必要がある。

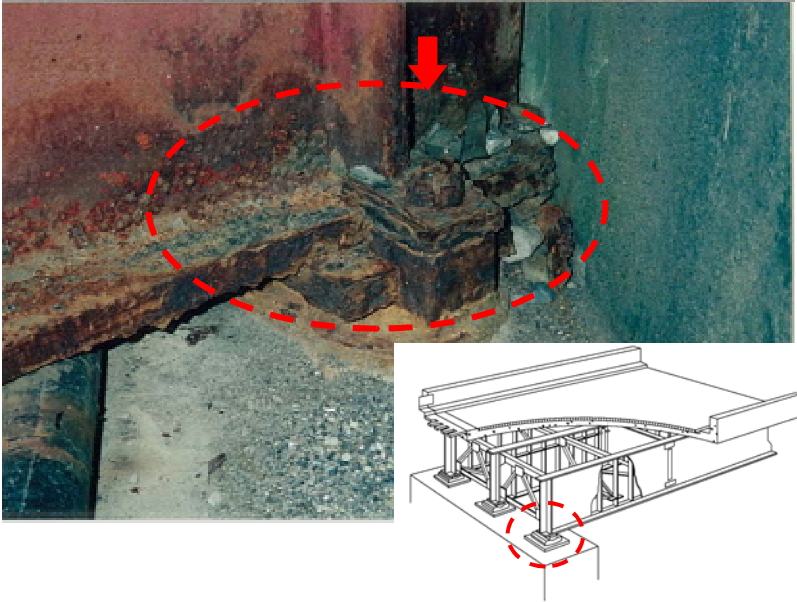
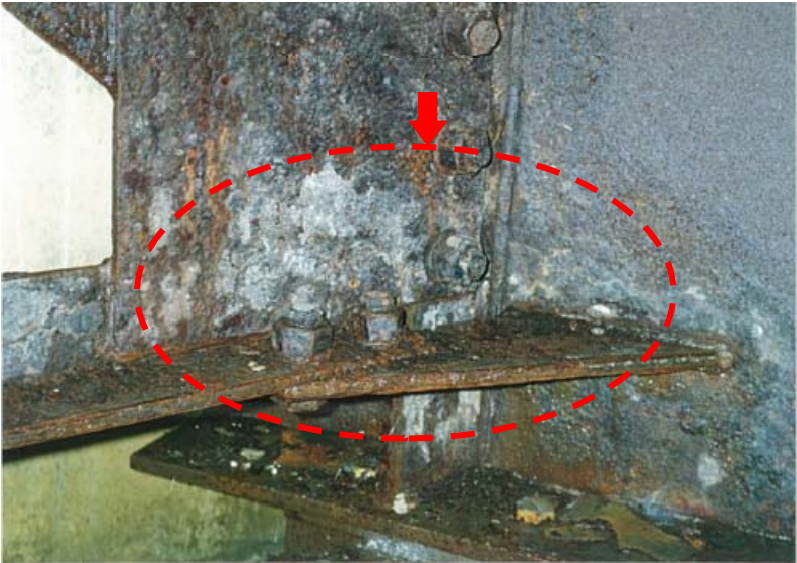
高力ボルトではゆるみばかりでなく、F11T以上の高強度ボルトを使用している場合には遅れ破壊の危険性もある。

各部位の点検ポイント

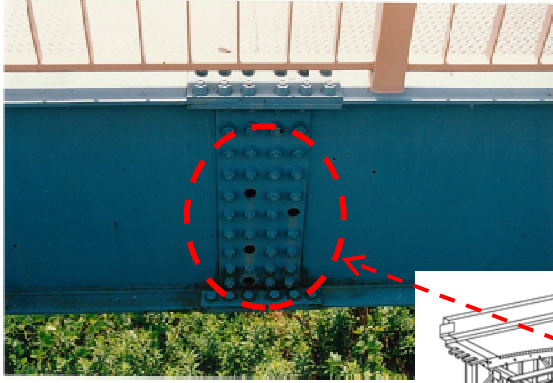
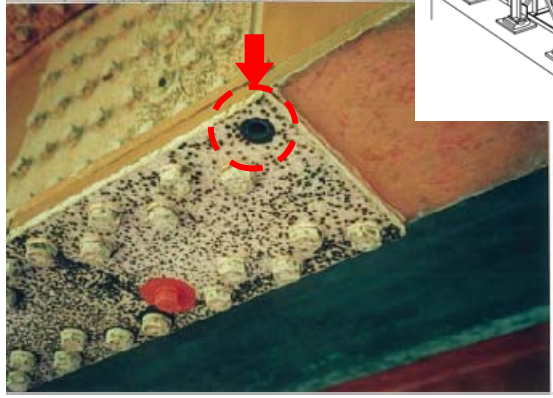
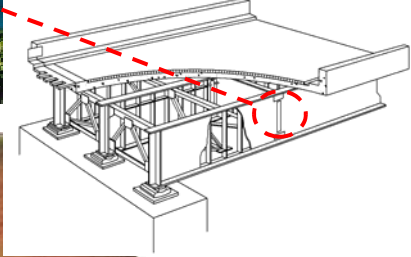
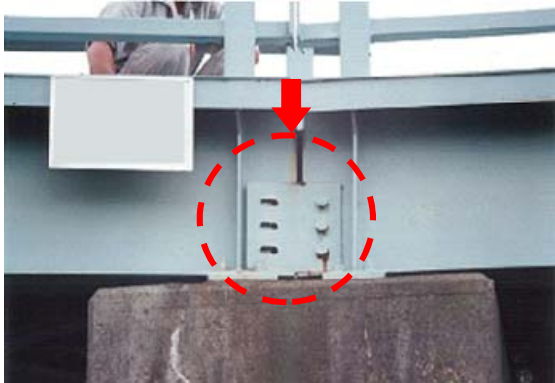
(1) 接合部の亀裂に着目

<p>損傷状況</p>	<p>鋼材の接合部付近に亀裂が発生している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① 垂直補剛材上端の溶接接合部に亀裂</p>  <p>② 主桁下フランジのソールプレート前面の亀裂</p> 
<p>考えられる 損傷原因</p>	<p>・応力集中箇所の疲労亀裂</p>

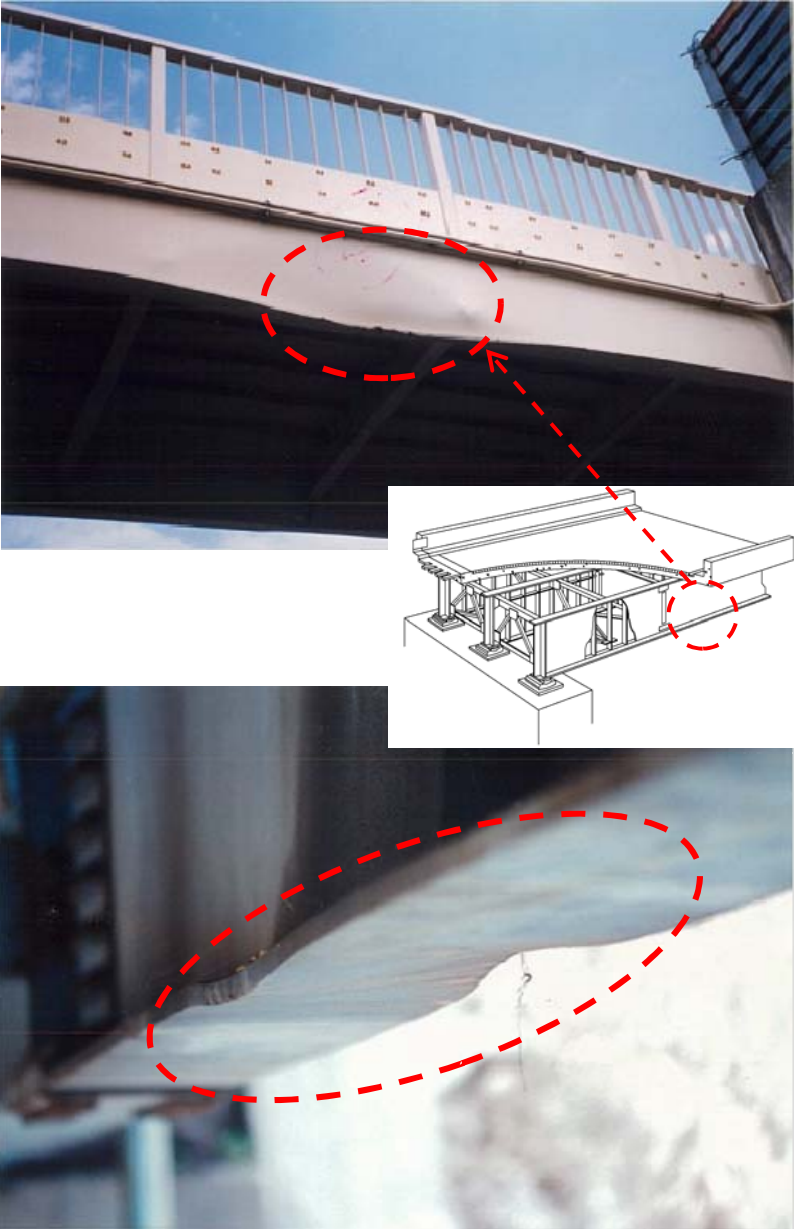
(2) 鋼桁(端部)の腐食に着目

<p>損傷状況</p>	<p>鋼桁が腐食し断面が欠損している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① 主桁の桁端が著しく腐食</p>  <p>② 主桁と横構の接合部の腐食</p> 
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伸縮装置の損傷により路面から雨水が漏水し、桁端部の鋼材が腐食


(3) 接合部のボルトの脱落に着目

<p>損傷状況</p>	<p>接続部のボルトの一部が脱落している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① 主桁の接合部のボルトが脱落</p>    <p>② 主桁連結装置のボルトが脱落</p> 
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高力ボルトの遅れ破壊 ・ ボルトのゆるみによる脱落

(4) 鋼部材の変形や座屈に着目

<p>損傷状況</p>	<p>鋼部材が変形または座屈している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① 主桁の下フランジが変形</p> 
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や車の衝突などの突発的な力の作用により発生 ・伸縮装置や支承の損傷により、主桁が橋台パラペットと接触して発生 ・下部構造の傾斜や移動

(5) 鋼桁の錆に着目

損傷状況	鋼部材に塗装劣化及び腐食が見られる
損傷写真 損傷図	
考えられる 損傷原因	・ 定期的な塗装塗り替えの未実施

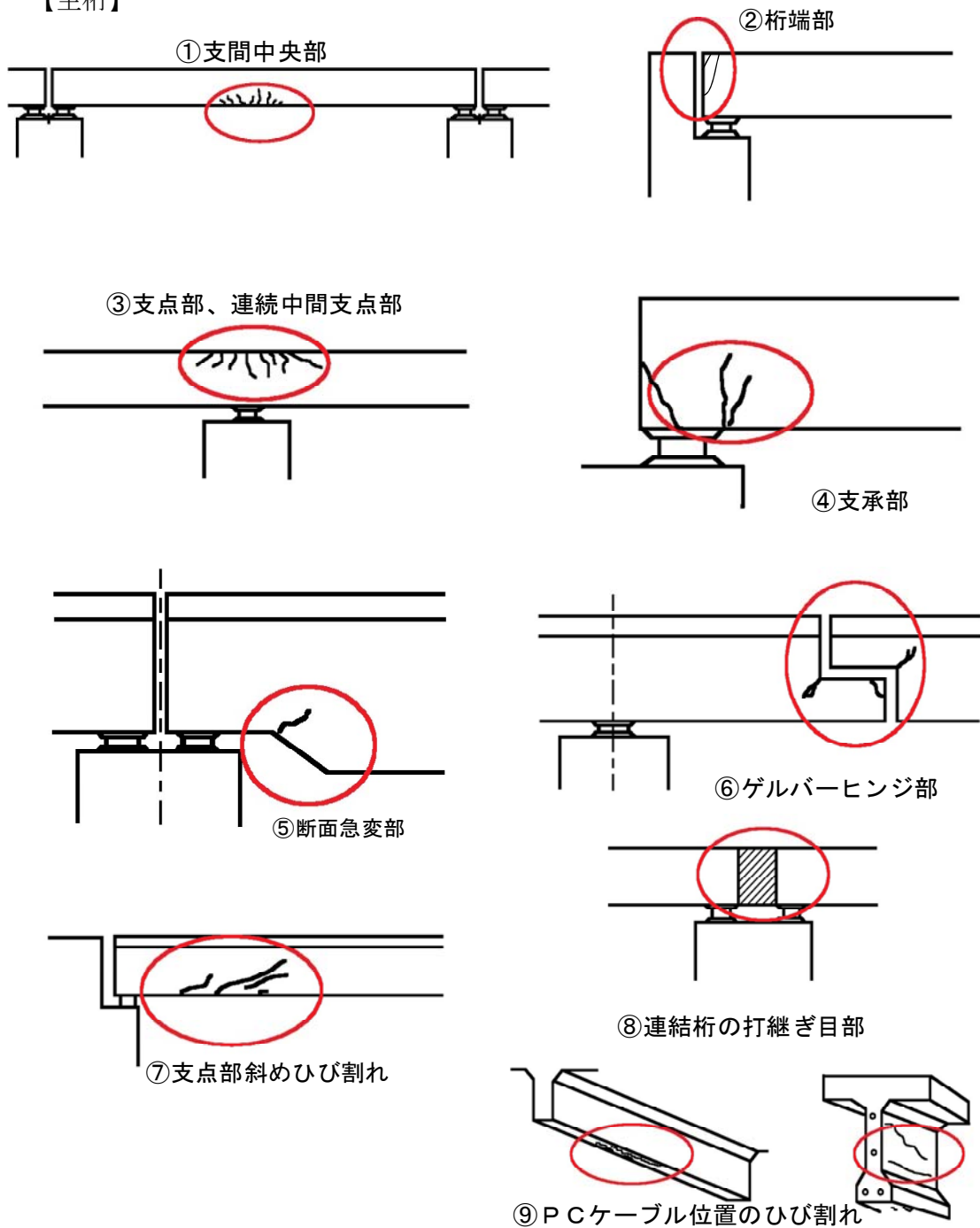
7-4-4 桁下からの点検(上部工_コンクリート桁)

損傷の特徴と点検ポイント(全体)

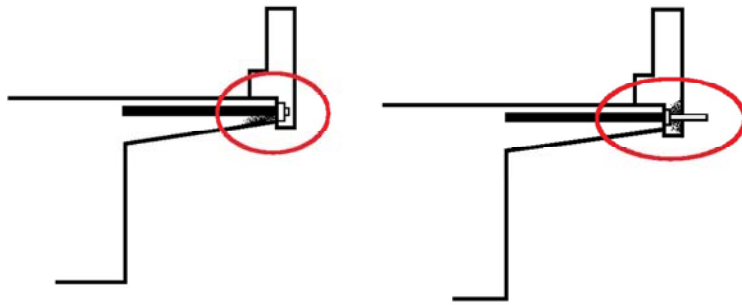
コンクリート構造は主として、鋼材とコンクリートにより構成されている。したがって損傷としては鋼材の腐食やコンクリートの劣化によるものが主となる。材料劣化に加えて、構造的に弱点になる箇所では損傷が発生する機会が多い。

以下の箇所にひび割れが発生することが多い。ひび割れ部には、遊離石灰、錆汁、浮き・剥離が発生していることがある。

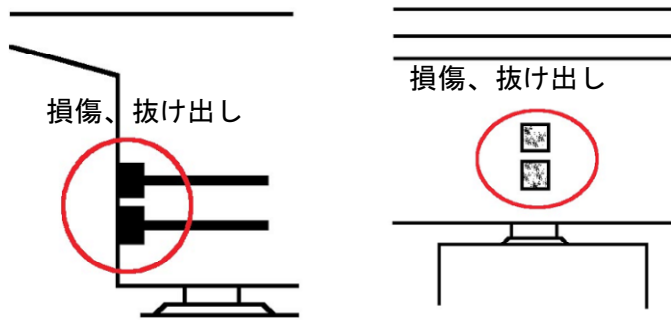
【主桁】



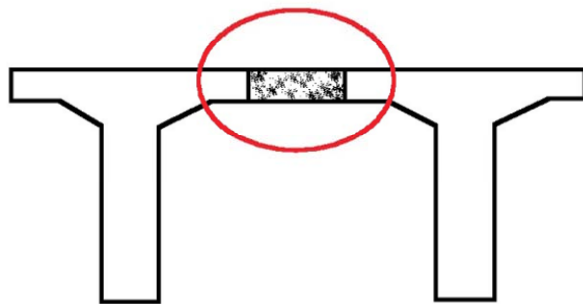
【PCT桁】



①床版横締め部



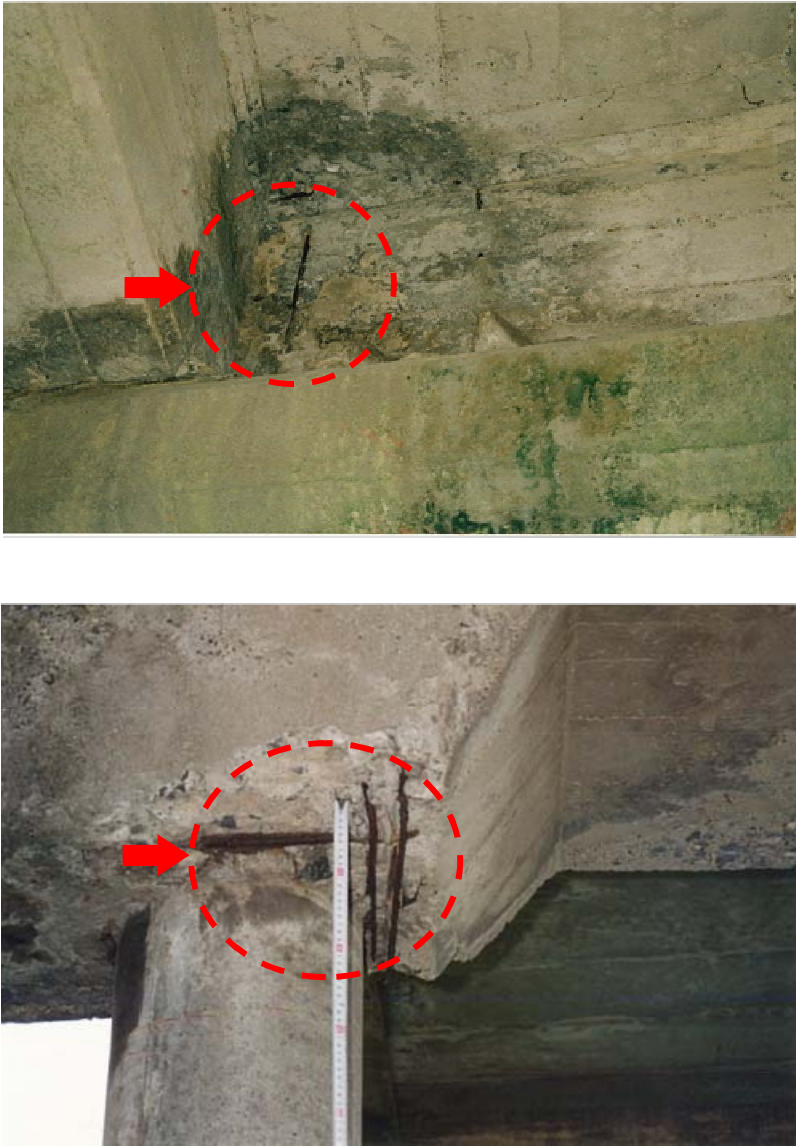
②横桁横締め部

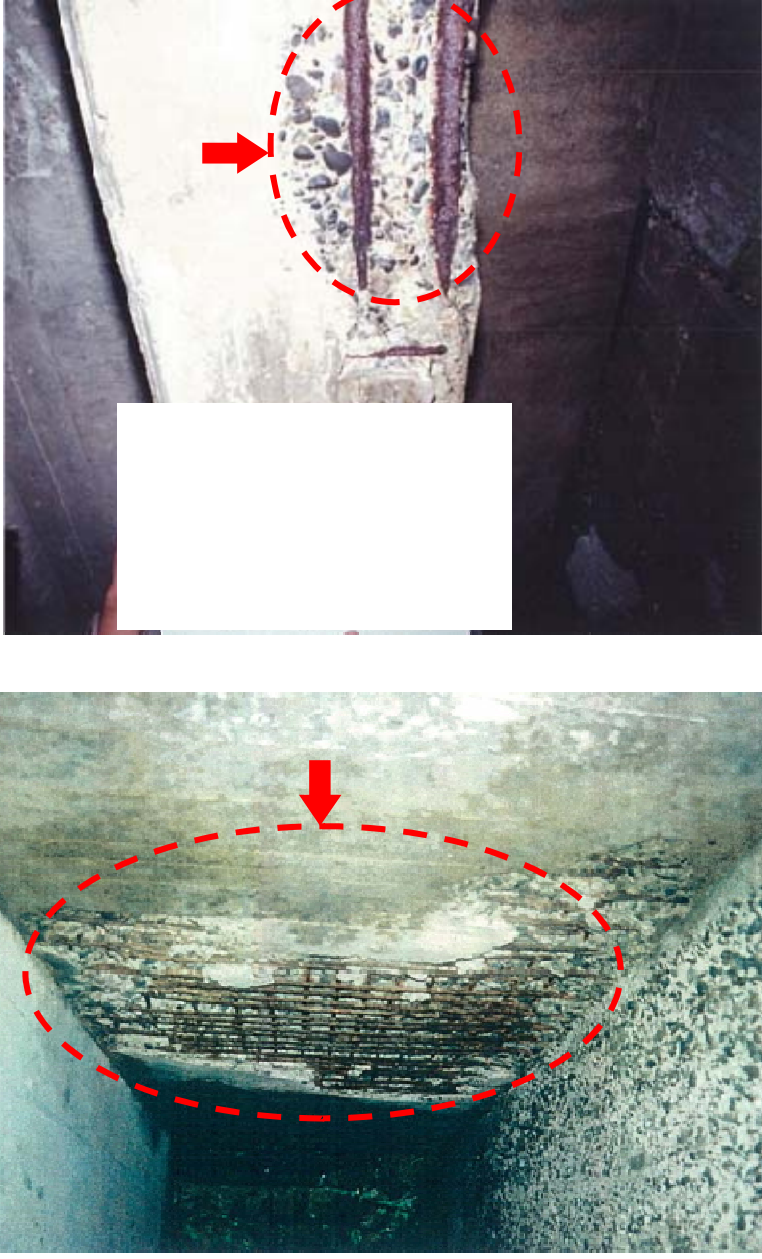


③間詰めコンクリート部

各部位の点検ポイント

(1) コンクリート桁下の剥離・鉄筋露出に着目


<p>損傷状況</p>	<p>コンクリート桁に剥離・鉄筋露出が発生している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① コンクリート桁の下面で剥離・鉄筋露出</p> 
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート桁のかぶり不足 ・施工不良に起因するかぶりコンクリートの剥離 ・塩害環境下での鉄筋腐食

<p>損傷状況</p>	<p>コンクリート桁に剥離・鉄筋露出が発生している</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>② コンクリート桁の下面で剥離・鉄筋露出</p> 
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート桁のかぶり不足 ・施工不良に起因するかぶりコンクリートの剥離 ・塩害環境下での鉄筋腐食

(2) コンクリート桁の支間中央部のひび割れに着目

<p>損傷状況</p>	<p>コンクリート桁に橋軸方向のひび割れが発生</p>
<p>損傷写真 損傷図</p>	<p>① RC桁の支間中央部付近に橋軸方向のひび割れ</p> 
<p>考えられる 損傷原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計上ある程度許容されているひび割れであるが、ひび割れ幅が大きいものや間隔の狭いものは鉄筋不足など構造的欠陥の恐れもある ・コンクリート中の鉄筋が腐食し、膨張することにより発生するひび割れ ・塩害環境下での鉄筋腐食

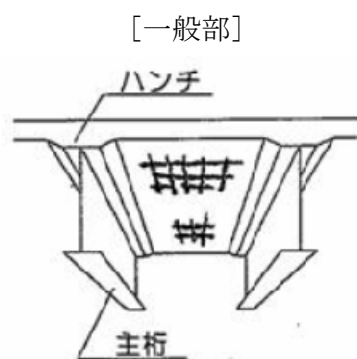
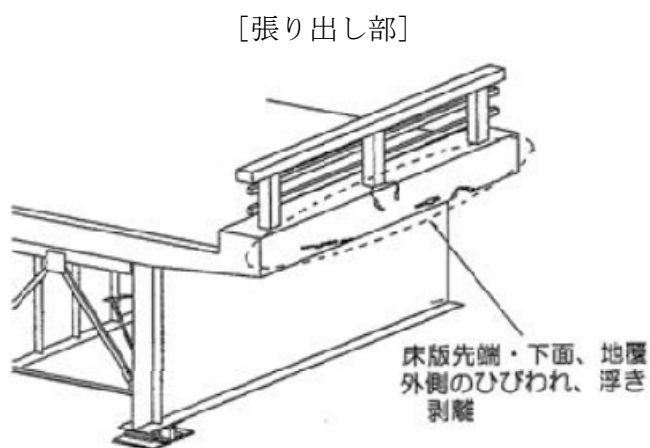
(3) 桁端部のひび割れに着目

損傷状況	コンクリート桁の桁端部にひび割れが発生
損傷写真 損傷図	① コンクリート桁の桁端部にひび割れ 
考えられる 損傷原因	・耐荷力不足

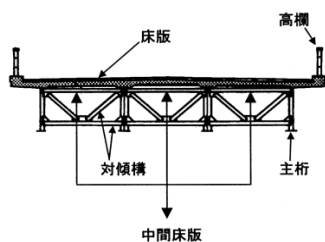
7-4-5 桁下からの点検(上部工_床版)

損傷の特徴と点検ポイント(全体)

床版コンクリートのひび割れは、主鉄筋および配力筋にそって発生する。また、亀甲状にも発生する。車両荷重の繰り返しのひびわれにより床版ひびわれが進展すると、床版が陥没し、交通に支障を与える。



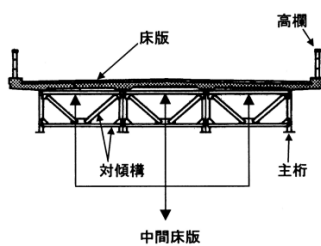
各部位の点検ポイント



中間床版を見る



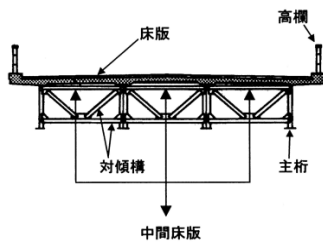
- 亀甲状のひびわれ
- 遊離石灰(白いもの)の流出
- 漏水



中間床版を見る



ひびわれからの遊離石灰(白いもの)が流出している

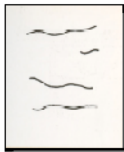


中間床版を見る

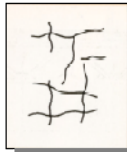


ひびわれはあるが
遊離石灰(白いも
の)が流出はない

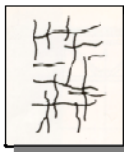
鉄筋コンクリート床版の劣化現象



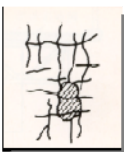
①方向性のひびわれの発生



②格子状ひびわれへの進展



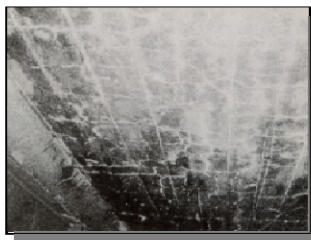
③貫通ひびわれへの進展



④押抜きせん断破壊(陥没)



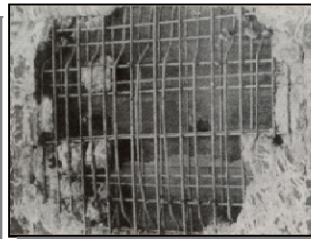
①方向性のひびわれの発生



②格子状ひびわれへの進展



③貫通ひびわれへの進展



④押抜きせん断破壊(陥没)

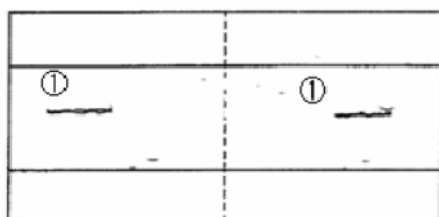
7-4-6 桁下からの点検(下部工_橋台・橋脚・基礎)

1) 橋台

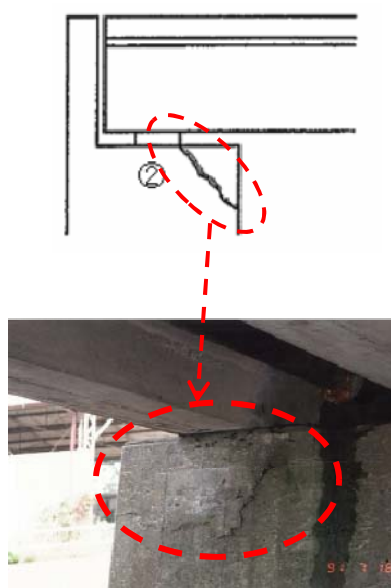
損傷の特徴と点検ポイント(全体)

- ① 鉄筋段落とし付近のひび割れ
- ② 支承下部付近のひび割れ
- ③ 漏水・帯水
- ④ 沈下、傾斜、移動

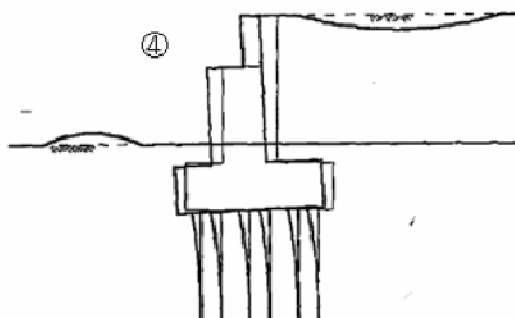
・段落としのひびわれ



・支承下部のひびわれ



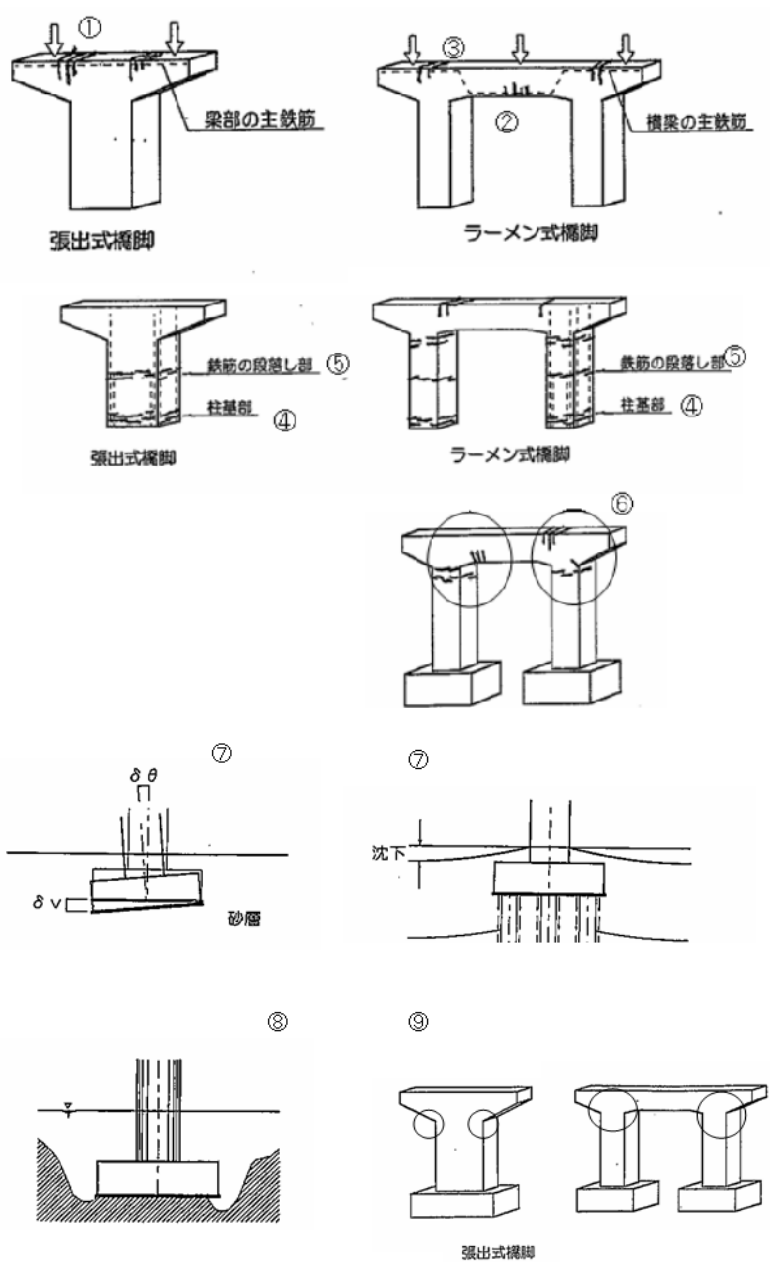
・沈下、傾斜、移動(パラペットに損傷が生じやすい)



2) 橋脚、基礎

損傷の特徴と点検ポイント(全体)

- ① 張出し式橋脚の張出し付根の上面のひび割れ
- ② ラーメン式橋脚の中間中央部のひび割れ
- ③ ラーメン式橋脚の張出し梁付根の上面ひび割れ
- ④ 柱の基部のひび割れ
- ⑤ 鉄筋の段落とし部のひび割れ
- ⑥ ラーメン式橋脚の隅角部のひび割れ
- ⑦ 橋脚の沈下や傾斜, 周辺地盤の沈下
- ⑧ フーチング部の洗掘
- ⑨ 鋼製橋脚の隅角部や付け根のき裂



7-4-7 その他考慮すべき事項

1) 塩害影響による区分

塩害地域に位置する橋梁は、他に比べて劣化速度が著しく速い場合がある。

- ◆ 道示に示される塩害の影響が考えられる海岸線から200mまでの範囲に位置する橋梁
- ◆ 山間部等における冬季の凍結防止により、塩化カルシウム・塩化ナトリウムを橋面に散布している区間があり、舗装あるいはジョイントからの塩化剤浸透による損傷影響が懸念される橋梁

2) 橋梁形式と建設年代による区分

橋梁形式と建設年代の時代背景や設計基準の変遷を考慮した場合、それぞれの時代において、維持管理を行っていく上で注意しなければいけない事項が挙げられる。

それらを、伊賀市が管理している橋梁形式の大半を占める「鋼橋」「RC橋」「PC橋」3つに区分し、下表に整理した。

【 昭和30年代後半～40年代に建設された鋼橋 】

《たわみ規定の緩和》

⇒ 剛性が小さくなり、二次応力による疲労、RC床版の疲労が見られる。

《RC床版の配筋不足》

⇒ 「配筋鉄筋量は主鉄筋量の25%以上」と規定されていたことにより、配筋が極端に不足し、疲労耐久性に劣り損傷が発生しやすい。

【 昭和40年代～50年代に建設されたRC、PC橋 】

⇒ 伊賀市においても高度経済成長期の最中、RC橋を中心とした多くの橋梁が架橋されている。
この年代の橋梁は、S53細骨材の塩分規制が通達されるまで、海砂を洗浄・除塩しないまま細骨材として使用されたコンクリートが多く含まれる可能性が高い。

【平成8年以前に建設されたPC橋】

⇒ ノンブリーディング(高い分離抵抗性を有する)タイプのグラウト材を用いる以前のPC橋においては、PC鋼材にグラウト不良が発生し、腐食が進行する可能性が高い。

表6-3-7 橋梁形式と架設年代ごとの維持管理の着目点

架設年代	RC橋	PC橋	鋼橋
昭和30年代	—	—	RC床版、 鋼桁疲労
昭和40年代	海砂使用	海砂使用 グラウト不良	RC床版、 鋼桁疲労
昭和50年代	海砂使用	海砂使用 グラウト不良	OK
昭和60年代	OK	グラウト不良	OK
平成以降	OK	OK	OK

3) 日あたり交通量

橋梁に与える劣化損傷は、車両通行による活荷重の影響が大きいため、日あたりの交通量が多い橋梁は、劣化損傷の進行が早いと考えられる。

4) 耐候性鋼

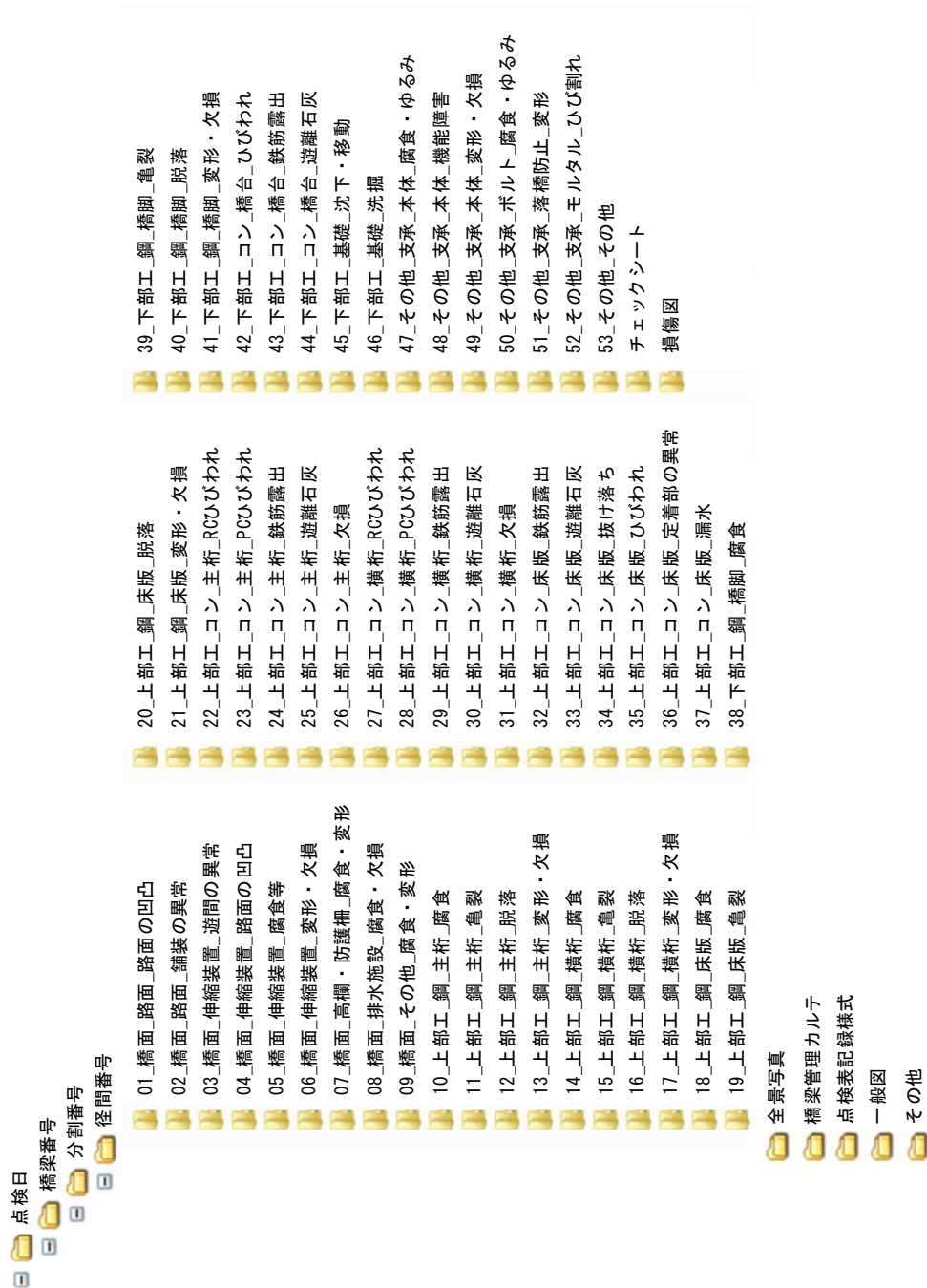
耐候性鋼は、鋼材表面に緻密な保護性錆を形成するようにしたもので、保護性錆が形成されるとそれ以上錆が進行しない鋼材である。

点検のポイントとして、水たまり、結露、雨水による定常的な水みち、硫化水素ガス等の付着、塵ほこりの堆積、漏水などがある箇所では、保護性錆が出来ないため、このような箇所の状況を重点的に確認する。

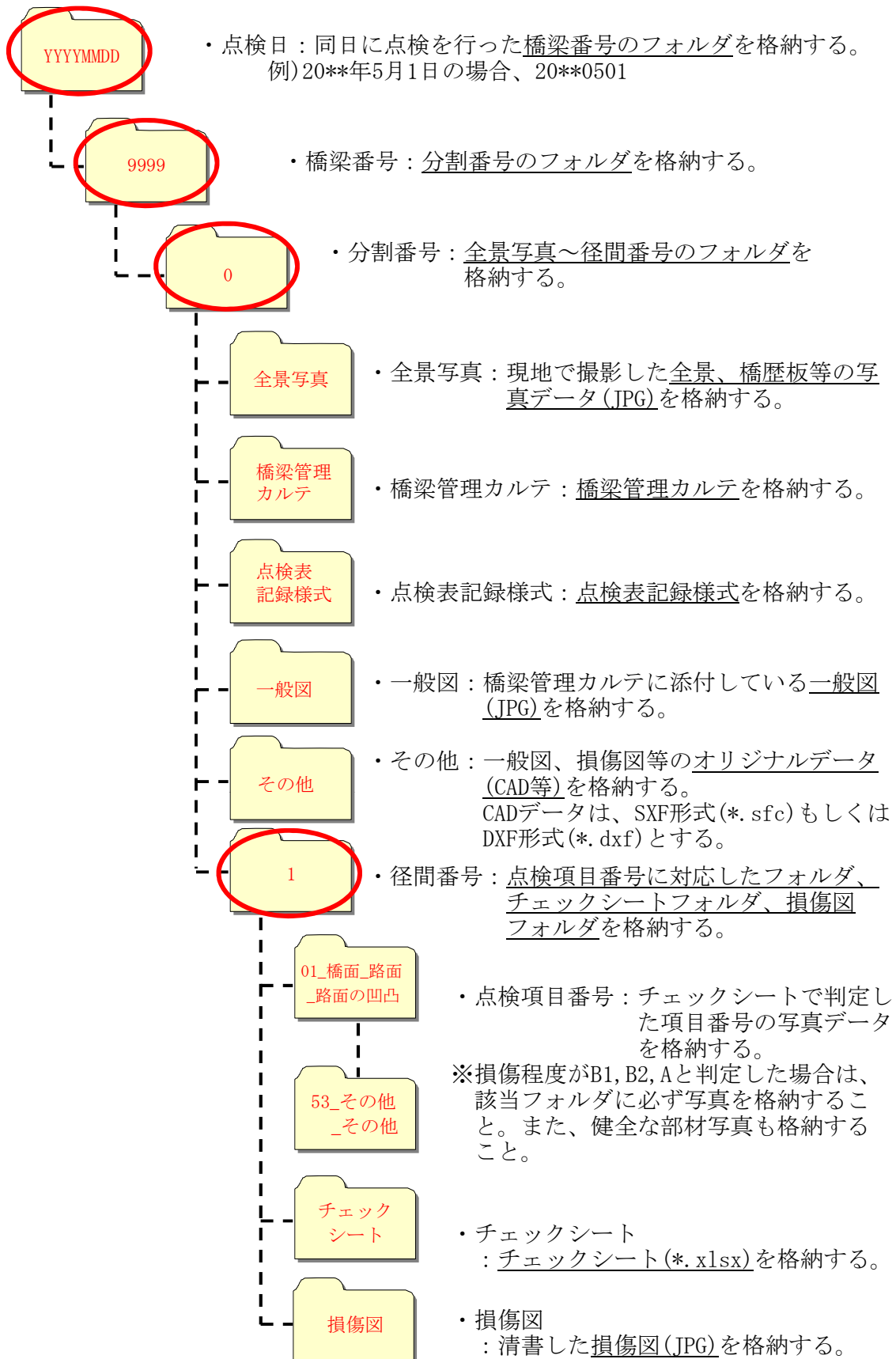
8. 橋梁点検データ作成規則

8-1 橋梁点検データを格納するフォルダ構成

- 点検写真、チェックシート、損傷図、橋梁管理カルテ、点検表記録様式、一般図を該当するフォルダに格納する。
- チェックシート、橋梁管理カルテ、点検表記録様式は「E x c e l (*.xlsx)」、点検写真、損傷図、一般図は「J P G」を格納する。
- 一般図は、橋梁管理カルテに添付した概略側面図・断面図・平面図を格納する。
- その他には、一般図、損傷図等のオリジナルデータ(CAD等)を格納する。



(注) 「点検項目01～53」、「チェックシート」、「損傷図」、「全景写真」、「橋梁管理カルテ」、「点検表記録様式」、「一般図」、「その他」のフォルダ名称の変更は行わない。また、任意でフォルダを追加しないこと。



注) のフォルダ名を変更する。これ以外に変更しないこと。
フォルダ名の変更は、半角数字のみで入力すること。

8-2 チェックシートの命名規則と入力規則

- チェックシートのExcelファイルは、次の3つのシートで構成されている。
 - シート1：チェックシート1
 - シート2：チェックシート2
 - シート3：チェックシート(入力用)

- シート名称の変更は、行わないこと。

- チェックシート(入力用)が、成果に添付するチェックシートである。

- ファイル命名規則は、「橋梁番号_分割番号_径間番号」とする。
なお、英数字は全て半角のみを使用すること。
例) 橋梁番号：1234 分割番号：0 点検径間：2 の場合
上記のファイル名は、1234_0_2.xlsx

■ チェックシート(入力用)の入力規則

市町名		橋梁名		路線名		橋種	
橋梁番号	市町名	橋梁名	市町名	路線名	橋長(m)	橋種	橋長(m)
点検会社名	点検区分	点検者名	点検日	点検種別	点検区間番号		
点検区分	点検方法	点検種別	健康性の診断結果	健康性の診断	概算数量	概算数量	備考
※黄色のセルをクリックします	※黄色のセルをクリックします	健康性の診断該当する内容を選択して下さい	健康性の診断結果	健康性の診断	損傷程度B1, B2	損傷程度A	
1	路面の凹凸	点検会社名: 会社名を記載(文字は全角、英数字は半角) 損傷程度実施会社名/健全性実施会社名 なお、同一会社で実施する場合は、/での区分は不要 点検区分: 定期or緊急から選択 点検者名: 点検者名を記載(文字は全角、英数字は半角) 橋梁点検員名/橋梁検査員名 点検方法: 目視or調査から選択 点検日: 点検を行った日を半角数字で記載 点検種別: 直営or委託orその他から選択 (管理者自らが点検するものを直営とする)			m2	m2	
2	舗装の異常				m2	m2	
3	逆間の異常				m	m	
4	路面の凹凸				m	m	
5	伸縮装置				m	m	
6	変形・欠損・漏水など				m	m	
7	腐食変形・欠損など				m	m	
8	腐食変形・欠損など				m	m	
9	腐食変形・欠損など				m	m	

この項目は、橋梁の基本情報となりますので、基本的に修正や削除は行わない。もし、修正等が必要であると判断される場合には、発注者によるその内容を報告すること。

点検会社名: 会社名を記載(文字は全角、英数字は半角)
損傷程度実施会社名/健全性実施会社名
なお、同一会社で実施する場合は、/での区分は不要
点検区分: 定期or緊急から選択
点検者名: 点検者名を記載(文字は全角、英数字は半角)
橋梁点検員名/橋梁検査員名
点検方法: 目視or調査から選択
点検日: 点検を行った日を半角数字で記載
点検種別: 直営or委託orその他から選択
(管理者自らが点検するものを直営とする)

点検項目ごとに、対応する損傷程度を選択する。
(空白、部材無し、OK、B1、B2、A)
空白は、損傷程度の判定が実施できない場合(不明)に選択する。

点検項目ごとに、対応する健全性を選択する。
(空白、I、II、III、IV)
空白は、健全性の診断が実施できない場合に選択する。
-は、対象部材が無い場合に選択する。

損傷程度で、B1、B2、Aが選択された場合、対応する概算数量のセルの色が変更される。
点検項目毎に単位に対応する概算数量を半角数字で記載する。
入力数量は径間単位の合計値で、1数量のみを入力する。

備考欄は、損傷なしや損傷規模もしくは原因、その他気づいた点などを記載する。
なお、維持管理で対応する場合や詳細調査が必要な場合にも記載する。

点検調書 (1/1)		点検区分	点検方法	定期・緊急 目視・調査	前回点検日	点検種別	写真 番号
橋梁名	点検日	橋梁番号	分割番号	点検会社名	点検区分	点検種別	写真 番号
部材(部位)	損傷程度 (最悪値)	健全性 (4段階)	点検区分	点検区分	点検区分	点検種別	写真 番号
路面							
伸縮装置							
高欄等							
排水施設							
その他付属物							
主桁							
横桁・縦桁							
床版							
モルタル							
点検施設							
遮音施設							
照明施設							
添架物							
その他 部位 (部材)							
全体損傷概要							
備考							

該当項目のみを入力する。
【入力規則】
文字は全角、英数字は半角とする。

点検結果を記入
点検区分: 定期・緊急のどちらかを記入
記事: 損傷概要等を記入
損傷程度: 径間単位でOK、B1、B2、Aの最悪値を記入
健全性: 径間単位で I ~ IV を記入
【入力規則】
文字は全角、英数字は半角とする。

前回の点検結果を記入
【入力規則】
文字は全角、英数字は半角とする。

任意入力
(例) 護岸等のその他構造物
【入力規則】
文字は全角、英数字は半角とする。

健全性	状態
I	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

損傷スケッチ図 (1/0)

橋梁名	橋梁番号	市道番号	市道種別	路線番号	路線名
点検日	分割番号	点検会社名	点検者名	市町名	

上部工 or 下部工損傷位

該当項目のみを入力する。
【入力規則】
文字は全角、英数字は半角とする。

作成枚数に併せて、修正を行う。
入力規則は、特になし。

清書した損傷図を貼付け

8-4 写真の命名規則と作成例

- 53項目ごとの写真の命名規則は、「点検項目番号_損傷程度_任意… .jpg」とする。

なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用し、損傷程度については大文字半角にて入力すること。

例) 01_OK_XXX.jpg 42_B2_XXX_YYY.jpg

- 写真ファイルの作成例を示す。

点検日→橋梁番号→分割番号→径間番号→点検項目番号

点検項目番号_損傷程度_任意… .jpg

※損傷程度の後には任意のため、例示では橋梁番号と橋台番号を記載し、「42_下部工_コン_橋台_ひびわれ」フォルダに写真を格納する。

【入力規則】
文字は全角、英数字は半角、損傷程度については大文字半角とする。

このツリーは、「8-1 橋梁点検データを格納するフォルダ構成」を参照。

8-5 一般図、損傷図の命名規則

- 一般図フォルダに格納する「JPG」の命名規則は、「橋梁番号_分割番号_一般図.jpg」とする。
なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用すること。
例) 1234_0_一般図.jpg

※ 一般図は、A4横サイズの1枚で作成すること。

- 損傷図フォルダに格納する「JPG」の命名規則は、「橋梁番号_分割番号_径間番号_枚数_損傷図.jpg」とする。
なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用すること。
例) 1234_0_1_1_損傷図.jpg

※ 橋梁管理カルテの損傷スケッチ図1枚に対して、損傷図をA4横サイズの1枚で作成すること。
※ 命名規則の枚数は、損傷図が1枚の場合にも入力すること。
例) 1径間で損傷図が1枚の場合
1234_0_1_1_損傷図.jpgを格納
例) 1径間で損傷図が2枚の場合
1234_0_1_1_損傷図.jpg と 1234_0_1_2_損傷図.jpgを格納

- その他フォルダに格納する「オリジナルデータ(CAD等)」の命名規則は、下記とする。
なお、文字は全角、英数字は半角のみを使用すること。

【一般図】

「橋梁番号_分割番号_一般図.sfc」とする。

例) 1234_0_一般図.sfc

【損傷図】

「橋梁番号_分割番号_径間番号_枚数_損傷図.sfc」とする。

例) 1234_0_1_1_損傷図.sfc

※ CADデータは、SXF形式(*.sfc)もしくはDXF形式(*.dxf)とする。

8-6 点検表記録様式の命名規則と入力規則

- 命名規則と入力規則については、下記の事務連絡資料及び最新の情報に基づいて作成を行うこと。

		事務連絡 平成26年12月9日
各都道府県道路事業担当課長 各政令指定都市道路事業担当課長 各市区町村道路事業担当課長	}	殿
国土交通省 道路局		
	国道・防災課	課長補佐
	国道・防災課	
	道路保全企画室	課長補佐
	環境安全課	企画専門官
	高速道路課	
	有料道路調整室	課長補佐
<h3>定期点検結果の提供について(依頼)</h3>		
<p>平成26年4月14日の社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においてとりまとめられた「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」において、メンテナンスサイクルが定着するよう、全道路管理者の点検・診断・措置の結果をとりまとめ、国等が評価するとともに公表し、「見える化」を図るとされています。</p> <p>このため、国において、道路インフラの現状や老朽化対策の必要性に関する国民の理解を促進するため、全道路管理者の定期点検結果をとりまとめ、全て公表する予定です。</p> <p>つきましては、下記の通り、定期点検結果の提供に、ご協力をお願いします。なお、点検表記録様式等の提出にあたっては、各道路メンテナンス会議にご相談ください。また、都道府県道路事業担当課長及び政令指定都市道路事業担当課長におかれましては、貴管下地方道路公社に対して、本件について周知頂きますようお願いいたします。</p>		
記		
<ul style="list-style-type: none">・ 定期点検結果は「点検表記録様式^{※1}」に記載し、提出^{※2}・ 毎年度の定期点検結果は、翌年度4月末までに道路メンテナンス会議に随時提出		
<p>※1 「道路橋定期点検要領(平成26年6月)」、「道路トンネル定期点検要領(平成26年6月)」、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領(平成26年6月)」、「門型標識等定期点検要領(平成26年6月)」、「横断歩道橋定期点検要領(平成26年6月)」の点検表記録様式を指します。</p> <p>※2 別紙1「定期点検結果(点検表記録様式)のファイル名・シート名の命名規則」、別紙2「点検表記録様式の緯度・経度情報の注意点について」に沿って、点検表記録様式を提供して頂きますようお願いいたします。</p>		

9. その他留意事項

橋梁点検データの作成は、前記までの内容に基づき作成するものとするが、代表的な誤入力事例等よりその対応を留意事項として示す。

■ 橋梁点検データを格納するフォルダ構成において

- ・点検日から始まるフォルダ構成で、橋梁点検データが格納されていない。
- ・点検日フォルダとチェックシート(入力用)の日付が、不整合である。
- ・損傷図(JPG)が、格納されていない。
なお、損傷が全くない径間でも損傷図を作成し格納する。
- ・全景写真が格納されていない。
- ・損傷程度が B 1, B 2, A で評価されているが、該当する点検項目のフォルダに写真が格納されていない。

■ チェックシート(入力用)の作成において

- ・ある径間で2日に亘って点検を実施した場合や多径間の橋梁で径間毎に点検日が異なる場合でも、径間単位且つ橋梁単位で代表となる1日のみを当該橋梁の点検日として全径間に入力する。
- ・点検日が YYYY.MM.DD と入力されているが、YYYY/MM/DD での入力が正解。
- ・損傷程度が B 1, B 2, A で評価されているが、概算数量の入力がない。
概算数量に、文字や数式が入力されているが、半角数字のみ入力する。
例) A1:1.5, A2:1.3 や 1.5+1.3 などの入力は、2.8 とのみ入力する。
なお、内訳を記載する方が分かりやすい場合は、備考に記載する。
- ・損傷程度と健全性の組合せが、正しく入力されていない。

【損傷程度と健全性の組合せ】

損傷程度の評価	健全性の診断
OK or B1 or B2 or A	I or II or III or IV
部材無し	—
(空白)	(空白)

■ 橋梁管理カルテの作成において

- ・エクセル作成時のリンクやマクロ等の影響で、ファイルを開くことができないことがあるため、リンク解除等を行い入力値を貼り付けた状態での提出が望ましい。

■ 点検表記録様式の作成において

- ・ファイル名とシート名が、命名規則に基づき作成されていない。